

世田谷区の財政状況

—— 平成20年度決算 ——

- ・ 公会計からみた20年度の決算の状況
- ・ 企業会計手法からみた財政状況
- ・ 外郭団体などとの連結財務諸表
- ・ 施設別行政コスト計算

平成21年11月
世田谷区

はじめに

平成 20 年度における我が国経済は、世界の金融資本市場の危機を契機とした世界同時不況により、過去に例を見ないスピードで景気が悪化し、区においても、特別区交付金をはじめとする一般財源収入が大幅に減少するなど、たいへん大きな影響を受けました。また、引き続き厳しい経済状況が続く中で、今後の財政見通しも、歳入の中心となる特別区税などが大幅に減少する見込みであるなど、極めて厳しい状況にあります。

このような中、区は、緊急総合経済対策や保育サービス待機児対策などの喫緊の課題に引き続き迅速に対応するほか、社会保障関連経費をはじめとする行政需要の増加にも的確に対応していく必要があり、これまでも増して、効果的・効率的な行財政運営が求められています。

区では、平成 11 年度決算において、はじめて企業会計手法によるバランスシートを作成し、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー 計算書、特別会計や外郭団体との連結財務諸表とともに公表してきましたが、今回の平成 20 年度決算からは、国の公会計制度改革の趣旨を踏まえ、新たに正味資産変動計算書を加えた 4 つの財務書類を作成しました。

今回の決算では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率」についても改善するなど、引き続き財政の健全性を維持したところですが、本書に掲載した財政状況を踏まえて、今後とも行政経営改革を確実に実行し、さらに効率的かつ柔軟な財政運営に取り組んでまいります。

平成 21 年 11 月

世田谷区政策経営部

目 次

・ < 公会計からみた 20 年度決算の状況 >

1 . 収支の状況	2
2 . 一般会計歳入の状況	
(1) 款別歳入決算の状況	3
(2) 款別歳入決算 前年度比較	4
(3) 特別区税等の推移	5
(4) 収入未済の推移(特別会計含む)	6
3 . 一般会計歳出の状況	
(1) 款別歳出決算の状況	7
(2) 款別歳出決算 前年度比較	8
(3) 性質別歳出決算	11
4 . 基金と特別区債の状況	
(1) 基金の状況	12
(2) 特別区債の状況	14
5 . 特別会計収支の状況	17
6 . 普通会計決算の状況	23
7 . 財政指標	
(1) 財政健全化法による財政指標	25
(2) 普通会計による財政指標	26
8 . 参考資料	
(1) 世田谷区実施計画事業実績一覧	29
(2) 平成 20 年度重点項目	31
(3) 世田谷区緊急総合経済対策	52
(4) 道路特定財源の暫定税率失効に伴う歳入への影響	53
(5) 都区財政調整区別算定等の推移	54
(6) 平成 20 年度新規施設建設・大規模改修実績一覧	55
(7) 収入未済の状況	56

・ < 企業会計手法からみた財政状況 >

企業会計手法による財務諸表の作成目的	62
普通会計の財務諸表 普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項	64
1 . 普通会計のバランスシートについて	66
2 . 普通会計の行政コスト計算書について	74
3 . 普通会計のキャッシュ・フロー計算書について	82
4 . 普通会計の正味資産変動計算書について	86

連結財務諸表	連結財務諸表作成に係る基本的事項	88
5.	連結バランスシートについて	90
6.	連結行政コスト計算書について	96
7.	連結キャッシュ・フロー計算書について	104
8.	連結正味資産変動計算書について	108
	． <施設別行政コスト計算>	
1.	施設別行政コスト計算	110
	おわりに	118
	用語説明	119

各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。
表中の増減率が1,000%以上の場合は、-%で表示しています。

< 公会計からみた 20 年度決算の状況 >

20 年度決算の特徴

決算の特徴として、歳入では、特別区税が前年の給与所得等の増加の影響などにより前年度比で増収となる一方で、急速な景気後退の影響により、特別区交付金や配当割交付金等が大幅な減収となりました。歳出は、砵総合支所・区民会館改築、子育て関連、公園用地買収や市街地再開発事業などの経費増により、総務費、民生費、土木費などが前年度と比べて増加となりました。また、特別区債については、新規発行の抑制などにより、年度末残高が 813 億 8,700 万円と逡減しました。

財政指標では、経常収支比率が特別区交付金など経常的一般財源の歳入が減となったこと等により、前年度比 2.3 ポイント増の 79.3%となったものの、公債費比率は、起債の抑制に努めた結果、前年度比 1.0 ポイント減の 6.0%となりました。また、財政健全化判断比率は、昨年度に引き続きいずれも適正な範囲となっており、これらの財政指標から見ても、20 年度における本区の財政状況は、健全であるといえます。

1. 収支の状況

【表1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	19年度		20年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	
歳入総額	A	237,231	5.3%	249,927	5.4%
歳出総額	B	229,562	6.0%	231,775	1.0%
歳入歳出差引額	A-B = C	7,669	12.1%	18,152	136.7%
翌年度へ繰越すべき財源	D	2,073	423.8%	14,468	598.0%
実質収支	C-D = E	5,596	32.8%	3,684	34.2%
単年度収支	E-前年度E = F	2,730		1,912	
財政調整基金積立額	G	170	96.2%	1,104	551.0%
特別区債繰上償還額	H	0	100.0%	0	- %
財政調整基金積立金取り崩し額	I	0	- %	0	- %
実質単年度収支	F+G+H-I = J	2,560		808	

後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表1】のとおりです。（一般会計用語説明P.121）

歳入総額は2,499億2,700万円、歳出総額は2,317億7,500万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で126億9,600万円、5.4%の増、歳出総額で22億1,300万円、1.0%の増となっています。

歳入では、調整税である市町村民税法人分の減少などにより特別区交付金が減少となる一方、国庫支出金が定額給付金給付事業の実施などにより大幅な増となっています。また、歳出については、砧総合支所・区民会館改築工事や公園用地取得経費の増、子ども施策の充実などにより、総務費、土木費、民生費などが増となっています。

歳入総額と歳出総額の差引額は181億5,200万円となり、翌年度繰越財源144億6,800万円（定額給付金給付関連経費、二子玉川東地区市街地再開発など）を差引いた実質収支は、36億8,400万円となっています。また、単年度収支は19億1,200万円、実質単年度収支は8億800万円となっています。

（財政収支用語説明P.119）

【表2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分		国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	老人保健医療会計	介護保険事業会計	中学校給食費計	
		歳入	予算現額	A	76,052	14,129	6,868
	収入済額	B	76,681	13,533	5,897	40,327	211
	比較増減額	B-A	629	596	971	363	10
	収入率	B/A	100.8%	95.8%	85.9%	99.1%	95.3%
歳出	予算現額	C	76,052	14,129	6,868	40,689	222
	支出済額	D	73,189	13,440	5,887	40,185	211
	執行残額	C-D	2,863	689	981	504	11
	執行率	D/C	96.2%	95.1%	85.7%	98.8%	95.2%
	翌年度へ繰越すべき財源	E	0	0	0	0	0
	実質収支	B-D-E	3,492	93	10	142	0

特別会計の実質収支等の状況は、【表2】のとおりです。各会計の詳細は、P.17以降に記載しています。

（特別会計用語説明P.121）

2. 一般会計歳入の状況

(1) 款別歳入決算の状況

【表3】歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	115,165	123,838	115,658	100.4%	93.4%
0 2 地方譲与税	1,587	1,522	1,522	95.9%	100.0%
0 3 利子割交付金	2,626	2,127	2,127	81.0%	100.0%
0 4 配当割交付金	1,762	620	620	35.2%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	1,067	216	216	20.2%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	8,059	7,820	7,820	97.0%	100.0%
0 7 自動車取得税交付金	1,655	1,515	1,515	91.5%	100.0%
0 8 地方特例交付金	2,075	2,075	2,075	100.0%	100.0%
0 9 特別区交付金	41,600	41,531	41,531	99.8%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	160	134	134	83.8%	100.0%
1 1 分担金及負担金	1,905	2,104	1,984	104.1%	94.3%
1 2 使用料及手数料	4,838	4,850	4,790	99.0%	98.8%
1 3 国庫支出金	40,804	39,267	39,267	96.2%	100.0%
1 4 都支出金	12,008	12,779	12,779	106.4%	100.0%
1 5 財産収入	865	670	670	77.4%	100.0%
1 6 寄附金	32	35	35	108.6%	100.0%
1 7 繰入金	7,872	3,064	3,064	38.9%	100.0%
1 8 繰越金	7,669	7,669	7,669	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	5,142	6,368	5,452	106.0%	85.6%
2 0 特別区債	1,000	1,000	1,000	100.0%	100.0%
合計	257,892	259,203	249,927	96.9%	96.4%

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は2,499億2,700万円、対予算収入率は96.9%、対調定収入率は96.4%となっています。

対予算収入率では、歳入の中心となる「01 特別区税」や、「14 都支出金」、「19 諸収入」が予算を上回る一方、「03 利子割交付金」、「04 配当割交付金」、「05 株式等譲渡所得割交付金」などが予算を下回りました。

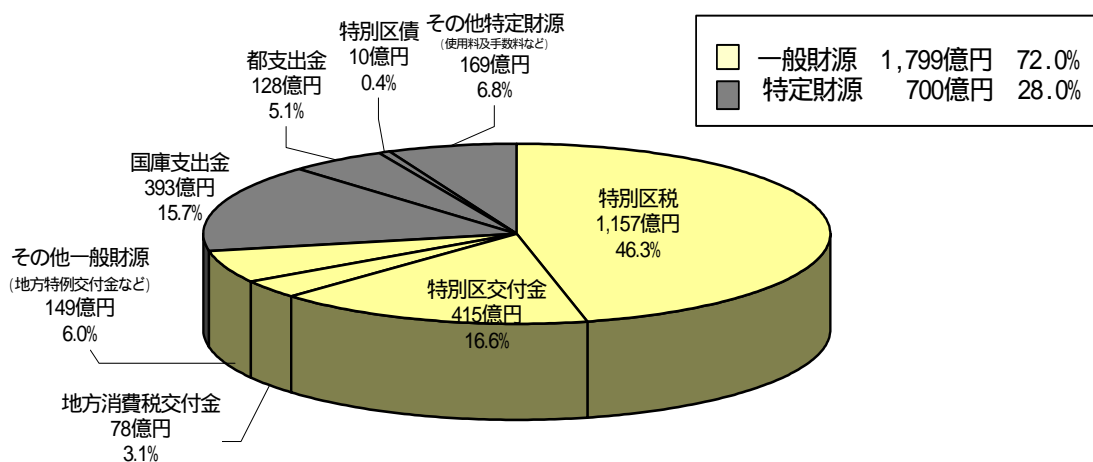
また、「17 繰入金」については、予定していた基金からの繰り入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が38.9%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は97.3%、滞納繰越分の対調定収入率は25.8%となっています。

調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し徴収金額を確定させる行為

【図表1】一般財源と特定財源の内訳

(一般財源・特定財源の用語説明P.119)



(2) 款別歳入決算 前年度比較

【表4】 款別歳入決算前年度比較表

単位：百万円

款	19年度			差引増 減額	20年度			差引増 減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
01 特別区税	113,331	47.8%	1.3%	1,483	115,658	46.3%	2.1%	2,327
02 地方譲与税	1,582	0.7%	64.5%	2,877	1,522	0.6%	3.8%	60
03 利子割交付金	2,661	1.1%	37.5%	726	2,127	0.9%	20.1%	534
04 配当割交付金	1,312	0.6%	14.3%	164	620	0.2%	52.8%	692
05 株式等譲渡所得割交付金	903	0.4%	12.2%	126	216	0.1%	76.1%	687
06 地方消費税交付金	8,333	3.5%	1.8%	152	7,820	3.1%	6.2%	513
07 自動車取得税交付金	1,654	0.7%	11.9%	223	1,515	0.6%	8.4%	139
08 地方特例交付金	1,676	0.7%	78.9%	6,254	2,075	0.8%	23.8%	399
09 特別区交付金	48,019	20.2%	61.9%	18,355	41,531	16.6%	13.5%	6,489
10 交通安全対策特別交付金	153	0.1%	2.9%	5	134	0.1%	12.2%	19
11 分担金及負担金	1,777	0.7%	7.7%	127	1,984	0.8%	11.6%	207
12 使用料及手数料	4,708	2.0%	8.4%	363	4,790	1.9%	1.7%	82
13 国庫支出金	20,278	8.5%	11.0%	2,008	39,267	15.7%	93.6%	18,989
14 都支出金	11,181	4.7%	15.2%	2,010	12,779	5.1%	14.3%	1,598
15 財産収入	703	0.3%	80.1%	2,840	670	0.3%	4.8%	33
16 寄附金	335	0.1%	186.4%	218	35	0.0%	89.5%	300
17 繰入金	313	0.1%	73.3%	856	3,064	1.2%	880.2%	2,751
18 繰越金	8,722	3.7%	132.6%	4,973	7,669	3.1%	12.1%	1,053
19 諸収入	6,458	2.7%	6.7%	405	5,452	2.2%	15.6%	1,006
20 特別区債	3,132	1.3%	82.4%	1,415	1,000	0.4%	68.1%	2,132
合計	237,231	100.0%	5.3%	11,929	249,927	100.0%	5.4%	12,696

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

01 特別区税は、特別区たばこ税が減少となった一方、平成19年中の給与所得等の増加等に伴い特別区民税が増加したことにより、前年度比では、2.1%、23億2,700万円の増となりました。

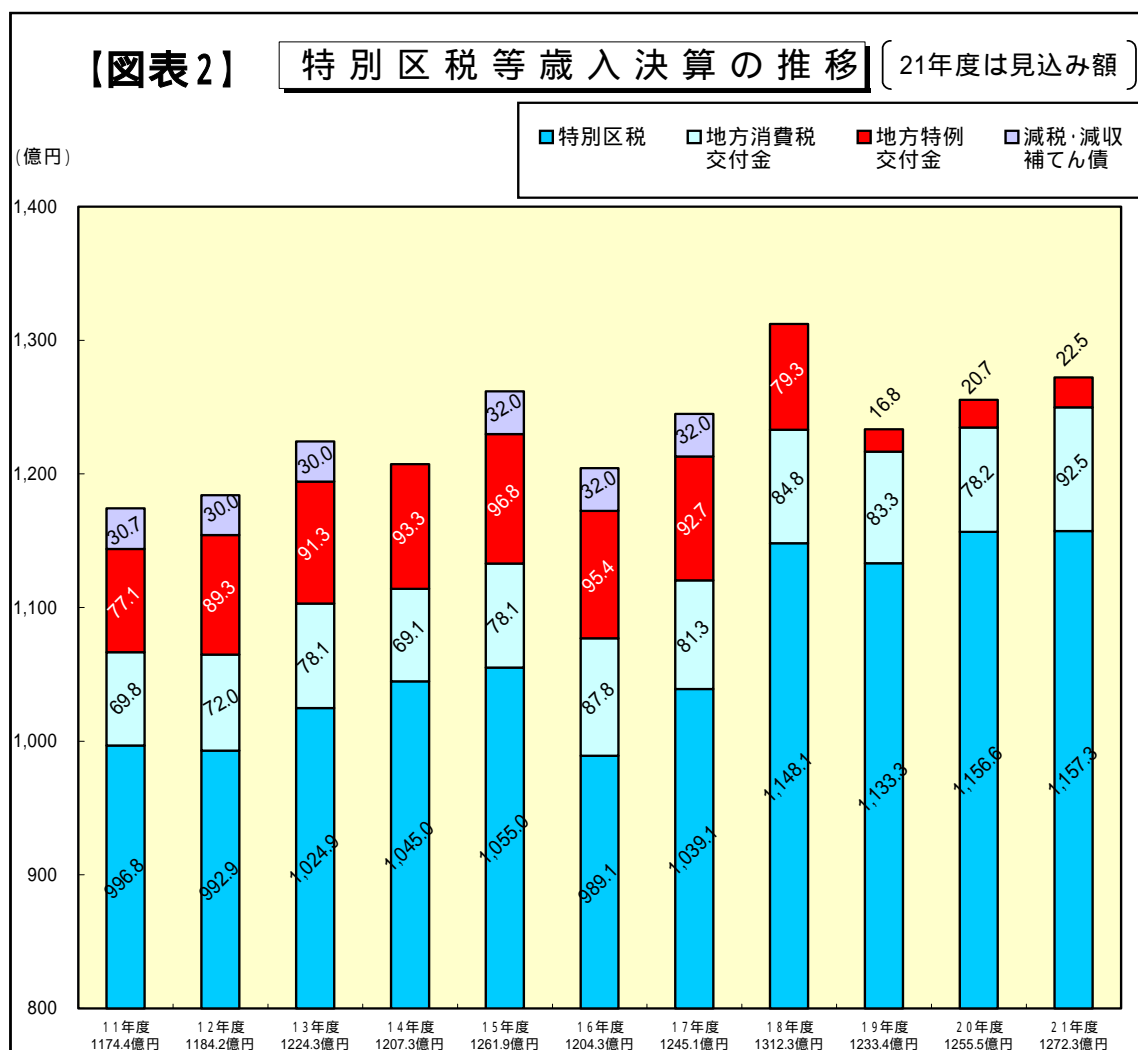
03 利子割交付金、04 配当割交付金、05 株式等譲渡所得割交付金は、景気後退の影響等により、前年度決算額を大きく下回りました。

09 特別区交付金は、景気後退に伴い、調整税である市町村民税法人分が大幅に減少したことにより、前年度比 13.5%、64億8,900万円の減となりました。

13 国庫支出金は、定額給付金給付事業などの増により、前年度比93.6%、189億8,900万円の増、14 都支出金は、公園用地取得や市街地再開発事業に対する都市計画交付金の増などにより、前年度比14.3%、15億9,800万円の増となりました。

17 繰入金は、公園用地取得に充当するため、みどりのトラスト基金から21億円を繰入れたこと等により、前年度比880.2%、27億5,100万円の増、また、20 特別区債は、特別区債残高の縮減と今後の公債費負担を軽減するため、新規発行の抑制を図ったことにより、68.1%、21億3,200万円の減となりました。

(3) 特別区税等の推移



16年度に行った減税補てん債の借り換え分222億8,380万円は除いた。

特別区税等の収入の推移は、【図表2】のとおりです。

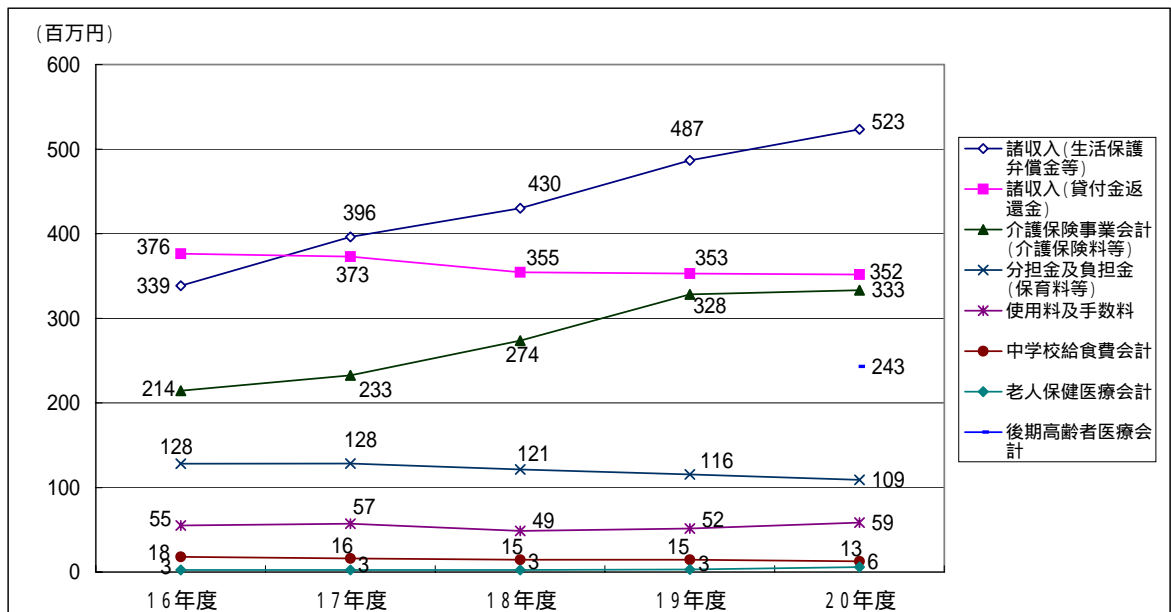
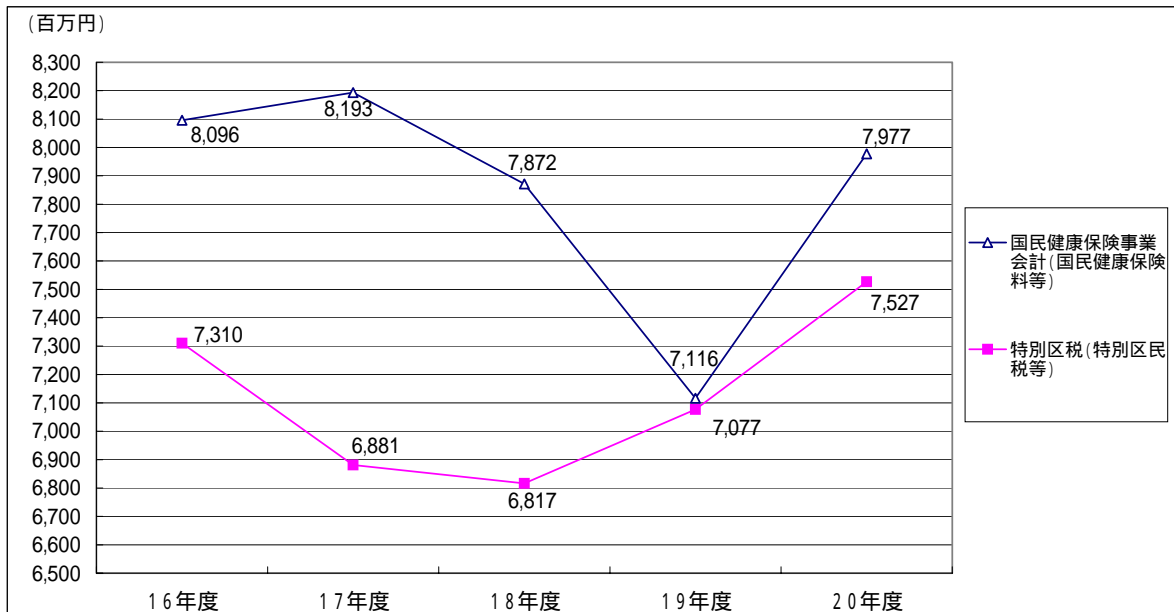
特別区税収入は、16年度に景気等の影響により税収が大きく落ち込んだものの、それ以降は、景気の回復や税制改正に伴い増収となっており、18年度では1,148億1,400万円、前年度比109億500万円の増となりました。

しかし、19年度は、景気回復による給与所得等の増加や定率減税の廃止などによる増収の影響はあったものの、個人住民税所得割の10%比例税率化（都区の税率配分変更を含む）の実施によるマイナスの影響がこれを上回り、前年度比では、1.3%、14億8,300万円の減となりました。

20年度決算における特別区税は、19年中の給与所得等の増加に伴い、前年度比2.1%、23億2,700万円の増となりました。21年度については20年度と同水準の税収を見込んでいますが、22年度は景気後退により、減収となることが予測されます。

(4) 収入未済の推移(特別会計含む)

【図表3】収入未済の推移



8(7)「収入未済の状況」(P.56~P.60)参照

収入未済は、国民健康保険料、特別区税、貸付金返還金、保育料などの滞納が主な内容となっており、20年度末で約171億円、前年度比約16億円の増となりました。

行政サービスを賄う貴重な財源を確保するとともに、区民負担の公平性の観点から、引き続き債権管理重点プランに基づき、収納率の向上と滞納整理の強化に向けての取り組みを推進していきます。

3. 一般会計歳出の状況

(1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	727	717	0	10	98.7%
02 総務費	39,762	25,086	13,070	1,606	63.1%
03 民生費	72,718	68,965	41	3,712	94.8%
04 環境費	9,493	8,948	0	545	94.3%
05 衛生費	4,658	4,200	0	458	90.2%
06 産業経済費	1,707	1,490	0	217	87.3%
07 土木費	42,552	37,873	2,975	1,704	89.0%
08 教育費	24,591	23,397	8	1,186	95.1%
09 職員費	47,702	47,446	0	256	99.5%
10 公債費	12,554	12,504	0	50	99.6%
11 諸支出金	1,155	1,150	0	5	99.6%
12 予備費	273	0	0	273	0.0%
合計	257,892	231,775	16,095	10,022	89.9%

款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

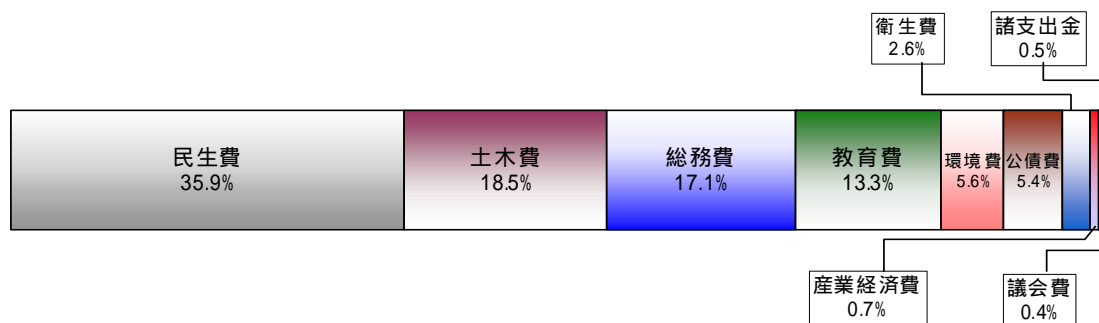
予算現額合計2,578億9,200万円に対して、支出済額2,317億7,500万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は、100億2,200万円となっており、定額給付金関連経費など、例年に比べて翌年度繰越額が多額となったことから、執行率は全体で89.9%となり、前年度(94.5%)に比べ、4.6ポイント低下しました。

翌年度繰越額は、02 総務費の定額給付金支給等、03 民生費の成城6丁目事務所棟改修工事等、07 土木費の二子玉川東地区市街地再開発等、08 教育費の教育センター改修工事で160億9,500万円となっています。

また、平成20年度の実施計画事業の決算状況については、8(1)「世田谷区実施計画事業実績一覧」(P.29~P.30)を、20年度に重点的に取り組んだ事業については、8(2)「平成20年度重点項目」(P.31~P.51)を参照してください。

<参考>

【図表4】 各款別構成比(職員費を関係各款に含めた場合)



(2) 款別歳出決算 前年度比較

【表6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	19年度			20年度			差引増減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	707	0.3%	7.3%	717	0.3%	1.5%	10
02 総務費	20,341	8.9%	6.5%	25,086	10.8%	23.3%	4,745
03 民生費	68,009	29.6%	10.2%	68,965	29.8%	1.4%	956
04 環境費	9,122	4.0%	7.0%	8,948	3.9%	1.9%	174
05 衛生費	5,395	2.4%	5.5%	4,200	1.8%	22.2%	1,195
06 産業経済費	1,308	0.6%	22.4%	1,490	0.6%	14.0%	183
07 土木費	36,426	15.9%	46.0%	37,873	16.3%	4.0%	1,447
08 教育費	26,267	11.4%	3.3%	23,397	10.1%	10.9%	2,870
09 職員費	47,926	20.9%	0.9%	47,446	20.5%	1.0%	480
10 公債費	13,852	6.0%	20.7%	12,504	5.4%	9.7%	1,348
11 諸支出金	210	0.1%	95.3%	1,150	0.5%	448.0%	940
合 計	229,562	100.0%	6.0%	231,775	100.0%	1.0%	2,213

款別歳出決算前年度比較は、【表6】のとおりです。主な増減内容は、

01 議会費 前年度比1.5%、1,000万円の増

- ・区議会議員報酬（+2,200万円）
- ・議会活動（1,200万円）

02 総務費 前年度比23.3%、47億4,500万円の増

- ・砵総合支所・区民会館改築工事（+24億9,000万円）
- ・特別区税等歳出還付及加算金（+4億4,300万円）
- ・小型電算機システム運用（+3億3,400万円）
- ・世田谷地域区民施設改修（+1億6,000万円）

03 民生費 前年度比1.4%、9億5,600万円の増

- ・後期高齢者医療会計繰出金（+55億3,100万円）
- ・私立保育園運営（+6億3,500万円）
- ・障害者自立支援給付（+5億3,400万円）
- ・複合型子ども支援センター建設工事（+4億1,700万円）
- ・老人保健医療会計繰出金（35億3,300万円）
- ・国民健康保険事業会計繰出金（23億800万円）

04 環境費 前年度比1.9%、1億7,400万円の減

- ・ごみ収集作業（6,600万円）
- ・資源分別回収事業（3,800万円）

・希望丘中継所維持運営（ 1,500 万円）

05 衛生費 前年度比 22.2%、 11 億 9,500 万円の減

- ・基本健康診査（ 22 億 4,000 万円）
- ・成人健康診査（ +5 億 100 万円）
- ・妊婦健康診査（ +4 億 3,800 万円）
- ・子どもインフルエンザ予防接種助成（ +1 億 1,300 万円）

06 産業経済費 前年度比 14.0%、 1 億 8,300 万円の増

- ・中小企業者経営支援（ +9,800 万円）
- ・商業振興（ +6,300 万円）
- ・就労支援拠点事業（ +1,300 万円）

07 土木費 前年度比 4.0%、 14 億 4,700 万円の増

- ・二子玉川東地区市街地再開発（ +57 億 4,500 万円）
- ・公園用地買収（ +55 億 7,100 万円）
- ・地先道路用地買収（ +6 億 4,500 万円）
- ・主要生活道路用地取得（ 7 億 5,200 万円）
- ・みどりのトラスト基金積立金（ 89 億 9,700 万円）

08 教育費 前年度比 10.9%、 28 億 7,000 万円の減

- ・中学校改築（ +8 億 3,100 万円）
- ・中学校施設改修工事（ +5 億 6,300 万円）
- ・小学校施設改修工事（ +2 億 2,500 万円）
- ・義務教育施設整備基金積立金（ 39 億 6,700 万円）

09 職員費 前年度比 1.0%、 4 億 8,000 万円の減

- ・退職手当（ +2 億 300 万円）
- ・給料（ 4 億 9,500 万円）
- ・期末手当（ 1 億 500 万円）

10 公債費 前年度比 9.7%、 13 億 4,800 万円の減

- ・特別区債償還元金（ 11 億 4,900 万円）
- ・特別区債償還利子（ 2 億円）

11 諸支出金 前年度比 448.0%、 9 億 4,000 万円の増

- ・財政調整基金積立金（ +9 億 3,500 万円）

<参考>

区民一人あたりの特別区民税の負担額は、131,171円です。

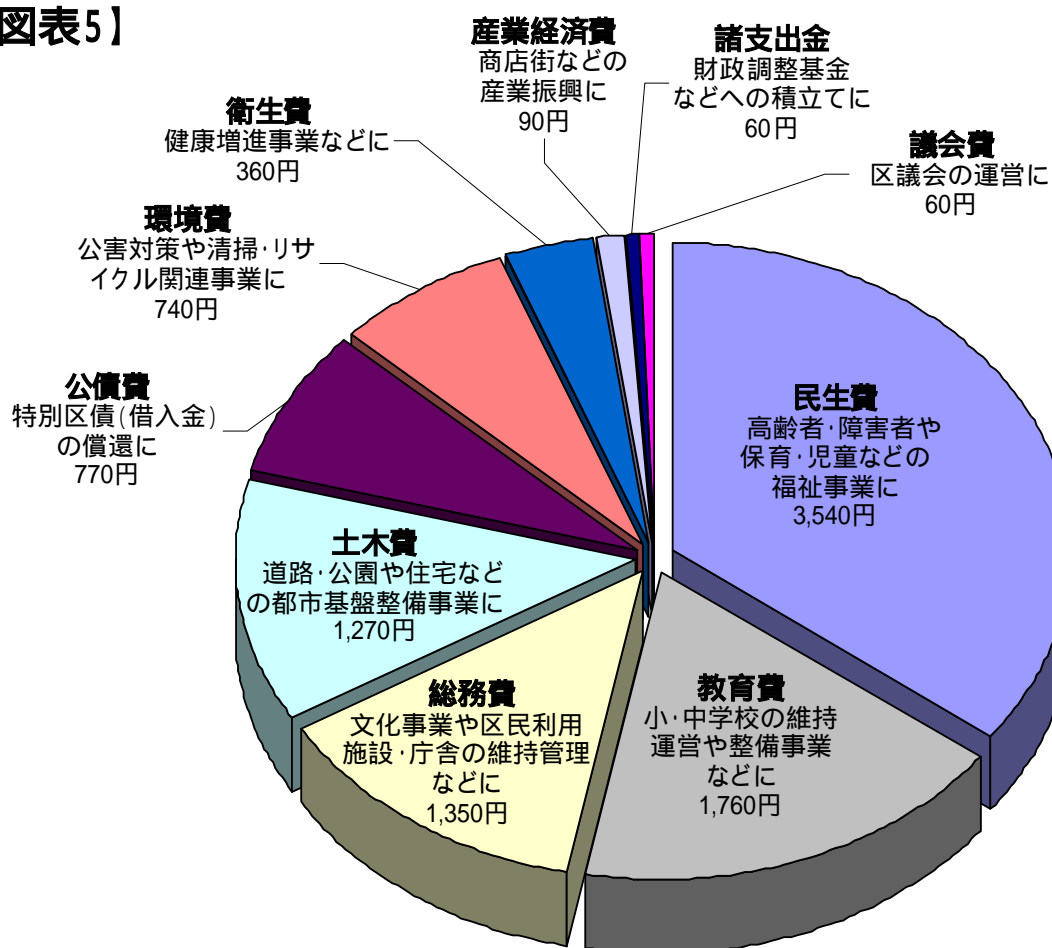
〔特別区民税（20年度区に納入された金額）から区民一人あたりの負担額を算出しました。〕

注：特別区民税は、111,142,191千円、人口は、847,306人（平成21年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口）で計算しました。

あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は・・・？

〔20年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。〕

【図表5】



注：職員費は、関係各款に含みました。

(3) 性質別歳出決算

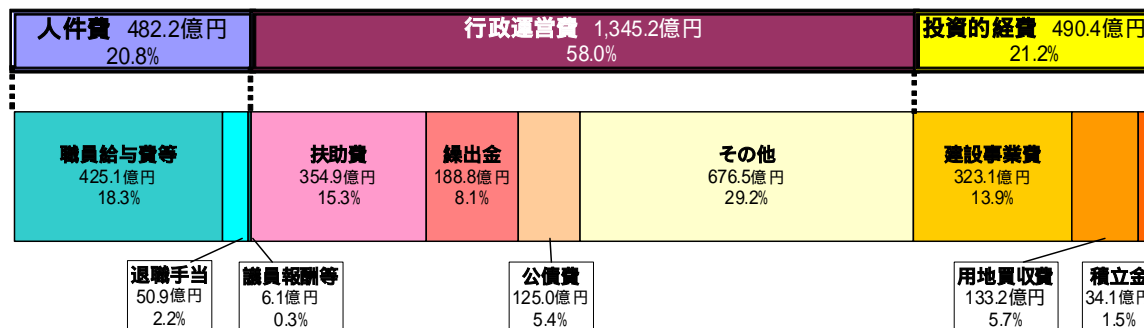
【表7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	19年度			20年度			差引増減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	48,727	21.2%	0.9%	48,217	20.8%	1.0%	510
議員等報酬	592	0.3%	2.1%	615	0.3%	3.8%	22
職員給与費等	43,246	18.8%	0.5%	42,511	18.3%	1.7%	735
退職手当	4,889	2.1%	14.9%	5,091	2.2%	4.1%	203
行政運営費	133,234	58.0%	0.0%	134,522	58.0%	1.0%	1,288
扶助費	33,746	14.7%	9.2%	35,494	15.3%	5.2%	1,748
公債費	13,852	6.0%	20.7%	12,504	5.4%	9.7%	1,348
繰出金	18,741	8.2%	9.4%	18,879	8.1%	0.7%	138
その他	66,895	29.1%	1.2%	67,646	29.2%	1.1%	751
投資的経費	47,601	20.7%	35.8%	49,035	21.2%	3.0%	1,435
建設事業費	23,989	10.5%	26.1%	32,312	13.9%	34.7%	8,323
用地買収費	8,345	3.6%	4.2%	13,316	5.7%	59.6%	4,970
積立金	15,266	6.7%	108.5%	3,408	1.5%	77.7%	11,859
合 計	229,562	100.0%	6.0%	231,775	100.0%	1.0%	2,213

【図表6】

平成20年度決算 2,317.8億円



性質別歳出決算は、【表7・図表6】のとおりです。

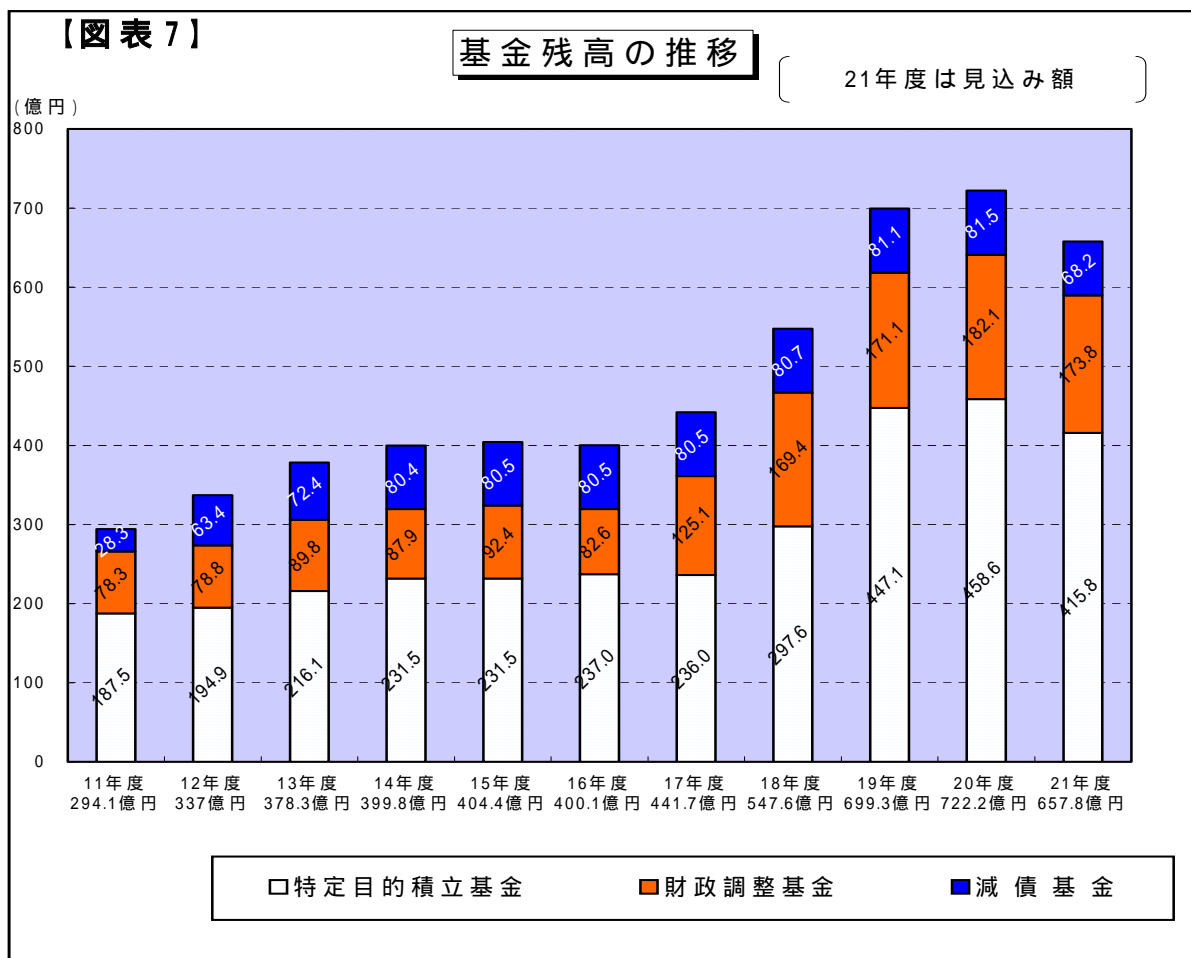
人件費は、前年度比 1.0%、5億1,000万円の減で、構成比は20.8%となりました。その主な内容としては、退職手当が増（前年度比4.1%、2億300万円増）となったものの、定員適正化計画に基づき職員定数を削減したことなどによるものです。（参考：H20.4.1 H21.4.1 61名減）

行政運営費は、前年度比1.0%、12億8,800万円の増で、構成比は58.0%となりました。その主な内容としては、公債費が減となった一方、私立保育園の運営助成、児童手当等の扶助費や20年度から新設された後期高齢者医療会計への繰出金が増となったことなどによるものです。

投資的経費は、前年度比3.0%、14億3,500万円の増で、構成比は21.2%となりました。その主な内容としては、みどりのトラスト基金や義務教育施設整備基金などへの積立金が減になった一方、二子玉川東地区市街地再開発や公園用地買収経費などが増となったことなどによるものです。

4. 基金と特別区債の状況

(1) 基金の状況



基金の状況については、基金残高の推移【図表7】のとおりです。

平成20年度は、みどりのトラスト基金や災害対策基金をはじめ、全体で約46億円を積み立てました。また、大蔵第二運動公園用地取得のために21億円を繰り入れるなど、全体で約23億円を繰り入れました。その結果、20年度末残高は約722億円となり、過去最高であった19年度(699億円)を上回りました。

しかし、今後、学校をはじめとした公共施設の改築・改修経費がさらに大きく増加していく見込みであり、また、起債残高についても、依然として基金残高を大きく上回る規模となっています。世田谷区の財政規模や今後の財政需要を考えた場合、基金残高は依然十分な水準にあるとは言えず、引き続き、財政の健全性を高めていく必要があります。

(参考)

基金については、年度間の財政調整や、道路や公園整備、学校の改築、その他公共施設の整備などを円滑に進めるために、計画的な運用を図ることが必要です。平成20年度は、この対応の一環として、以下の基金について再編成を行いました。

みどりのトラスト基金

「世田谷みどり33」の実現に向け名称を変更し、基金設置目的にみどりを増やす旨を明記しました。

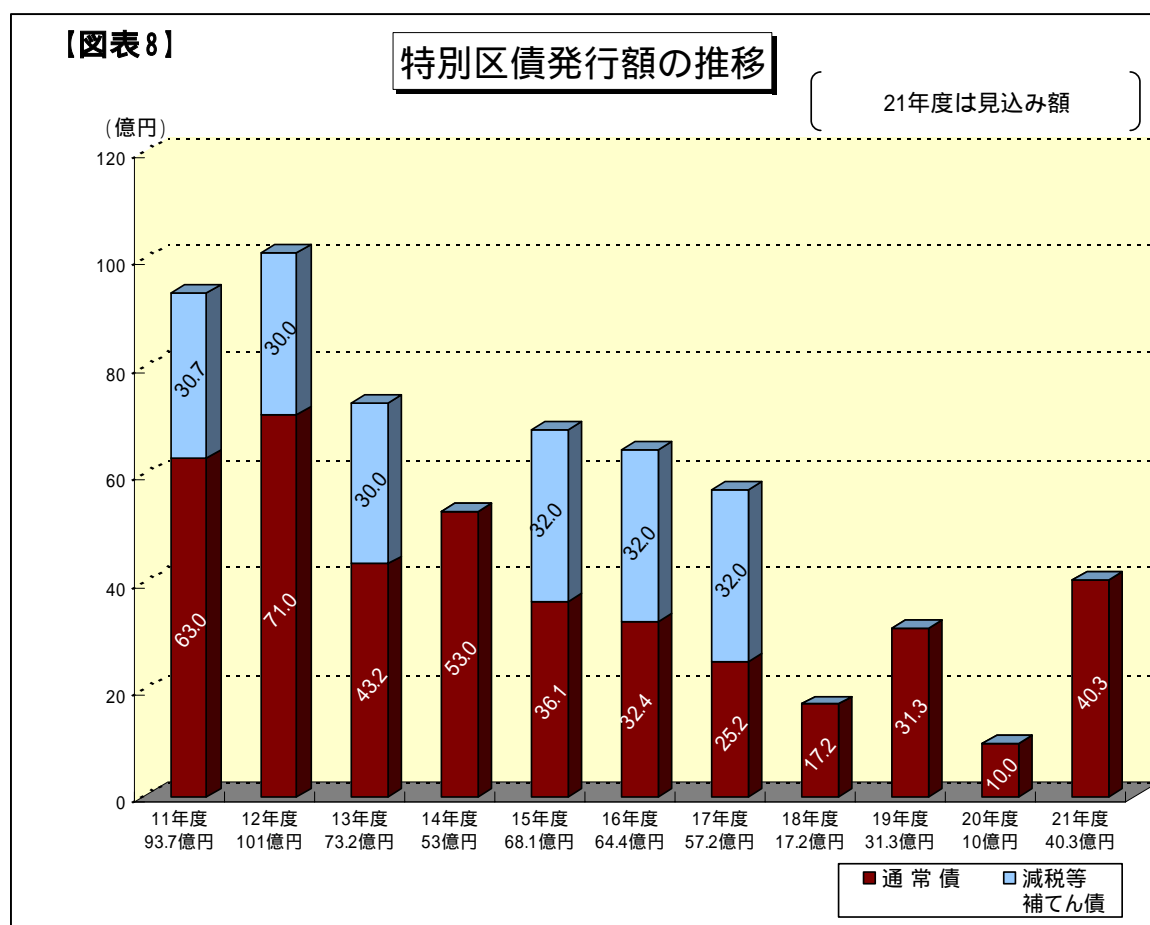
住宅基金

従来の区営住宅等の計画修繕への対応に加え、今後の大規模改修等に備えるため、また区民の住生活の安定確保及び向上に資するため、2つの基金（「住宅整備基金」、「公営住宅管理基金」）を統合しました。

災害対策基金

大規模災害発生直後から、災害応急対策及び災害復旧に必要な業務を迅速に行えるようにするため、新たに特定目的積立基金を設置（災害対策用備蓄物品の購入を主たる目的としていた定額運用基金は廃止）しました。

(2) 特別区債の状況



	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
年度末人口 (人)	792,733	797,492	803,428	809,519	814,416	819,021	829,151	836,327	842,352	847,306	847,306
区民一人当り起債額 (円)	11,820	12,667	9,113	6,551	8,365	7,863	6,894	2,053	3,718	1,180	4,750

年度末人口は、翌年度4月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計数。

21年度末の人口は、20年度末と同等とした。

16年度の減税補てん債借り換えを除く。

特別区債の状況については、次のとおりです。

特別区債発行額【図表8】

通常債は、一時に多額の費用を要する公共施設の用地買収や建設に充てるため、後年度負担を考えながら発行しています。平成20年度は特別区債残高のさらなる縮減と今後の公債費負担を軽減するため、発行を極力抑制し、10億円となっています。

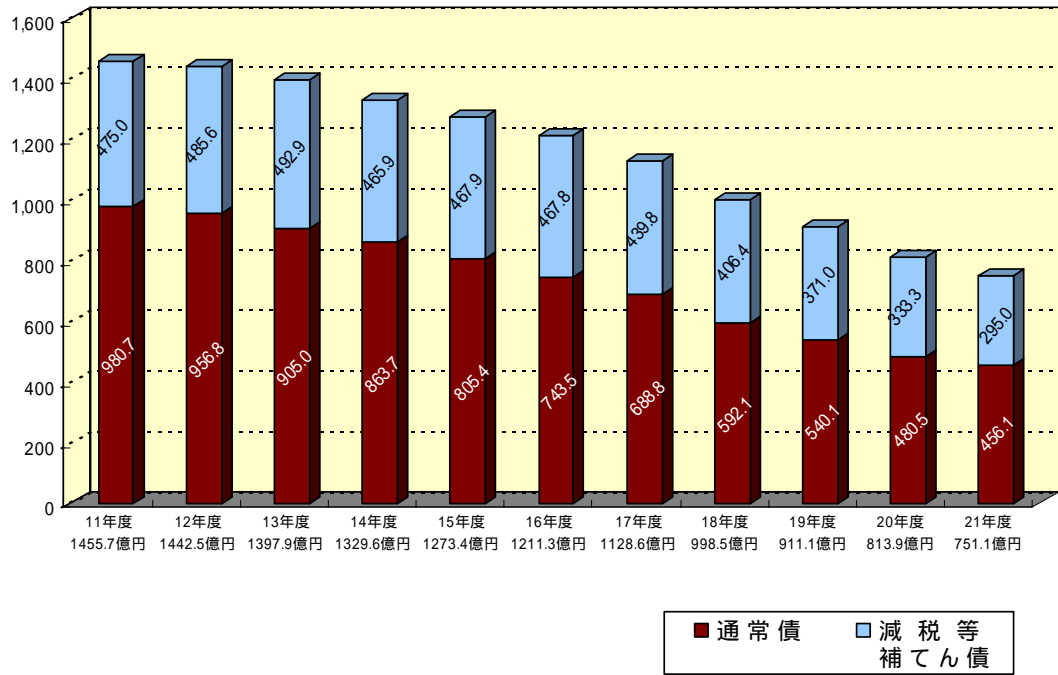
減税等補てん債は、6年度以降の税制改正や11年度から18年度までの「恒久的減税」による住民税等の減収を埋めるために発行された特例的な地方債で、発行額の累計は674億円となっています。(特別区債、減税等補てん債 用語説明 P.121)

【図表9】

特別区債残高の推移

〔 21年度は見込み額 〕

(億円)



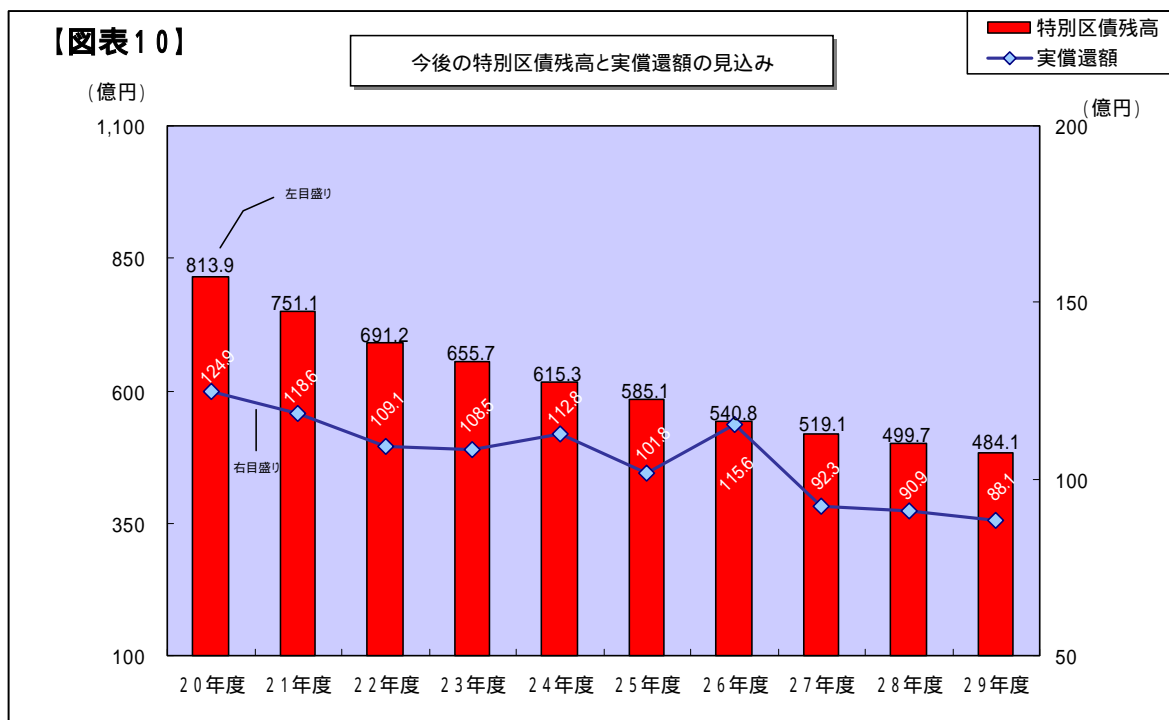
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
年度末人口(人)	792,733	797,492	803,428	809,519	814,416	819,021	829,151	836,327	842,352	847,306	847,306
区民一人当り 残高(円)	183,629	180,877	173,993	164,249	156,353	147,901	136,112	119,389	108,161	96,053	88,643

年度末人口は、翌年度4月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計数。

21年度末の人口は、20年度末と同数とした。

特別区債残高【図表9】

特別区債の残高は、着実な償還と新たな発行の抑制によって、平成10年度の1,469億円をピークに徐々に減ってきており、20年度末残高は814億円となりました。このうちの41.0%にあたる333億円は、減税等補てん債によるものです。



単位：億円

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特別区債残高	減税等補てん債	333.3	295.0	256.7	217.9	178.5	138.6	110.0	92.8	75.3	58.8
	通常債	480.5	456.1	434.5	437.8	436.7	446.5	430.8	426.3	424.5	425.3
	合計	813.9	751.1	691.2	655.7	615.3	585.1	540.8	519.1	499.7	484.1
実償還額	減税等補てん債	42.9	43.1	42.5	42.5	42.5	42.5	30.8	19.0	19.0	17.6
	通常債	82.0	75.5	66.6	66.0	70.2	59.3	84.9	73.4	72.0	70.5
	合計	124.9	118.6	109.1	108.5	112.8	101.8	115.6	92.3	90.9	88.1

実償還額 = 元金償還額 + 利子償還額 - 借り換え額

特別区債残高と償還額

平成22年度以降の毎年の発行額を通常債60億円（長期25億円、短期35億円）と仮定して一定の条件で推計すると、今後の残高と実償還額は【図表10】のようになります。

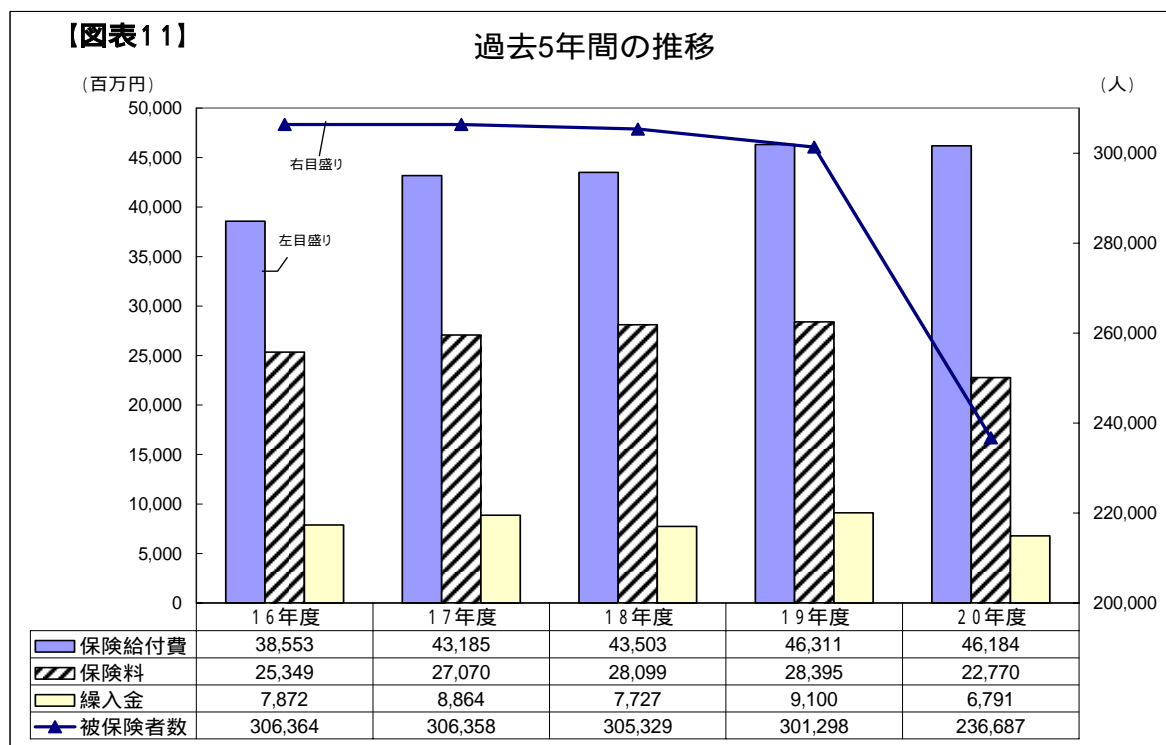
特別区債の残高は今後漸減し、22年度末には700億円を下回る見込みです。

実償還額も残高に連動して減少した後、22年度以降は110億円前後で推移し、27年度には100億円を下回る見込みです。

なお、今後も、金利の動向を踏まえ、後年度の償還額の影響を考慮した、特別区債の計画的な管理が一層必要となります。

5. 特別会計収支の状況

< 国民健康保険事業会計 >



国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

単位: 百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	19年度 決算額	20年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	19年度 決算額	20年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保険料	28,395	22,770	29.7%	5,625	19.8%	総務費 (事務費等)	446	363	0.5%	83	18.6%
国庫支出金	16,914	15,092	19.7%	1,823	10.8%	保険給付費	46,311	46,184	63.1%	126	0.3%
療養給付 費交付金	12,006	3,650	4.8%	8,357	69.6%	老人保健 拠出金	16,712	2,065	2.8%	14,647	87.6%
都支出金	3,755	3,910	5.1%	155	4.1%	共同事業 拠出金	7,290	9,164	12.5%	1,874	25.7%
繰入金 (一般会計繰入)	9,100	6,791	8.9%	2,308	25.4%	保健事業費	42	554	0.8%	512	- %
共同事業 交付金	6,692	8,477	11.1%	1,785	26.7%	職員費	720	718	1.0%	2	0.3%
前期高齢者交 付金	-	13,036	17.0%	13,036	皆増	介護納付金	4,159	3,961	5.4%	198	4.7%
その他	2,013	2,955	3.9%	942	46.8%	後期高齢者支 援金等	-	9,356	12.8%	9,356	皆増
						その他	351	823	1.1%	472	134.5%
合 計	78,876	76,681	100.0%	2,195	2.8%	合 計	76,032	73,189	100.0%	2,843	3.7%

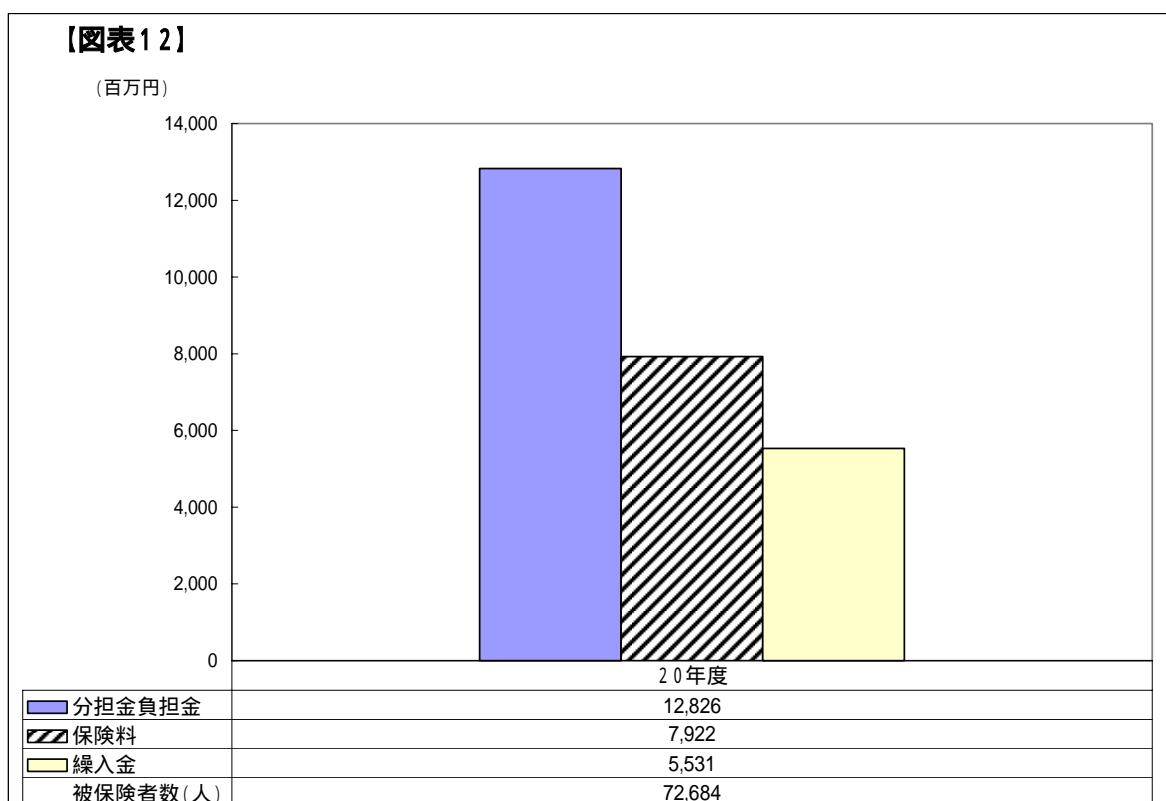
歳入総額は、前年度比 21 億 9,500 万円減の 766 億 8,100 万円となり、歳出総額は、前年度比 28 億 4,300 万円減の 731 億 8,900 万円となりました。

これは、医療制度改革による長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の創設に伴い、後期高齢者支援金等の創設及び共同事業拠出金が増となる一方、老人保健医療制度の縮小により老人保健拠出金が減となったことによるものです。

また保険料は、被保険者の後期高齢者医療会計への移行により前年度比 56 億 2,500 万円の減となり、現年度分収納率は、4.5 ポイント減の 82.5%となりました。

被保険者数は前年度から減少しましたが、一人あたりの医療費等の保険給付費は増えています。

<後期高齢者医療会計>



後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

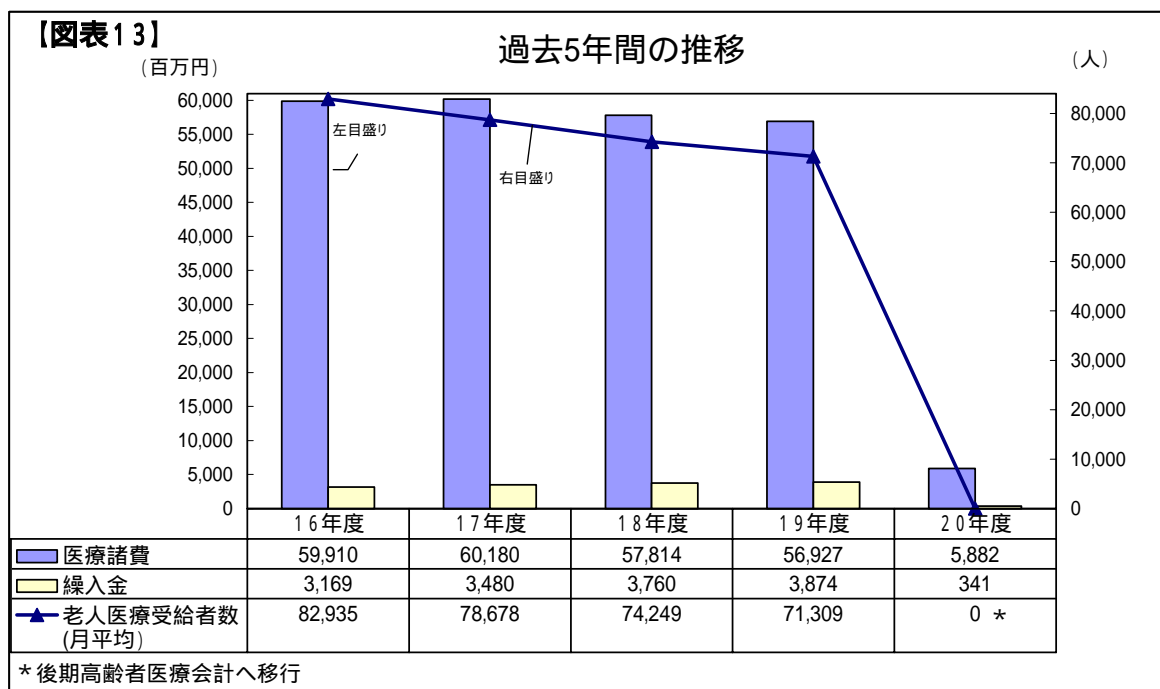
歳 入						歳 出					
歳入区分	19年度 決算額	20年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	19年度 決算額	20年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療 保険料	-	7,922	58.5%	7,922	皆増	総務費 (事務費等)	-	249	1.8%	249	皆増
繰入金 (一般会計繰入)	-	5,531	40.9%	5,531	皆増	分担金及負担 金	-	12,826	95.4%	12,826	皆増
諸収入	-	80	0.6%	80	皆増	保健事業費	-	215	1.6%	215	皆増
						職員費	-	150	1.1%	150	皆増
合 計	-	13,533	100.0%	13,533	皆増	合 計	-	13,440	100.0%	13,440	皆増

歳入総額は、135億3,300万円となり、歳出総額は、134億4,000万円となりました。

後期高齢者医療会計は、医療制度改革による長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の創設に伴い、平成20年度に新設となりました。

医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が主なものとなっております。

<老人保健医療会計>



老人保健医療会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	19年度 決算額	20年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	19年度 決算額	20年度 決算額	構成比	増減額	増減率
支払基金 交付金	34,692	3,836	65.1%	30,856	88.9%	医療諸費	56,927	5,882	99.9%	51,045	89.7%
国庫 支出金	14,392	1,310	22.2%	13,081	90.9%	諸支出金	4	5	0.1%	1	28.1%
都支出金	3,614	367	6.2%	3,247	89.8%						
繰入金 (一般会計繰入)	3,874	341	5.8%	3,533	91.2%						
その他	369	42	0.7%	327	88.6%						
合 計	56,941	5,897	100.0%	51,044	89.6%	合 計	56,932	5,887	100.0%	51,044	89.7%

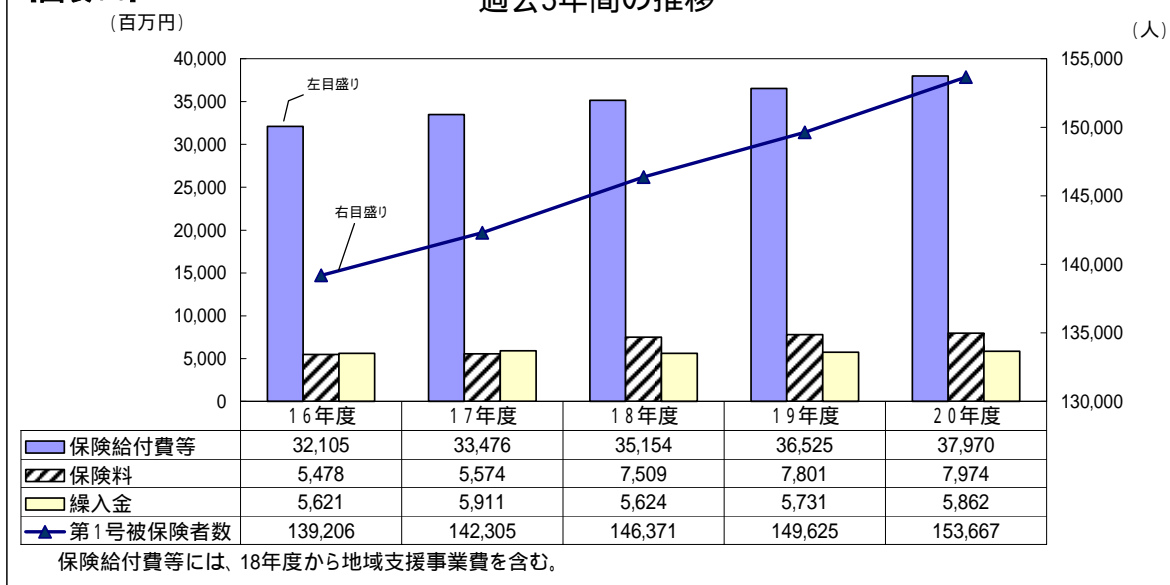
歳入総額は、前年度比 510 億 4,400 万円減の 58 億 9,700 万円となり、歳出総額は、前年度比 510 億 4,400 万円減の 58 億 8,700 万円となりました。

老人保健医療会計は、後期高齢者医療会計の新設に伴い廃止となりますが、旧老人保健法に基づく医療費の支払いが継続するため経過措置として存続しているものです。(平成22年度まで)

<介護保険事業会計>

【図表14】

過去5年間の推移



介護保険事業会計 歳入歳出決算対比

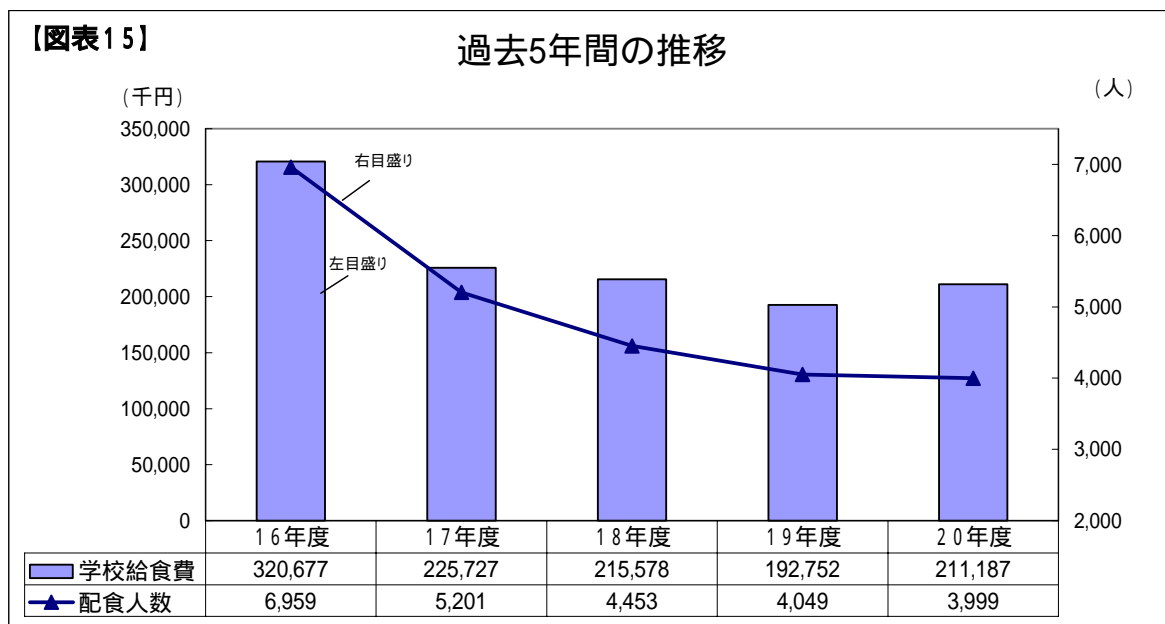
単位:百万円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	19年度 決算額	20年度 決算額	構成比	増減額	増減率		19年度 決算額	20年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	7,801	7,974	19.8%	173	2.2%	総務費 (事務費等)	504	500	1.2%	4	0.9%
国庫支出金	8,004	8,730	21.6%	726	9.1%	保険給付費	35,685	36,926	91.9%	1,240	3.5%
支払基金 交付金	11,030	11,624	28.8%	594	5.4%	基金積立金	528	1,003	2.5%	475	90.1%
都支出金	5,427	5,633	14.0%	206	3.8%	職員費	487	495	1.2%	7	1.5%
繰入金 (基金繰入含む)	5,731	5,862	14.5%	132	2.3%	地域支援 事業費	840	1,045	2.6%	205	24.4%
その他	805	503	1.2%	302	37.5%	その他	259	217	0.5%	42	16.4%
合 計	38,797	40,327	100.0%	1,529	3.9%	合 計	38,304	40,185	100.0%	1,881	4.9%

歳入総額は、前年度比15億2,900万円増の403億2,700万円となり、歳出総額は、前年度比18億8,100万円増の401億8,500万円となりました。

これは、第1号被保険者数の増加とともに、要介護・要支援認定者数の増加に伴い保険給付費が増えたことによるものです。

< 中学校給食費会計 >



中学校給食費会計 歳入歳出決算対比

単位: 千円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	19年度 決算額	20年度 決算額	構成比	増減額	増減率		19年度 決算額	20年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	189,837	185,393	87.7%	4,444	2.3%	学校給食費	192,752	211,187	100.0%	18,434	9.6%
繰入金	2,155	25,461	12.0%	23,306	- %						
その他	1,202	588	0.3%	614	51.1%						
合 計	193,194	211,442	100.0%	18,248	9.4%	合 計	192,752	211,187	100.0%	18,434	9.6%

歳入総額は、前年度比1,800万円増の2億1,100万円となり、歳出総額は、前年度比1,800万円増の2億1,100万円となりました。

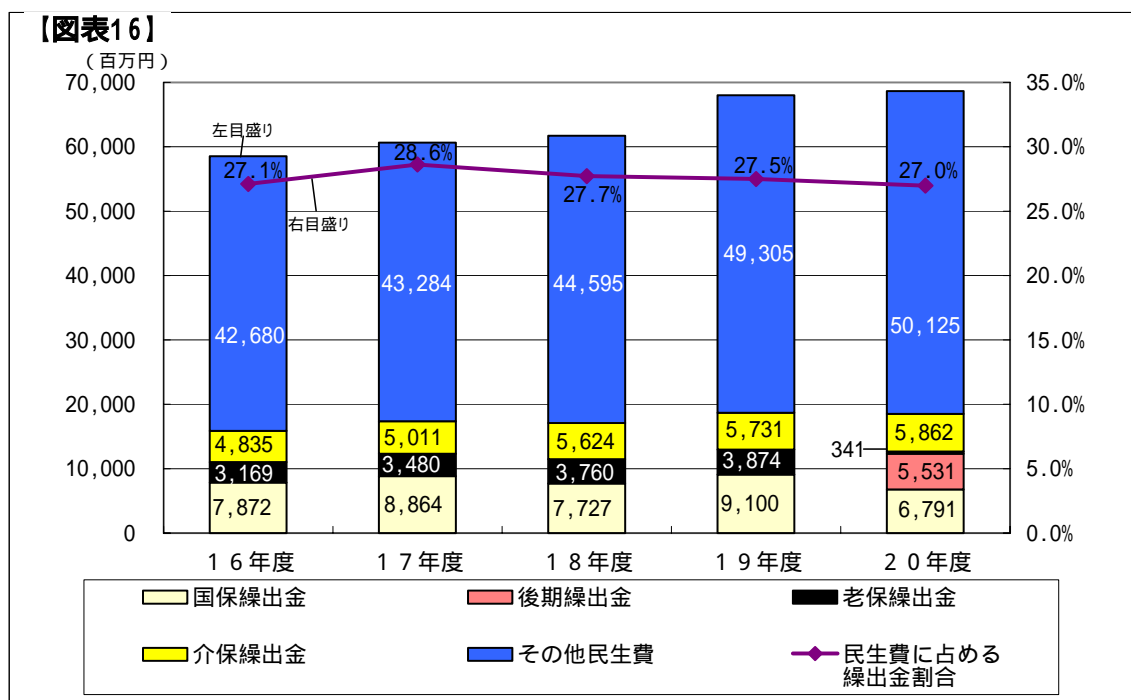
これは、学校給食用食材高騰に伴う緊急対応のほか、一般会計からの繰入金の増などによるものです。

民生費における4特別会計への繰出金

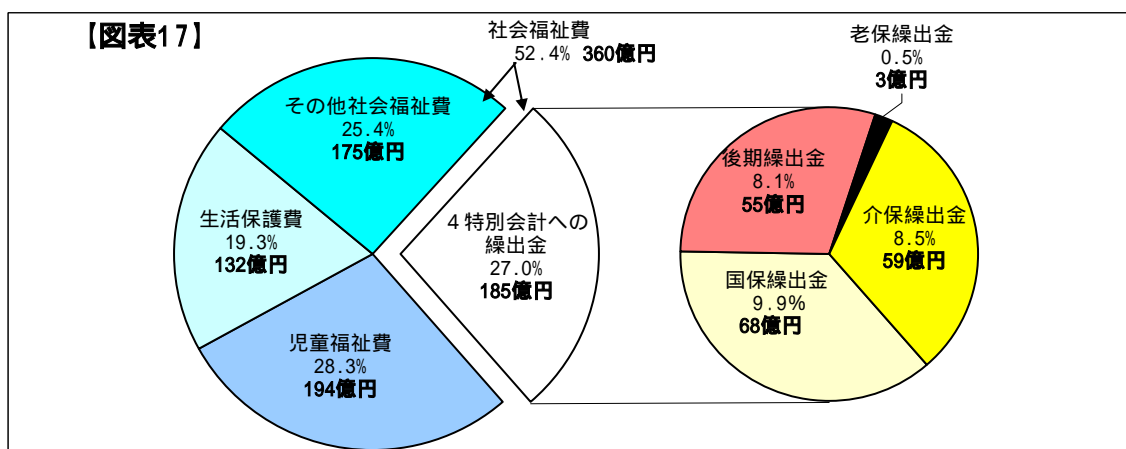
平成20年度民生費における4特別会計への一般会計からの繰出金の総額は、185億2,700万円（構成比27.0%）となりました。その内訳は、国民健康保険事業会計への繰出金が67億9,100万円（構成比9.9%）、後期高齢者医療会計への繰出金が55億3,100万円（構成比8.1%）、老人保健医療会計への繰出金が3億4,100万円（構成比0.5%）、介護保険事業会計への繰出金が58億6,200万円（構成比8.5%）となっています。

繰出金の総額は、前年度と比較して1億7,800万円減少していますが、繰出金が区の財政へ与える影響は依然として大きなものとなっています。

民生費決算額及び4特別会計への一般会計繰出金の推移

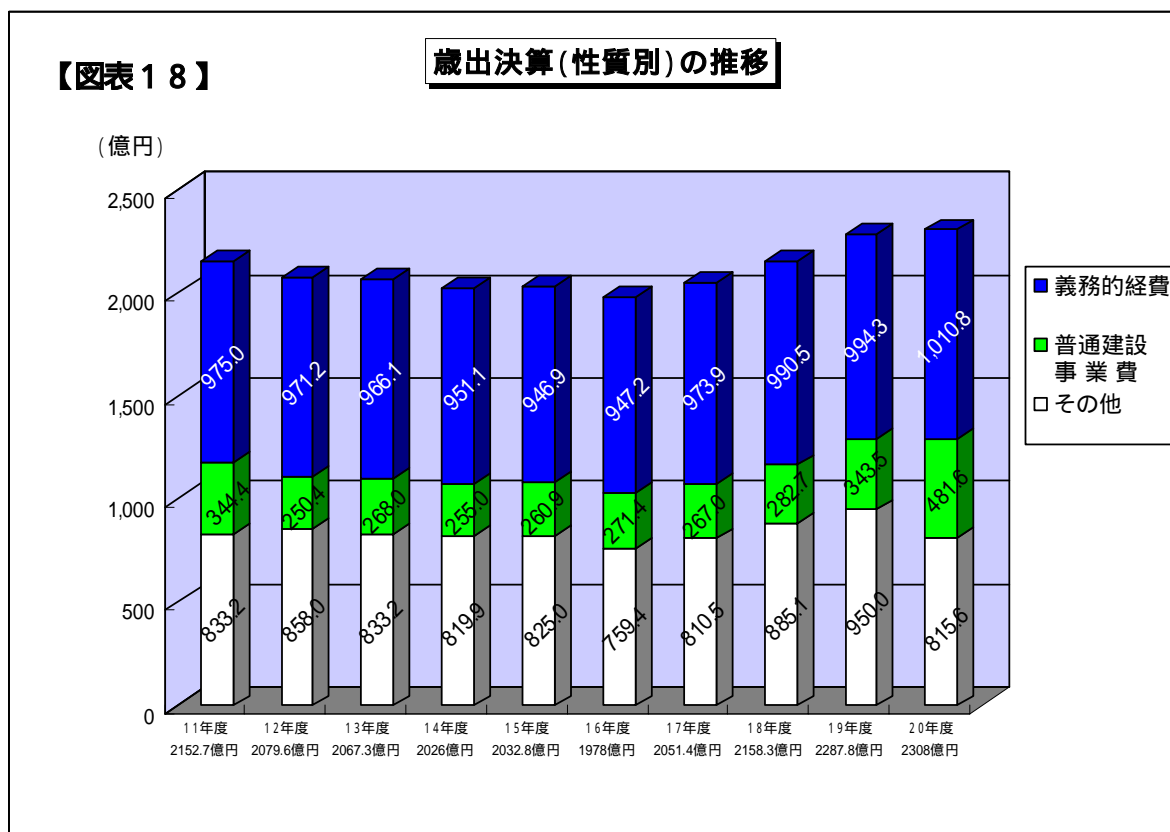


民生費の項別内訳及び4特別会計への繰出金の内訳



（注）表中では、国民健康保険事業会計への繰出金を「国保繰出金」、後期高齢者医療会計への繰出金を「後期繰出金」、老人保健医療会計への繰出金を「老保繰出金」、介護保険事業会計への繰出金を「介保繰出金」と省略して表記しています。

6. 普通会計決算の状況



性質別分類 (☞用語説明 P.121)

平成11年度から10年間の歳出決算(性質別)の推移は、【図表18】のとおりです。

義務的経費は、公債費(特別区債の元利償還金)、扶助費(児童手当等各種手当や生活保護費など)、人件費からなっています。行財政改善の推進により、縮減に努めていますが、20年度は、私立保育園の運営助成や児童手当の増などにより、1,011億円で前年度比17億円の増となっています。(義務的経費、公債費、扶助費☞用語説明 P.121)

普通建設事業費は、二子玉川東地区市街地再開発や公園用地買収費などの増により、20年度は482億円で前年度比138億円の増となっています。今後も、老朽化した小中学校や公共施設の改築・改修などの財政負担が、将来の大きな課題となっています。

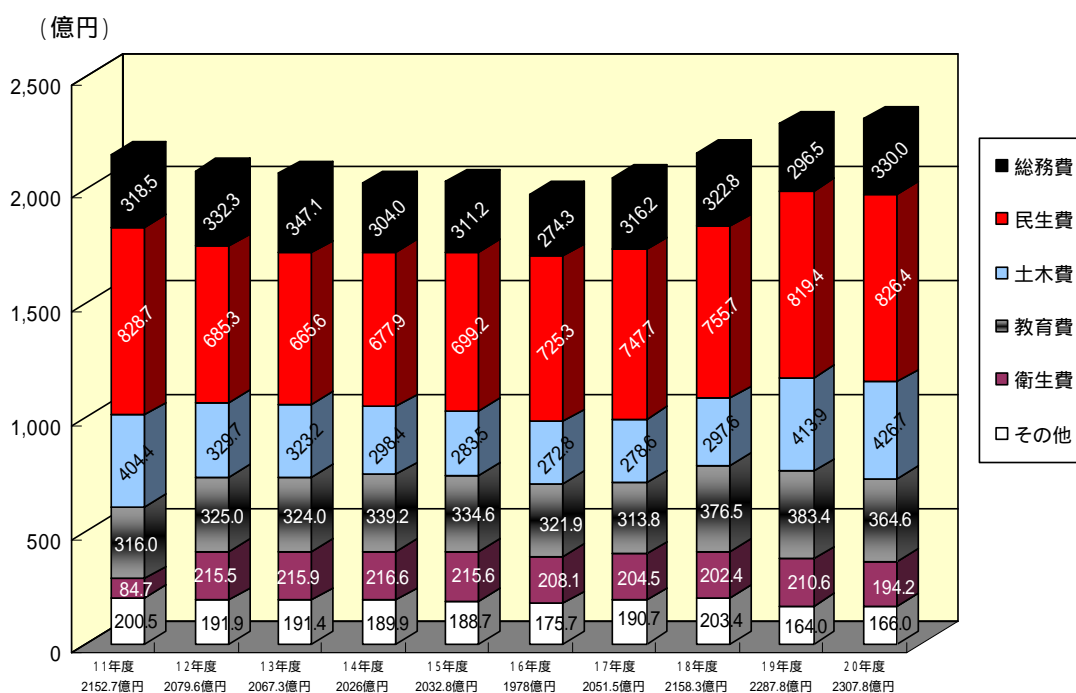
その他には、子育て支援や高齢者、障害者等に対する各種福祉サービス、区民利用施設の維持運営費など、さまざまな経常的事業経費のほか、補助金や積立金、特別会計への繰出金などが含まれています。20年度は、みどりのトラスト基金積立金の減などにより、前年度比134億円減の816億円となっています。

普通会計とは...

各地方公共団体の財政状況を比較するため、総務省の基準に基づいて再構成した地方財政状況調査上の会計。当区においては、一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたものとなります。

【図表19】

歳出決算(目的別)の推移



目的別分類 (用語説明 P.121)

平成11年度から10年間の歳出決算(目的別)の推移は、【図表19】のとおりです。

総務費は、砦総合支所改築工事費の増などにより、330億円で、前年度比34億円、11.3%の増となっています。

民生費は、子育て支援関連経費の増などにより、826億円で、前年度比7億円、0.8%の増となっています。

土木費は、公園用地買収の増などにより、427億円で、前年度比13億円、3.1%の増となっています。

教育費は、義務教育施設整備基金積立金の減などにより、365億円で、前年度比19億円、4.9%の減となっています。

衛生費は、医療制度改革に伴う健診経費の減などにより、194億円で、前年度比16億円、7.8%の減となっています。

7. 財政指標

(1) 財政健全化法による財政指標

【表8】

(単位：%)

健全化判断比率	19年度	20年度	参 考	
			早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25	20.00
連結実質赤字比率	-	-	16.25	40.00
実質公債費比率	4.9	2.7	25.0	35.0
将来負担比率	-	-	350.0	

注 連結実質赤字比率における財政再生基準は本則 30.00%。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。(健全化判断比率 ☞ 用語説明 P.120)

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、本区では、平成20年度の一般会計等の実質収支額が黒字(3,683,940千円)であるため、実質赤字比率は「-」表示となりました。

(2) 連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率で、本区の20年度の連結実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額が黒字(7,420,289千円)であるため、「-」表示となりました。

(3) 実質公債費比率

公債費及び公債費に準じた経費が、標準財政規模に対してどの程度の比重となっているかを表す比率(過去3か年の平均)で、本区の20年度の実質公債費比率は2.7%となり、19年度から2.2ポイント改善しました。これは、起債抑制の取り組みにより、公債費負担の軽減を図ることができたこと等によるものです。

(4) 将来負担比率

地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、本区の20年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込み額に対して、充当可能な財源(基金や基準財政需要額算入見込み額などの合計)が上回っているため、「-」表示となりました。

健全化判断比率からみた、20年度における本区の財政状況は健全であるといえますが、地方交付税の不交付団体である世田谷区(特別区)は、景気動向による税収の変動や老朽化した公共施設の更新をはじめとした今後の増大する財政需要にも、基金等を活用し自律的な財政運営により対応していかなければなりません。引き続き、起債残高の縮減や基金残高の確保など、将来を見据えた柔軟で計画的な財政運営に努めていく必要があります。

(2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	19年度		20年度	
	世田谷区	23区平均	世田谷区	23区平均
基準財政需要額	百万円 154,174	百万円 84,647	百万円 152,833	百万円 85,200
基準財政収入額	百万円 108,742	百万円 42,817	百万円 114,185	百万円 44,510
標準財政規模	百万円 174,786	百万円 92,410	百万円 188,062	百万円 99,312
臨時財政対策債発行可能額	百万円 14,013		百万円 13,125	
財政力指数	0.78	0.52	0.76	0.52
実質収支比率	% 3.0	% 5.3	% 2.0	% 5.3
公債費比率	% 7.0	% 6.4	% 6.0	% 5.5
経常収支比率	77.0 % (77.0 %)	75.3 % (75.3 %)	79.3 % (79.3 %)	76.1 % (76.1 %)
地方債現在高	百万円 85,725	百万円 38,753	百万円 76,511	百万円 35,601
債務負担行為額	百万円 27,067		百万円 23,124	

「経常収支比率」中の()書きは、減税補てん債及び臨時財政対策債を分母に含めない場合の数値。

「標準財政規模」は、20年度より臨時財政対策債発行可能額を含む。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.76と前年度を下回りました。また、経常収支比率は79.3%（前年度比2.3ポイント増）となったものの、公債費比率は6.0%（前年度比 1.0ポイント減）となり、健全な財政運営を維持しました。

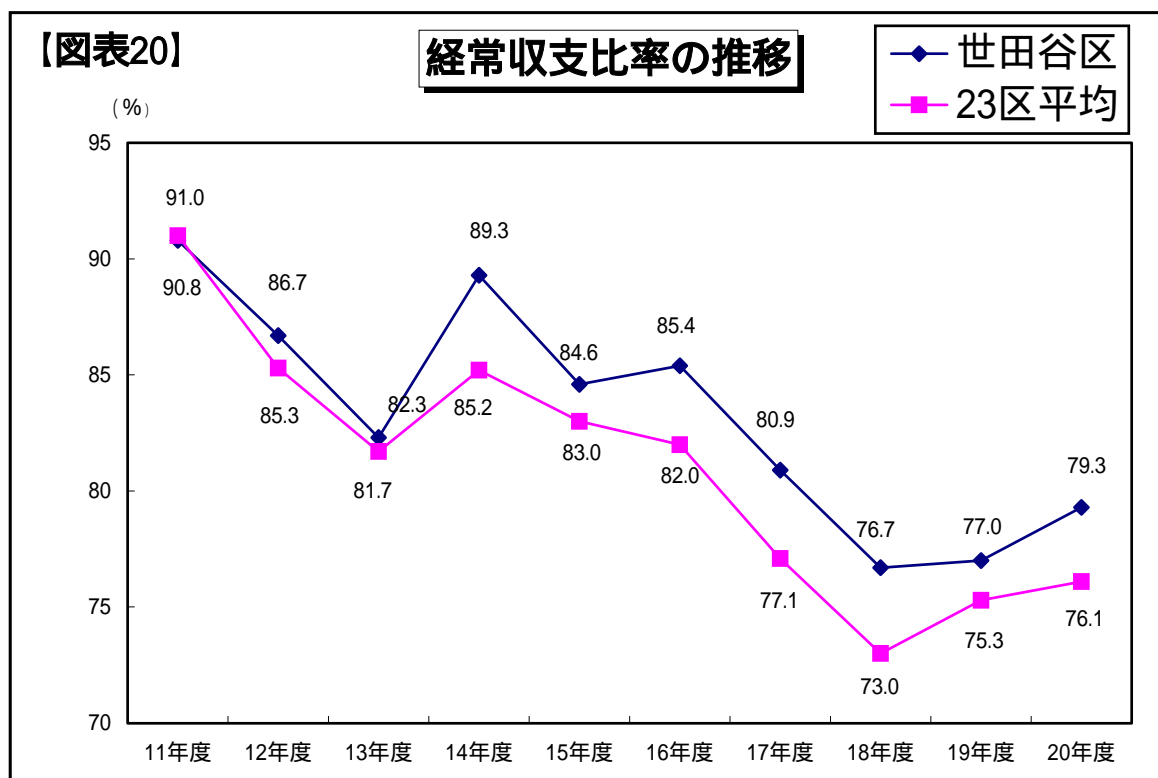
引き続き人件費の抑制や債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組みます。

（経常収支比率、財政力指数 ☞ 用語説明 P.119）

（標準財政規模、実質収支比率、公債費比率 ☞ 用語説明 P.120）

（基準財政収入額、基準財政需要額 ☞ 用語説明 P.121）

経常収支比率



(%)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
世田谷区	90.8 (92.6)	86.7 (88.4)	82.3 (83.8)	89.3 (89.3)	84.6 (86.4)	85.4 (87.2)	80.9 (82.5)	76.7 (76.7)	77.0 (77.0)	79.3 (79.3)
23区平均	91.0 (92.1)	85.3 (86.2)	81.7 (82.5)	85.2 (86.0)	83.0 (84.0)	82.0 (82.9)	77.1 (77.8)	73.0 (73.2)	75.3 (75.3)	76.1 (76.1)

一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。()は、含めない場合の数値。

財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の状況【図表20】を見てみると、平成11年度には90.8%（23区平均91.0%）に達しました。悪化の要因としては、減税等により税金などの一般財源が伸び悩んだ一方、公債費や扶助費、物件費などの経常的な経費の伸びが、急速に高まったためです。

18年度には、適正水準といわれている70～80%台である76.7%となりました。20年度においては、地方債残高の減に伴う元利償

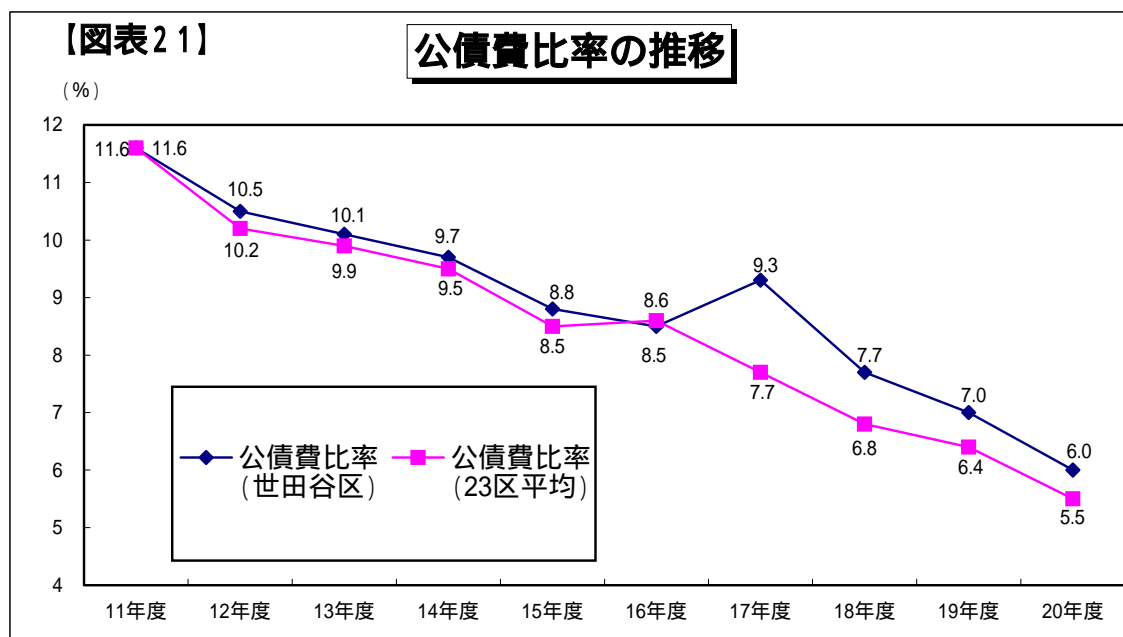
還額の減等により、一般財源を充当する経常経費が減となったものの、財調交付金の減等により、歳入の経常的一般財源の減少率がそれを上回ったため、前年度より2.3ポイント増加し79.3%となりました。今後とも、人件費、事業経費等の抑制を着実に進め、経常的な経費の抑制を図り財政構造を一層改善していく必要があります。

経常収支比率とは...

経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ、高いほど、財政が硬直化していることとなります。

(☞用語説明P.119)

公債費比率



(%)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
公債費比率 (世田谷区)	11.6	10.5	10.1	9.7	8.8	8.5	9.3	7.7	7.0	6.0
公債費比率 (23区平均)	11.6	10.2	9.9	9.5	8.5	8.6	7.7	6.8	6.4	5.5

公債費比率の推移は、【図表 2 1】のとおりです。平成 4 年度から特別区債発行額の急増に伴って上昇基調となり、11 年度には 11.6% に達しましたが、その後、着実な償還と新たな発行の抑制による特別区債残高の減少に連動する形で低下しています。

(公債費比率 ㊦用語説明 P.120)

17 年度は減税補てん債を一括償還した影響で一時的に上昇しましたが、20 年度は前年度に比べ 1.0 ポイント減の 6.0% となりました。

13 年度から公債費比率の算定式が、臨時財政対策債発行可能額を分母に含むこととなったこと及び 15 年度から発行可能額が増額されたことも、公債費比率の低下要因となっています。(臨時財政対策債発行可能額 ㊦用語説明 P.120)

8. 参考資料

(1) 世田谷区実施計画事業実績一覧

(単位:円)

将来目標		予算現額	決算額	執行残額	執行率
主要テーマ					
実施計画事業名					
番号	実施計画を構成する事業				
安全で安心なまち		9,436,938,000	8,389,926,873	1,047,011,127	88.9%
地域社会の安全の確保		2,282,225,000	1,902,288,254	379,936,746	83.4%
1	災害に強いまちづくり	2,031,348,000	1,717,579,052	313,768,948	84.6%
0101	防災街づくりの推進	418,774,000	352,306,361	66,467,639	84.1%
0102	地先道路の整備	1,188,322,000	1,173,121,659	15,200,341	98.7%
0103	住宅、建築物の耐震性の確保	331,911,000	116,244,308	215,666,692	35.0%
0104	地域防災力の強化	76,038,000	59,814,447	16,223,553	78.7%
0105	都市型水害対策の推進	16,303,000	16,092,277	210,723	98.7%
2	犯罪のないまちづくり	250,877,000	184,709,202	66,167,798	73.6%
0201	安全安心まちづくりの推進	247,904,000	182,732,472	65,171,528	73.7%
0202	子どもの安全を守る取組み	2,973,000	1,976,730	996,270	66.5%
安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備		6,343,921,000	5,857,683,661	486,237,339	92.3%
3	ユニバーサルデザインのまちづくり	895,840,000	692,373,809	203,466,191	77.3%
0301	ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備	-	-	-	-
0302	交通バリアフリーの推進	5,046,000	4,477,685	568,315	88.7%
0303	安全な歩道づくり	860,986,000	659,825,370	201,160,630	76.6%
0304	高齢者、障害者などの移動困難者への支援	29,808,000	28,070,754	1,737,246	94.2%
4	地域道路、交通ネットワークの構築	5,448,081,000	5,165,309,852	282,771,148	94.8%
0401	道路ネットワークの形成	4,525,630,000	4,405,843,844	119,786,156	97.4%
0402	開かずの踏切解消	28,537,000	23,981,068	4,555,932	84.0%
0403	地域をつなぐ自転車利用環境の整備	881,846,000	730,124,895	151,721,105	82.8%
0404	新たな公共交通サービスの創造	2,500,000	493,500	2,006,500	19.7%
0405	土地区画整理事業の推進	9,568,000	4,866,545	4,701,455	50.9%
区民生活の安心の実現		810,792,000	629,954,958	180,837,042	77.7%
5	サービスを安心して利用できる環境の整備	125,226,000	97,464,134	27,761,866	77.8%
0501	消費者の自立支援	32,585,000	27,981,547	4,603,453	85.9%
0502	保健福祉サービスの質の向上	66,588,000	48,427,980	18,160,020	72.7%
0503	成年後見制度の推進	26,053,000	21,054,607	4,998,393	80.8%
6	地域に住み続けられるまちづくり	685,566,000	532,490,824	153,075,176	77.7%
0601	高齢者の安心生活づくり	178,379,000	174,567,743	3,811,257	97.9%
0602	地域に密着した在宅サービスの展開	158,712,000	42,752,612	115,959,388	26.9%
0603	障害者の地域生活の支援	344,855,000	314,670,469	30,184,531	91.2%
0604	住まいの確保と居住継続の支援	-	-	-	-
0605	区民生活を支え、高める生活支援拠点づくり	3,620,000	500,000	3,120,000	13.8%
魅力的で活力あふれるまち		10,528,219,000	7,911,667,631	2,616,551,369	75.1%
にぎわいのあるまちづくり		10,463,679,000	7,860,724,190	2,602,954,810	75.1%
7	世田谷のにぎわいアップ	10,463,679,000	7,860,724,190	2,602,954,810	75.1%
0701	街のにぎわいの核づくり	10,446,920,000	7,854,820,000	2,592,100,000	75.2%
0702	地域街づくりと協働した商店街の振興	3,332,000	0	3,332,000	0.0%
0703	世田谷型観光の推進	13,427,000	5,904,190	7,522,810	44.0%
世田谷だからできる魅力ある産業の振興		64,540,000	50,943,441	13,596,559	78.9%
8	地域産業の活性化	30,306,000	25,305,169	5,000,831	83.5%
0801	都市型産業の育成	10,305,000	9,576,576	728,424	92.9%
0802	中小企業の人材活用への支援	20,001,000	15,728,593	4,272,407	78.6%
9	魅力ある都市農業の推進	34,234,000	25,638,272	8,595,728	74.9%
0901	都市型農業の推進	21,714,000	15,483,162	6,230,838	71.3%
0902	区民共生型農業の支援	12,520,000	10,155,110	2,364,890	81.1%
健康でやすらぎのあるまち		8,605,849,700	8,504,230,544	101,619,156	98.8%
水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり		8,361,057,700	8,303,056,060	58,001,640	99.3%
10	やすらぎのあるまちづくり	8,361,057,700	8,303,056,060	58,001,640	99.3%
1001	みどりと花いっぱい運動の推進	20,252,000	16,147,596	4,104,404	79.7%
1002	国分寺産線など民有地のみどりの保全	80,452,000	65,545,803	14,906,197	81.5%
1003	みどりとみずのまちづくり	8,191,829,700	8,170,594,878	21,234,822	99.7%
1004	都市景観の形成	15,348,000	11,118,910	4,229,090	72.4%
1005	地区街づくりの推進	53,176,000	39,648,873	13,527,127	74.6%

(単位:円)

将来目標		予算現額	決算額	執行残額	執行率
主要テーマ					
実施計画事業名					
番号	実施計画を構成する事業				
快適な環境で持続可能な地域社会の実現		164,320,000	130,949,585	33,370,415	79.7%
11	「環境都市」世田谷の実現	164,320,000	130,949,585	33,370,415	79.7%
1101	区民とのパートナーシップに基づく環境啓発事業の推進	53,695,000	47,833,844	5,861,156	89.1%
1102	カーボンマイナス社会への転換	102,272,000	75,519,961	26,752,039	73.8%
1103	エコ区役所の実現	8,353,000	7,595,780	757,220	90.9%
健康づくり・疾病予防の推進		80,472,000	70,224,899	10,247,101	87.3%
12	健康づくりから介護予防までの一貫した取り組み	80,472,000	70,224,899	10,247,101	87.3%
1201	健康づくり支援の充実	14,885,000	12,066,590	2,818,410	81.1%
1202	食を通じた健康づくりの推進	8,805,000	5,714,104	3,090,896	64.9%
1203	介護予防施策の推進	-	-	-	-
1204	生涯現役、地域支えあいの推進	56,782,000	52,444,205	4,337,795	92.4%
世田谷の文化を育み、未来が輝くまち		5,536,713,000	5,079,689,379	457,023,621	91.7%
次代を担う人づくり		2,992,514,000	2,873,246,251	119,267,749	96.0%
13	成長に応じた子どもの支援	1,195,665,000	1,173,991,330	21,673,670	98.2%
1301	子どもの体験、社会参加の推進	38,774,000	36,269,739	2,504,261	93.5%
1302	子どもの健康づくり	12,074,000	7,542,952	4,531,048	62.5%
1303	配慮の必要な子どもへの支援	1,144,817,000	1,130,178,639	14,638,361	98.7%
14	地域とともに子どもを育てる教育	31,603,000	24,008,694	7,594,306	76.0%
1401	地域教育力の向上	3,652,000	1,190,445	2,461,555	32.6%
1402	地域が参画する学校づくり	12,105,000	10,344,576	1,760,424	85.5%
1403	家庭教育への支援	15,846,000	12,473,673	3,372,327	78.7%
15	魅力ある学校づくり	1,765,246,000	1,675,246,227	89,999,773	94.9%
1501	豊かな人間性を育む体験教育の推進	103,839,000	96,000,388	7,838,612	92.5%
1502	9年間を見通した質の高い学校教育の実現	228,280,000	227,880,040	399,960	99.8%
1503	特別支援教育の充実、いじめ、不登校問題への取り組み	606,148,000	566,690,777	39,457,223	93.5%
1504	信頼される学校経営の推進	16,839,000	14,177,007	2,661,993	84.2%
1505	教育の情報化の推進	810,140,000	770,498,015	39,641,985	95.1%
1506	教育環境の整備	-	-	-	-
1507	就学前(幼児)教育の充実	-	-	-	-
安心して子どもを育てられる環境づくり		2,399,484,000	2,075,311,430	324,172,570	86.5%
16	多様な子育て支援	1,915,564,000	1,608,881,524	306,682,476	84.0%
1601	保育サービスなどの充実	1,717,529,000	1,453,825,882	263,703,118	84.6%
1602	在宅子育て支援	198,035,000	155,055,642	42,979,358	78.3%
17	子どもを守る仕組みづくり	483,920,000	466,429,906	17,490,094	96.4%
1701	児童虐待防止対策の推進	148,539,000	132,967,515	15,571,485	89.5%
1702	小児救急医療の充実	335,381,000	333,462,391	1,918,609	99.4%
世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり		144,715,000	131,131,698	13,583,302	90.6%
18	世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	144,715,000	131,131,698	13,583,302	90.6%
1801	世田谷の地域文化の創造	17,451,000	16,274,115	1,176,885	93.3%
1802	音楽文化の振興	61,971,000	61,971,000	0	100.0%
1803	生涯学習の推進	29,357,000	24,131,690	5,225,310	82.2%
1804	生涯スポーツの振興	24,339,000	18,295,189	6,043,811	75.2%
1805	地域の学習拠点としての図書館の充実	11,597,000	10,459,704	1,137,296	90.2%
区民が創るまち		150,929,000	126,729,587	24,199,413	84.0%
協働のまちづくり		98,472,000	75,740,521	22,731,479	76.9%
19	協働のまちづくりの推進	98,472,000	75,740,521	22,731,479	76.9%
1901	区民によるコミュニティづくりの支援	31,193,000	24,725,587	6,467,413	79.3%
1902	区民参加、参画の促進	54,632,000	46,741,545	7,890,455	85.6%
1903	市民活動の促進	12,647,000	4,273,389	8,373,611	33.8%
男女共同参画推進のまちづくり		52,457,000	50,989,066	1,467,934	97.2%
20	男女共同参画の推進	52,457,000	50,989,066	1,467,934	97.2%
2001	男女共同参画による地域社会の活性化	9,295,000	8,893,968	401,032	95.7%
2002	男女共同参画センターの機能充実	38,612,000	38,223,050	388,950	99.0%
2003	ドメスティックバイオレンス(DV)の根絶	4,550,000	3,872,048	677,952	85.1%
合計		34,258,648,700	30,012,244,014	4,246,404,686	87.6%

(2) 平成20年度重点項目

項目	実績(取り組み内容等)	20年度 予算現額 (千円)	20年度 決算額 (千円)	所管部
(1) 安全・安心まちづくり(生活安全・防災)		2,261,532	1,815,791	
【新】 地域防犯リーダー活動 支援 <資料No.1>	安全安心まちづくりカレッジ研修会の実施 受講生57名	150	50	危機管理室
【新】 公共施設への防犯カメラの設置 <資料No.1>	区立保育園全園及び区立中学校全校に防犯カメラを設置	185,700	141,568	子ども部、 教育委員会 事務局
防犯設備の整備助成 <資料No.1>	防犯カメラ整備に対する助成 ・私立幼稚園 9施設 ・私立保育園 16施設 ・商店街等 3団体	110,200	30,959	危機管理 室、子ども 部
交通安全啓発 <資料No.1>	参加体験型交通安全教室の実施 区立中学校 6回 高齢者等区民対象 4回	18,275	16,757	交通政策担 当部
子どもセーフティ計画 の推進 <資料No.1>	子ども施設周辺の交通安全施設整備工事 47か所	51,380	47,576	土木事業担 当部
【新】 ドメスティック・バイオ レンス(DV)被害者 同行支援 <資料No.1>	DV被害者同行支援事業の実施 2件(4回)	473	37	生活文化部
ドメスティック・バイオ レンス(DV)相談	・DV被害者のための電話相談の実施 週1回 計51回 ・DV全般に関する電話相談 月2回 計24回	3,040	3,000	生活文化部
【新】 商店街のAED設置支 援 <資料No.1>	商店街が行うAED設置に対する補助 32商店街(64台)	8,875	7,717	産業政策部
【新】 緊急地震速報受信装置 の設置 <資料No.2>	本庁舎及び総合支所庁舎に緊急地震速報受信装置を 設置 砧総合支所は改築工事終了後に設置	3,990	3,990	危機管理室
【新】 災害対策基金の新設 <資料No.2>	大規模災害発生後の応急対策及び災害復旧への対応 を目的とした特定目的積立基金の設置	1,005,787	1,005,589	危機管理室
【新】 地域防災リーダー活動 支援 <資料No.2>	地域の防災活動への参加・協力を促進するための フォローアップ研修等の実施	500	80	危機管理室
【新】 認知症高齢者グループ ホームへの防火設備設 置助成 <資料No.2>	防火設備の設置 6か所	33,900	16,280	地域福祉部

項目	実績（取り組み内容等）	20年度 予算現額 （千円）	20年度 決算額 （千円）	所管部
【新】 防災復興模擬訓練 <資料No.2>	・都市復興模擬訓練の実施 参加職員数 約30人 ・区民啓発用冊子「復興街づくり読本」の作成 1,500部	4,850	4,095	都市整備部
【新】 都市型水害対策 <資料No.2>	豪雨対策基本方針（素案）の作成	16,170	15,960	土木事業担 当部
災害用マンホールトイレ整備 <資料No.2>	避難所となる区立小・中学校、区立公園等に整備 ・区立小・中学校 10校 ・区立公園等 3か所	67,557	53,583	危機管理室
建築物耐震相談・耐震 診断・耐震補強 <資料No.2>	・木造住宅の無料耐震診断 274件 ・木造住宅の耐震改修助成 45件 ・住宅・建築物耐震診断 6件 ・分譲マンション・特定建築物耐震診断 5件 ・資産活用型耐震改修助成 0件 ・家具転倒防止器具取付支援 282件 ・分譲マンション耐震改修アドバイザー派遣 1件 ・耐震イベント（8日間）の実施	331,911	116,244	都市整備部
防災街づくりの推進	・国土館大一带不燃化助成 1件 ・街づくり用地の取得 3件（91.22㎡） ・茶沢通りにおける測量、地元説明等の実施	418,774	352,306	都市整備部
（ 2 ） 世田谷型福祉のまちづくりと健康づくり		2,451,025	1,945,412	
【新】 せたがや介護の日	平成20年9月14日（日）世田谷区民会館で実施 基調講演、シンポジウム、映画上映、ロビー 展示	694	502	地域福祉部
障害者自立支援法の抜 本的見直しに向けた緊 急措置等	・19年度からの特別対策継続分 利用者負担の更なる軽減 15,374千円 事業者に対する激変緩和措置 95,264千円 ・20年度からの緊急措置分 利用者負担の更なる軽減 6,984千円 事業者の経営基盤の強化 169,660千円 障害者自立支援対策臨時特例交付金による 特別対策事業 3,130千円	295,896	290,412	保健福祉部
在宅医療の充実	・医療看護介護連携モデル 6病院11ケース実施、報告書作成 ・ケアマネージャー研修 3回開催、延べ182名参加 ・世田谷に求められる保健医療福祉サービスの中 長期的なあり方について報告書を作成 ・在宅医療電話相談センター 電話相談受付件数延べ278件	15,801	14,759	保健福祉部

項 目	実績（取り組み内容等）	20年度 予算現額 （千円）	20年度 決算額 （千円）	所管部
地域密着型サービス拠点等整備助成	認知症高齢者グループホームの整備 1か所	97,500	12,000	地域福祉部
ケアハウス整備誘導	【未執行理由】 ケアハウス整備事業の実施方法等について、引き続き検討中のため。	3,335	0	地域福祉部
福祉人材育成・研修センター	介護サービスの担い手の発掘と就労支援 ・セミナーの開催1回 参加者 35人 ・講演会の開催3回 延べ227人 ・就職面接会の開催4回 参加者233人 ・施設見学会4回 参加者64人 介護従事者の養成と専門性の向上 ・各種研修の開催25回 受講者延べ1,143人 ・相談事業 こころの相談月2回開催 ・仕事の相談月1回開催 ・メール相談の随時受付	39,627	39,627	地域福祉部
移動支援事業	移動困難な障害者への外出支援 ・延べ利用者数 3,790人 ・延べ利用時間数 54,065時間	134,777	113,795	保健福祉部
障害者グループホーム整備助成	障害者グループホームの整備に対する補助 2施設	6,000	2,688	保健福祉部
障害者短期入所運営支援	障害者短期入所施設に対する補助 6施設	59,443	50,634	保健福祉部
障害者グループホーム運営助成	障害者グループホームに対する補助 22施設	85,225	77,170	保健福祉部
区民成年後見制度	・成年後見支援センターへの相談件数 1,499件 ・区民成年後見人就任 10件 ・区民成年後見人養成研修修了者 12人	26,053	21,055	地域福祉部
【新】 子どもインフルエンザ予防接種助成	1歳から15歳を対象としたインフルエンザ予防接種助成の実施 101,750件	147,129	112,868	世田谷保健所
【新】 成人健康診査	・成人健康診査受診者数（40歳以上の生活保護受給者等） 927人 ・特定健診等（追加項目健診分） 57,846人	661,722	501,180	世田谷保健所
麻しん予防接種	・MR（混合ワクチン） 20,347件 ・麻しん（単抗原） 46件 ・風しん（単抗原） 70件	262,323	233,408	世田谷保健所

項目	実績（取り組み内容等）	20年度 予算現額 （千円）	20年度 決算額 （千円）	所管部
骨粗しょう症検診	受診者数 ・D X A法 1,555人 ・超音波法 768人	14,851	11,411	世田谷保健所
妊婦健康診査	受診者数 延べ72,841人	565,780	437,573	世田谷保健所
食育の推進	・高校生新聞2・3号 各17,000部を区内高等学校に配布 ・クッキングカーによる出前型食育講座 9回 参加者数延べ1,850人 ・大人の食育講座 6回 参加者数延べ214人 ・栄養サポート店事業 64商店街 ・食の安全・安心区民会議 3回	8,805	5,714	世田谷保健所
肝炎ウイルス検査	受検者数 延べ4,941人	26,064	20,616	世田谷保健所
（ 3 ） 子育て支援と保育サービス		7,501,706	7,132,596	
【新】 世田谷型保育プログラム	質の向上をめざした世田谷区保育プログラムの策定	8,733	7,788	子ども部
子育てステーション <資料No.3>	新規開設1か所（烏山地域） 実施施設3か所（世田谷・砧・烏山地域）	95,840	88,509	子ども部
発達障害等要配慮児童 への支援 <資料No.3>	・専門職による4歳6か月児発達・発育相談の実施 ・総合支所に発達障害支援相談員を配置 ・個別支援会議（モデルケース）の実施 ・発達相談・療育の実施（子育てステーション内 3か所）	62,933	51,648	子ども部
大蔵二丁目複合型子ども 支援センター建設 <資料No.3>	発達障害児支援の専門拠点施設及び保育施設の整備 21年4月開設	833,441	832,749	子ども部
児童虐待対策 <資料No.3>	・児童虐待対策支援チームを設置（保健師、心理士、保育士等） ・育児不安等家庭への支援者訪問事業の実施 ・対人関係スキルを習得させる子どもオープングループの実施 ・学生ボランティア派遣による被虐待児童への支援の実施（19世帯、298回）	30,480	25,728	子ども部
産後ケア事業 <資料No.3>	・母子ショートステイ 1,051日 ・母子デイケア 1,009日 ・きょうだいショートステイ 74日 ・きょうだいデイケア 71日	63,235	59,446	子ども部
私立保育園運営 <資料No.3>	私立認可保育園運営費（分園を含む） 29園 32園	4,362,156	4,299,522	子ども部

項 目	実績（取り組み内容等）	20年度 予算現額 （千円）	20年度 決算額 （千円）	所管部
認証保育所 <資料No.3>	・認証保育所の拡充(21.4.1開設まで) 28か所 32か所(4か所増) ・保育室から認証保育所への移行(21.4.1開設) 2か所	1,435,267	1,218,379	子ども部
病児・病後児保育事業 <資料No.3>	・医療機関併設型 2か所 2か所 ・医療機関連携型 0か所 2か所(2か所増) ・保育施設併設型 1か所 2か所(1か所増)	77,829	54,378	子ども部
保育料負担軽減補助	・保育室・保育ママ利用者分 127,202千円 ・認証利用者分 75,954千円	223,415	203,224	子ども部
子育て活動団体補助	助成実績 16団体	4,440	4,066	子ども部
私立幼稚園就園奨励費 補助	就園奨励補助金 年額 59,200円～260,000円 人数 3,528人	295,135	282,195	子ども部
区立幼稚園就園奨励	保育料減免額 年額 9,000円～90,000円 人数 77人	8,802	4,964	教育委員会 事務局

項目	実績（取り組み内容等）	20年度 予算現額 （千円）	20年度 決算額 （千円）	所管部
(4) 世田谷みどり33の推進と環境対策		14,339,621	13,946,608	
世田谷みどり33に向けた取り組み <資料No.4、5>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地の整備 公園用地取得 1か所 公園新設 6か所 公園改修 7か所 身近な広場整備 2か所 緑道整備 4か所 ・道路の緑化 フラワーロード 3か所 道路緑化整備指針の策定調査 ・公共施設の緑化 保育園 3園 本庁舎、総合支所、出張所、区民施設等地域施設の緑化 ・学校の緑化 校庭芝生化 1校 屋上緑化 1校 みどりのカーテン 8校 ・民有地の緑化 既存樹木移植助成 7本 屋上・壁面緑化助成 26件 生垣・花壇等緑化助成 34件 	11,029,934	10,891,175	総合支所、総務部、みどりとみず政策担当部、土木事業担当部、子ども部、教育委員会事務局
【新】 アイドリングストップ装置装着支援	アイドリングストップ装置導入事業助成 8件	3,000	240	環境総合対策室
【新】 公衆浴場設備改善助成（ガス化等による環境対策）	公衆浴場の燃料を都市ガス等のクリーンエネルギーに転換するための設備改善に対する補助助成件数 1件	4,500	1,500	産業政策部
【新】 商店街特定施策推進事業	商店街が行う「環境」をテーマとした地域貢献事業への支援 LED街路灯建替事業 3商店街	25,609	25,329	産業政策部
【新】 世田谷区資源循環センターの開設	世田谷区資源循環センター「リセタ」の開設（4月～） 区内で資源回収されたガラスびんの中間処理処理量7,864トン	99,846	99,101	清掃・リサイクル部
白色発泡トレイの回収	区内公共施設における白色発泡トレイの回収を拡充 ・43か所 48か所 ・回収量 750kg	2,711	2,711	清掃・リサイクル部
ごみの収集	分別区分変更の本格実施 ・区内約1割世帯のモデル収集から区内全域の世帯に拡充（10月～） ・可燃ごみ週2回、不燃ごみ月2回収集 ・周知用チラシの作成（全戸配布用、外国語版など73万枚） ・集積所看板の作成（5万6千枚）	2,601,720	2,442,402	清掃・リサイクル部
ペットボトルの回収	・集積所におけるペットボトルのモデル回収を区内全域に拡充（10月～） 月2回収 ・回収量 1,830トン	472,099	399,082	清掃・リサイクル部

項目	実績（取り組み内容等）	20年度 予算現額 （千円）	20年度 決算額 （千円）	所管部
リサイクル活動団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体数 地区回収 145団体 （うち行政回収休止140団体） 集団回収 421団体 計566団体 ・資源回収量 地区回収3,005トン 集団回収4,819トン 計7,824トン ・活動用物品助成団体数 （新規団体のみ） 48団体 	66,844	54,416	清掃・リサイクル部
せたがや学校エコライフ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校エコライフ活動モデル校 30校 ・学校エコライフ活動認定校 30校 ・学校エコライフ活動一般校 35校 ・環境学習のためのピオトープ整備 小学校4校 中学校1校 	33,358	30,652	教育委員会事務局
（５） 産業・文化・スポーツの振興と地域の活性化		641,453	514,870	
【新】 地域街づくりと協働した商店街の振興	<ul style="list-style-type: none"> 用賀商店街振興組合及び経堂農大通り商店街振興組合に対する商店街振興プランの策定に向けた支援を実施 【未執行理由】 商店街振興プランの策定に向けた支援の手法を変更し、当初計画していた商店街への補助金は交付しなかったため。 	3,332	0	産業政策部
【新】 生活支援拠点型商店街事業	東深沢商店街振興組合及び豪徳寺商店街振興組合に対する生活支援拠点計画の策定に向けた支援を実施	3,620	500	産業政策部
【新】 就労支援総合窓口の開設	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材と地域事業者を結ぶ就労及び雇用の支援 ・就労支援セミナー 4回、194人 ・キャリアカウンセリング 498件 ・職業紹介 109件 ・求人開拓 334社、643人 	17,550	13,278	産業政策部
【新】 世田谷型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ホームページの開設 ・せたがや街の観光特派員 21人 ・「せたがや見どころマップ」の作成 22,000部 ・観光情報コーナーの設置 世田谷産業プラザ1階 	13,427	5,905	産業政策部
【新】 次大夫堀自然体験農園の開設	<ul style="list-style-type: none"> 次大夫堀自然体験農園事業の実施 講習会 16回 参加グループ 16組54人 	8,569	7,309	産業政策部
【新】 世田谷の農業のあり方検討	世田谷農業のあり方への提言、世田谷区農業振興計画の策定	15,000	13,818	産業政策部
地域産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興に資する専門知識や経験を有する中小企業診断士等の産業活性化アドバイザーを商店街や区内事業所に派遣 ・商店街 5件 ・事務所等 17件 	9,200	1,670	産業政策部
商店街街路灯運営補助	商店街の街路灯運営に対する支援の拡充 111商店街	40,874	40,873	産業政策部
公衆浴場燃料費助成	<ul style="list-style-type: none"> 燃料費助成額の拡充 月23,000円 月28,000円 	15,456	14,448	産業政策部

項目	実績（取り組み内容等）	20年度 予算現額 （千円）	20年度 決算額 （千円）	所管部
農地の保全	・都市農家育成補助金 89件 ・施設栽培促進補助金 12件	27,426	27,425	産業政策部
【新】 全国子ども文化・芸術 サミット	全国子ども芸術サミットの開催	3,000	2,980	生活文化部
世田谷芸術百華	・大道芸出前編の開催 ・アートフリマ、かえっこバザールの開催 ・アートネットワーク会議の開催 ・地域文化芸術振興事業の補助	9,448	8,277	生活文化部
音楽振興事業	・コンサート事業の実施 ・ジュニア世代のクラシック音楽ワークショップの開催	26,645	26,645	生活文化部
運動施設の整備	・総合運動場陸上競技場の夜間照明設備の整備 ・総合運動場野球場の人工芝化 設計、工事 野球場1面、約7,100㎡ ・世田谷公園テニスコートの改修 4面 約3,000㎡ 【再掲：世田谷みどり33に向けた取り組み】	309,930	243,553	スポーツ振 興担当部、 みどりとみ ず政策担当 部、教育委 員会事務局
二子玉川緑地運動場の サイクリングコース整 備	サイクリングコースの再整備 409m ・コースの拡幅 2.2m 4.0m ・アスファルト化	21,480	8,589	スポーツ振 興担当部
【新】 区広報板再配置	地区住民の参加によるモデル2地区（下馬・野沢地区・深沢地区）での広報板再配置検討委員会を開催 ・下馬・野沢地区（塗装実験10台、建替2台） ・深沢地区（塗装実験10台、建替2台）	24,401	13,872	生活文化部
【新】 地域の絆再生支援事業	地域の活動団体等による公共・公益的活動に対する支援 96事業	30,548	24,181	生活文化部
町会・自治会等への支 援	町会・自治会等事業助成の拡充	23,892	23,892	生活文化部
男女共同参画センター らぶらす	・男女共同参画講座の内容充実 「DV防止講座」や「女性のための再就職実践講座」を実施 ・区民協働企画の実施 5事業 ・子ども室を利用した事業の実施 しもきたパパ・バギーの実施 7回	37,655	37,655	生活文化部
（ 6 ） 道路・市街地等の整備		14,967,614	12,121,069	
【新】 指定道路図等の作成	指定道路調査(案)及び指定道路図素案の作成	493,668	457,135	都市整備部

項目	実績(取り組み内容等)	20年度 予算現額 (千円)	20年度 決算額 (千円)	所管部
都市計画道路・主要生活道路の整備(道路整備のスピードアップ) <資料No.6>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備延長 <ul style="list-style-type: none"> 補助154号線(期) 150m 恵泉裏通り 30m 若林公園通り 60m 砧支所前通り(局所改良) 130m ・用地取得面積 <ul style="list-style-type: none"> 補助154号線(期) 34.60㎡ 補助154号線(期) 733.87㎡ 世区街8号線(期・経堂) 853.28㎡ 補助217号線(成城学園前駅) 127.47㎡ 希望が丘通り(千歳台) 20.85㎡ 恵泉裏通り 20.19㎡ 千歳通り(期) 225.99㎡ 六所神社前通り(期) 335.17㎡ 松栄会通り(期) 212.51㎡ 主要130(先行取得) 105.04㎡ 宮坂(交差点改良) 83.88㎡ その他残地・代替地等 611.77㎡ 	4,525,630	4,405,845	道路整備部、土木事業担当部
地先道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備延長 598m ・用地取得面積 <ul style="list-style-type: none"> 東鉄9付5号線 64.96㎡ 補助215号線隅切り 80.81㎡ 東鉄9付3号(期) 278.83㎡ 祖師谷通り(期)局所改良 4.75㎡ 成城学園前駅南口小広場 242.49㎡ 大蔵6-19番先局所改良 35.03㎡ 大蔵地区区画道路(19・20・22・31号) 199.63㎡ 成城大学南局所改良 24.00㎡ 宇奈根2-24局所改良 21.65㎡ 上祖師谷二丁目先細り道路 74.67㎡ 	1,188,322	1,173,121	道路整備部、土木事業担当部
歩道整備	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道新設・改良工事 1,327m ・誘導ブロック設置工事 64か所 ・遮熱性舗装 7か所 	542,486	509,829	土木事業担当部
【新】京王線沿線街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・京王線沿線街づくり基本方針(案)の作成及び区民意見募集の実施 ・都市計画策定のための基礎調査の実施 ・京王線沿線まちづくり通信の発行 2回 	28,537	23,981	交通政策担当部
都市景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・界わい形成地区指定の候補地区を抽出 ・風景づくり活動支援及び普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 届出に際して専門家との事前相談等 23回 風景づくりアドバイザー派遣 1件 ・地域風景資産の選定 <ul style="list-style-type: none"> 第2回地域風景資産マップの作成 3,000部 	15,348	11,119	都市整備部
ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン推進計画の策定 ・ユニバーサルデザイン啓発用ハンドブックの作成 3,000部 ・ユニバーサルデザイン区民講演会の開催 1回 ・民間施設整備助成 2件 	19,089	13,421	都市整備部
二子玉川東地区市街地再開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業補助 ・公共施設管理者負担金 <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金を確保するために21年度事業分を前倒しして計上したが、事業の進捗に応じて工事の一部を21年度へ繰り越した。(2,592,100千円) 	7,988,000	5,395,900	生活拠点整備担当部

項目	実績（取り組み内容等）	20年度 予算現額 （千円）	20年度 決算額 （千円）	所管部
交通に関するバリアフリーの推進	・バス停ベンチ整備 7か所（14基） ・バス停上屋整備助成 3か所	5,046	4,477	交通政策担当部
自転車等駐車場等整備	・桜上水南自転車等駐車場重層化工事 516台 740台（224台増） 21年3月供用開始 ・上町自転車等駐車場整備 収容台数 54台 21年4月供用開始 ・桜新町レンタサイクルポート整備 収容台数 250台 21年3月供用開始	136,627	103,403	交通政策担当部
自転車走行環境の整備	・自転車走行環境の整備 補助54号線（桜上水）の車道に自転車走行帯（ブルーゾーン）を整備 ・歩道のない道路における自転車走行環境整備のモデル検討とモデル整備 成城学園前駅周辺地区で自転車の一方通行を試行 自動車一方通行の成城富士見橋通りにブルーゾーンを整備	24,861	22,838	土木事業担当部
（ 7 ） 地域に根ざした世田谷の教育		11,776,509	10,989,965	
【新】 家庭教育の支援	・家庭教育支援推進区民会議の開催 ・家庭教育支援推進区民大会の開催 ・P T A活動と連携した家庭教育の支援（家庭教育学級の実施） ・学校給食人気メニュー冊子の作成 ・家庭教育支援用図書資料の購入	26,375	22,957	教育委員会事務局
世田谷9年教育	小・中学校の9年間を見通した世田谷9年教育の検討	1,450	1,302	教育委員会事務局
教科「日本語」	小・中学校全校において、教科「日本語」を実施 小学校 週1時間 年間35時間 中学校 週2時間 年間70時間	46,771	46,699	教育委員会事務局
少人数教育推進・講師補充等	「はばたけ！小学2年生」の導入 小学校17校	180,059	179,879	教育委員会事務局
地域運営学校	地域運営学校指定校の拡充 小学校 12校 16校（4校増） 中学校 5校 6校（1校増）	6,048	5,175	教育委員会事務局
教育の情報化の推進	・教育ネットワークシステムの管理・運用・保守 ・教室ICT（情報通信技術）環境の整備 32校 ・特別支援学級のICT環境の整備 5校	305,387	282,576	教育委員会事務局
校務用パソコンの整備	・校務ネットワークシステム整備 ・校務ネットワークシステム管理・運用・保守 ・小学校教員用パソコン整備	504,753	487,922	教育委員会事務局

項目	実績（取り組み内容等）	20年度 予算現額 （千円）	20年度 決算額 （千円）	所管部
特別支援教育	特別支援教育の拡充 ・教育相談体制充実に向けた施設整備 教育相談室玉川分室 大規模改修工事の実 施設計 教育相談室世田谷分室 施設計画 教育相談室砧分室 施設計画・改修設計 ・教育相談員による学校支援の充実 ・教科の補充指導を目的とした非常勤講師の配置 延べ9,523時間 延べ15,493時間 ・特別支援学級の新たな設置 開設 小学校 23校 25校（2校増） 整備 小学校 1校 中学校 1校（H21開 設）	702,660	641,742	教育委員会 事務局
【新】 小学生農業体験活動	小学生を対象に農業体験を実施 64校	1,280	1,095	教育委員会 事務局
自然体験活動	早朝農作業体験など新たな体験活動を取り入れた試 行計画の作成	1,947	19	教育委員会 事務局
学校支援コーディネーター	・学校支援コーディネーターの充実 延べ33人 ・教育活動支援プログラムの実施 112件	3,652	1,190	教育委員会 事務局
小学校給食調理の委託化	小学校給食調理の委託化 委託校 38校（うち新規委託校 5校）	896,597	888,942	教育委員会 事務局
学校図書の実	小学校及び中学校図書の購入 小学校1校あたり 約710冊分 中学校1校あたり 約735冊分	114,354	112,418	教育委員会 事務局
家庭・地域・学校における読書活動	・図書館機能の調査・研究とこれからの図書館の あり方の検討 ・家庭・地域・学校における読書活動の推進 ブックリストの作成 45,000部 団体貸出 93,200冊	11,597	10,460	教育委員会 事務局
【新】 登録文化財保護制度の導入	・文化財保護条例改正による、登録文化財制度の 導入 ・文化財保護、保存の拡充 指定文化財の新規指定 1件 登録文化財の新規登録 2件	9,820	9,111	教育委員会 事務局
生涯学習の推進	・アドベンチャーin多摩川の実施 20年8月24日、多摩川河川敷 来場者 約2,000人 ・生涯学習事業の分類作業 ・設問設計等、生涯学習ニーズ調査の実施準備	19,537	15,020	教育委員会 事務局
学校の耐震補強 <資料No.7>	耐震補強改修 ・小学校 10校 校舎棟 6校 体育館棟 4校 ・中学校 4校 校舎棟 3校 体育館棟 1校	1,875,292	1,816,275	教育委員会 事務局

項 目	実績（取り組み内容等）	20年度 予算現額 （千円）	20年度 決算額 （千円）	所管部
学校の耐震化一部改築 <資料No.7>	・小学校 6校 外構・校庭整備工事 赤堤小学校 建築工事 東深沢小学校（20年12月一部 竣工） 塚戸小学校（23年3月竣工予定） 三宿小学校（22年9月竣工予定） 実施設計 中里小学校、桜町小学校 ・中学校 3校 建築工事 桜丘中学校（21年1月竣工） 実施設計 砧中学校、桜木中学校	3,549,986	3,215,154	教育委員会 事務局
学校の改築 <資料No.7>	・小学校 8校 外構・校庭整備工事 駒沢小学校、給田小学 校 建築工事 松沢小学校（21年2月竣工） 実施設計 桜小学校、京西小学校 基本設計 烏山北小学校、芦花小学校 基本構想・基本設計 上北沢小学校 ・中学校 1校 基本設計 芦花中学校	3,187,058	2,959,418	教育委員会 事務局
小学校のエアコン設置	小学校の普通教室・特別教室へのエアコン設置 32校 44校（12校増）	331,886	292,611	教育委員会 事務局
（ 8 ） その他		3,501,837	3,442,215	
【新】 代田区民センター改築	改築基本構想案作成	8,295	8,190	北沢総合支 所
砧総合支所庁舎・区民 会館改築	砧総合支所・区民会館改築工事・開設準備 鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建 21年3月竣工	3,338,358	3,335,047	砧総合支所
公共施設バリアフリー の推進	公共施設におけるバリアフリー化工事 ・福祉施設等 40施設 ・誘導経路整備 4施設 ・公園トイレ改修 1か所	155,184	98,978	総合支所、 施設管轄担 当部、保健 福祉部、地 域福祉部、 都市整備 部、みどり とみず政策 担当部、土 木事業担当 部
	一般会計合計	57,441,297	51,908,526	

項目	実績（取り組み内容等）	20年度 予算現額 （千円）	20年度 決算額 （千円）	所管部
(9) 特別会計				
国民健康保険事業会計		10,197,021	9,885,198	
【新】 特定健康診査・特定保健指導	・特定健康診査受診者数 32,433人 ・特定保健指導初回面接終了者数 114人	855,460	543,638	保健福祉部
【新】 後期高齢者支援金	長寿医療制度への拠出金	9,341,561	9,341,560	保健福祉部
後期高齢者医療会計		11,669,220	11,334,254	
【新】 広域連合療養給付費負担金	医療給付費に係る区負担金	3,505,121	3,505,120	保健福祉部
【新】 広域連合保険料等負担金	医療給付費に係る保険料分の負担金	8,164,099	7,829,134	保健福祉部
老人保健医療会計		6,828,338	5,859,156	
医療給付費・医療費支給費	旧老人保健法に基づく医療給付費・医療費支給費	6,828,338	5,859,156	保健福祉部
介護保険事業会計		19,903,380	19,844,941	
【新】 せたがや介護支援ボランティア・ポイント制度	介護支援ボランティア集合研修実施 8回 登録施設 36施設	3,242	874	地域福祉部
居宅介護サービス給付費	要介護認定者に対する居宅介護サービスの給付費 【延べ利用件数】 訪問介護 102,717件 訪問入浴介護 11,055件 訪問看護 27,483件 訪問リハビリテーション 6,950件 通所介護 64,178件 通所リハビリテーション 11,758件 福祉用具貸与 86,145件 短期入所生活介護 12,299件 短期入所療養介護 1,710件 居宅療養管理指導 61,222件 特定施設入所者生活介護 24,012件	19,102,147	19,084,397	地域福祉部
地域包括支援センター	地域包括支援センター運営委託 高齢者相談延件数 延べ 125,900件 区のサービス申請手続き 延べ 1,415件 介護保険申請手続き 延べ 15,516件 実態把握件数 延べ 19,015件 介護予防マネジメント 510件	474,157	474,060	地域福祉部

項 目	実績（取り組み内容等）	20年度 予算現額 （千円）	20年度 決算額 （千円）	所管部
介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・運動器の機能向上プログラム 39教室 ・栄養改善プログラム 4教室 ・口腔機能の向上プログラム 6教室 ・はつらつ介護予防講座 延べ8,285人 ・認知症予防プログラム 17グループ 	323,834	285,610	地域福祉部
中学校給食費会計		221,930	211,187	
中学校給食費	共同調理場方式 12校 学校給食用食材高騰に伴う緊急対応（20年10月下旬 から実施）	221,930	211,187	教育委員会 事務局

安全安心まちづくり施策の推進(生活安全)	玉川総合支所、危機管理室、生活文化部、産業政策部、子ども部、交通政策担当部、土木事業担当部、教育委員会事務局	予算現額 738,622 千円	決算額 599,430 千円
----------------------	--	-----------------	----------------

1 安全安心パトロール

項目	内容	予算現額	決算額
世田谷区 24 時間安全安心パトロール	区内全域における 24 時間パトロールを実施	172,040	169,932
二子玉川周辺地区パトロール	兵庫島公園を中心とした二子玉川周辺地区の環境美化パトロールを実施		
道路パトロール	道路施設巡回にあわせて職員が地域安全パトロールを実施		
小計		172,040	169,932

2 区民の自主的防犯活動への支援

項目	内容	予算現額	決算額
防犯設備の整備助成	・私立幼稚園、私立保育園が行う防犯カメラ整備に対する助成 経費の 1/2 を助成(1 園上限 160 万円) 区 1/2、園 1/2 25 園 ・商店街等の地域団体が行う防犯カメラ整備に対する助成 3 団体 経費の 5/6 を助成(1 団体上限 750 万円) 都 2/6、区 3/6、団体 1/6	110,200	30,959
安全ステーションの整備	自主的パトロール団体の活動拠点を整備	2,200	0
自主的防犯活動団体への助成	自主的な防犯活動を行う団体に対し、活動に係る保険料を助成 139 団体 1 団体 3 万円を上限	3,600	3,297
地域防犯リーダー活動支援	安全安心まちづくりカレッジ研修会の実施 受講生 57 名 ・研修会 ・リーダー間の情報交換	150	50
オウム真理教問題対策	地域住民団体の自主的な活動を支援	2,500	2,200
小計		118,650	36,506

3 安心して暮らせるまちづくり

項目	内容	予算現額	決算額
公共施設への防犯カメラの設置	区立保育園全園及び区立中学校全校に防犯カメラを設置 保育園 51 園 175 台、中学校 各校 3 台	185,700	141,568
交通安全啓発	交通安全キャンペーン 中学生、高齢者等を対象に参加体験型交通安全教室を実施 年 10 回	18,275	16,757
消費生活相談	悪質商法等の被害を防ぐため、電話・窓口相談や高齢者被害の解決に協力する「消費者ほっと協力員」制度を継続実施	21,988	19,553
ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者同行支援	DV 被害者の通院、公的手続き等の外出の際に、専門スタッフが同行支援	473	37
商店街の A E D 設置支援	商店街が行う A E D 設置に対する補助 32 商店街(64 台)	8,875	7,717
小計		235,311	185,632

4 子どもの安全確保

項目	内容	予算現額	決算額
小学校在駐警備 中学校通学経路警備	昼間の小学校及び中学校通学経路の警備を継続実施	146,086	146,086
保護者への緊急連絡メール配信	保護者の携帯電話等に緊急連絡メールを配信(区立幼稚園、区立小学校対象)	6,867	6,867
防犯ブザー貸与、防犯ブザー用ベルトの配布	・小学校新 1 年生・小中学校転入者に防犯ブザーを貸与 ・小学校新 1 年生・小学校転入者に防犯ブザー用ベルトを配布	4,848	4,538
危険回避プログラム	・5 歳児用リーフレット配布、プログラム実施 ・4 歳児以下用リーフレット配布	1,132	1,016
こどもをまもろう 110 番	区立小学校 P T A が実施する「こどもをまもろう 110 番」のステッカー・プレート作成及び保険料を支援	2,308	1,277
子どもセーフティ計画の推進	子ども施設周辺の交通安全施設整備 47 か所	51,380	47,576
小計		212,621	207,360

安全安心まちづくり施策の推進（防災）		危機管理室、地域福祉部、都市整備部、土木事業担当部		予算現額 1,498,710 千円	決算額 1,244,951 千円		
1 災害対策本部組織及び態勢の強化				3 区民の防災活動への支援			
項目	内容	予算現額	決算額	項目	内容	予算現額	決算額
緊急地震速報受信装置の設置	本庁舎及び総合支所庁舎に緊急地震速報受信装置を設置 砧総合支所は改築工事終了後に設置	3,990	3,990	地域防災リーダー活動支援	地域の防災活動への参加・協力を促進するためのフォローアップ研修等の実施	500	80
実践的な総合防災訓練の実施	実際の発災時を想定した対策を実行していくプロセスを検証する実践的な訓練を実施	8,893	8,893	区民防災組織への支援	・区民防災会議の活動に対する補助 ・区民防災組織に対する助成 新規 4 組織	5,561	4,218
防災復興模擬訓練	都市復興模擬訓練 震災後の街づくり復興訓練 「復興街づくり読本」1,500 部作成	4,850	4,095	災害時区民行動マニュアルの配布	災害時区民行動マニュアルを区民へ配布し、いざという時に役立つ防災情報を周知	2,881	2,142
災害対策基金の新設	大規模災害発生後の応急対策及び災害復旧への対応を目的とした特定目的積立基金の設置	1,005,787	1,005,589	認知症高齢者グループホームへの防火設備設置助成	認知症高齢者グループホームの防火対策設備設置に対する補助 既存施設 5 か所、新規施設 1 か所	33,900	16,280
		小計 1,023,520	1,022,567	建築物耐震相談・耐震診断・耐震補強	・木造住宅の無料耐震診断 274 件 ・木造住宅の耐震改修助成 45 件 ・住宅・建築物耐震化助成 診断 6 件、設計 0 件、改修助成 0 件 ・分譲マンション・特定建築物耐震化助成 診断 5 件、設計 0 件、改修 0 件 ・資産活用型耐震改修助成 0 件 ・家具転倒防止器具取付支援 282 件		
2 避難所等の整備				小計 374,753 138,964			
項目	内容	予算現額	決算額	4 大雨等災害に備える初動態勢の整備			
災害用マンホールトイレの整備	区立小・中学校、区立公園等に整備 ・区立小・中学校 10 校 110 基 170 基（60 基増） ・区立公園等 3 か所 248 基 260 基（12 基増） 右記の予算額は学校改築時にあわせて整備する 3 校（30 基）分の経費を含まない額	67,557	53,583	項目	内容	予算現額	決算額
	区立小・中学校及び区立公園等にマンホールトイレ用テントを配備 合計 66 基	3,070	2,989	災害・防犯情報メール配信サービス	携帯電話やパソコンに向けて災害情報を電子メールで配信（防犯情報も併せて実施）	2,506	2,506
	災害用マンホールトイレ調査・設計 区立小学校 7 校	4,117	2,940	災害情報テレホンサービス	電話音声自動応答サービスを利用し、区内の災害情報を提供	633	158
停電対策・通信手段の確保	区立小・中学校に災害用インバータ発電機を 3 か年で配備 1 校 1 台 32 校	6,384	5,284	都市型水害対策	豪雨対策基本方針（素案）の作成	16,170	15,960
		小計 81,128	64,796	小計 19,309 18,624			

子育て支援の充実	保健福祉部、子ども部	予算現額 7,182,429千円	決算額 6,837,795千円
-----------------	-------------------	-------------------------	------------------------

子育てステーション 予算現額 95,840千円
決算額 88,509千円

子育てステーション機能

「認証保育所等の保育機能」「一時預かり（ほっとステイ）」「おでかけひろば」「発達相談」

- ・20年度新規開設：烏山地域
- ・20年度既実施地域：世田谷地域・砧地域・烏山地域

児童虐待対策 予算現額 93,715千円
決算額 85,174千円

- 児童虐待対策の強化
- ・児童虐待対策支援チームによるサポート・緊急介入機能の充実
 - ・育児不安等家庭への支援者訪問事業開始
 - ・被虐待児童に対するケアの充実（学生ボランティア派遣事業、子どもオープングループ事業の実施）
 - ・養育困難な親に対する親講座の実施
- 虐待防止ネットワーク機能の強化
- ・要保護児童支援協議会の充実
 - ・要配慮児童支援ネットワークとの連携

- 産後ケア事業の実施
- ・母子ショートステイ 1,051日
 - ・母子デイケア 1,009日
 - ・きょうだいショートステイ 74日
 - ・きょうだいデイケア 71日

配慮を要する子どもへの支援 予算現額 1,093,622千円
決算額 1,081,645千円

4歳6か月児の発達・発育相談の実施
発達障害による要配慮状態を早期に発見し、必要な支援へつなぐため、4歳6か月を迎える子を持つ全ての保護者に対しリーフレットを送付し、希望者に対し専門医師、保健師、心理士等による発達相談事業を実施

児童療育相談訓練事業
総合福祉センターでの児童療育相談の実施

発達障害相談・療育センター整備
(大蔵二丁目複合型子ども支援センター内)
発達障害児支援の強化を図るための専門拠点施設の設置
(21年4月開設)

保育サービスの充実 予算現額 5,899,252千円
決算額 5,582,467千円

私立保育園運営費
29園 32園（3園増、民営化1か所含む）

認証保育所の拡充（保育室から認証保育所への移行2園含む）
28か所 34か所（6か所増）

病児・病後児保育事業の拡充

医療機関併設型	2か所	2か所
医療機関連携型	0ヶ所	2ヶ所（2か所増）
保育施設併設型	1か所	2か所（1か所増）

世田谷みどり33

みどりとみず政策担当部、総合支所、総務部、
子ども部、土木事業担当部、教育委員会事務局

予算現額 11,029,934 千円

決算額 10,891,175 千円

みどりとみずのまちづくり
公園緑地の整備

〔決算額〕 10,553,539 千円

公園用地取得 8,022,236 千円

大蔵第二運動公園

20・21年度の2か年で取得

公園新設 148,358 千円

桜一丁目緑地、等々力溪谷公園、

成城四丁目緑地整備 ほか

身近な広場整備 57,990 千円

池田児童遊園改修 ほか

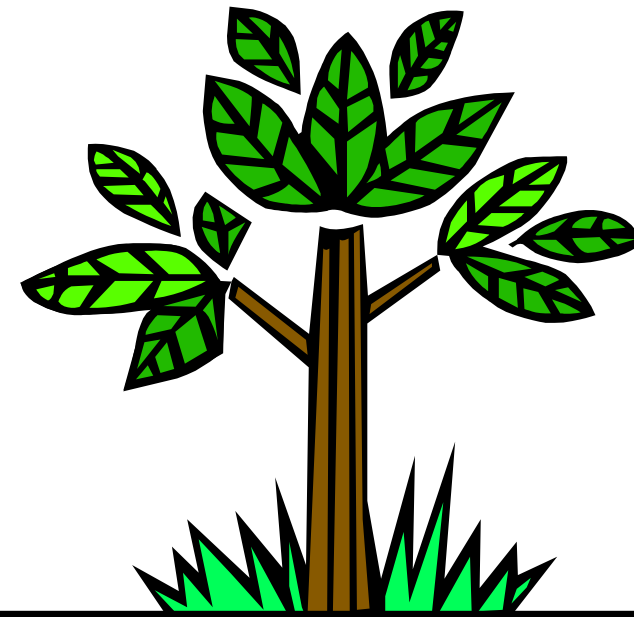
公園改修 333,497 千円

羽根木公園、世田谷公園改修 ほか

緑道整備 167,800 千円

烏山川、北沢川改修 ほか

公園・身近な広場維持運営 1,823,658 千円



平成20年度事業

世田谷みどい33

〔決算額〕 10,859,211 千円

みどりの公共施設づくり

〔決算額〕 6,223 千円

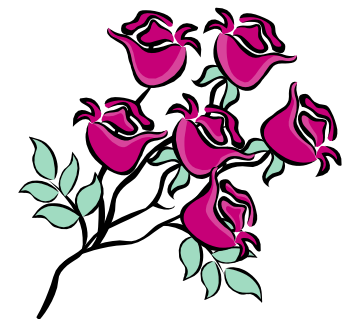
庁舎緑化 171 千円

地域施設の緑化 674 千円

総合支所、出張所、区民施設等

保育園緑化 5,378 千円

新規3園、既存10園



民有地のみどりのまちづくり

〔決算額〕 115,060 千円

ガーデニングフェア 2,499 千円

みどりと花いっぱい運動 5,641 千円

地域緑化(花づくりなど) 13,127 千円

緑化基準の見直し検討等 7,245 千円

屋上・壁面緑化助成(26件) 9,001 千円

生垣・花壇等緑化助成(34件) 2,835 千円

樹木・樹林地の保護 65,546 千円

【新】樹木移植助成 7本

特別保護区保護管理 9,166 千円

みどりの学校づくり

〔決算額〕 56,188 千円

校庭芝生化 16,596 千円

新規1校(駒沢小) 既存2校(烏山北小、旭小)

屋上緑化・みどりのカーテン 37,010 千円

屋上新規1校

みどりのカーテン新規8校、既存3校

フラワースクール 2,582 千円

16校



道路の緑化

〔決算額〕 160,165 千円

フラワーロード 763 千円

街路樹維持管理 155,380 千円

道路緑化整備指針策定調査 4,022 千円



公園・緑地の整備

みどりともみず政策担当部

予算現額 8,758,744 千円

決算額 8,729,881 千円

1 公園用地買収：予算現額 8,036,961 千円 決算額 8,022,236 千円

地域	公園名称	面積 (㎡)	備考
砧	大蔵第二運動公園 大蔵4-7	20,479.12	2か年の分割取得 全体面積 40,874.72㎡

2 公園新設：予算現額 154,869 千円 決算額 148,358 千円

地域	公園名	場所	内容
世田谷	(仮)桜一丁目緑地第1期	桜 1-27	新設 1,944.64 ㎡
	下馬すずかけ公園	下馬 2-29	新設 249.24 ㎡ (広場 公園)
玉川	等々力溪谷公園第5期	等々力 1-22	拡張 1,472.66 ㎡
砧	成城三丁目緑地	成城 3-16	拡張 2,416.29 ㎡
	成城四丁目緑地	成城 4-31	拡張 1,216.43 ㎡
	船橋三丁目能勢公園	船橋 3-10	新設 256.00 ㎡ (広場 公園)

3 身近な広場整備：予算現額 61,913 千円 決算額 57,990 千円

地域	件名	場所	備考
玉川	瀬田四丁目広場土留壁・外柵改修	瀬田4-41 85.8m	土留め擁壁改修
砧	池田児童遊園改修	船橋3-11 1,081㎡	全面改修

4 公園改修：予算現額 336,824 千円 決算額 333,497 千円

地域	件名	場所	備考
世田谷	世田谷公園改修第2期	池尻1-5	テニスコート改修、ごみ集積所 移設、東側入口周辺整備
北沢	羽根木公園再整備第4期	代田4-38	メインプロムナード整備、 更衣棟・管理棟改修
玉川	馬事公苑前緑地改修委託	上用賀2-3	植栽、移植等 農大とのコラボ事業
	上野毛自然公園改修	上野毛2-17	手すり改修
砧	葎根公園改修	船橋6-21	全面改修
	明正公園トイレ改修	成城3-1	トイレ改修
烏山	上祖師谷パンダ公園改修	上祖師谷3-4	トイレ、フェンス改修

5 緑道整備：予算現額 168,177 千円 決算額 167,800 千円

地域	件名	場所
世田谷	烏山川緑道改修	大橋～経橋 200m
	烏山川緑道改修	二本橋～橋場橋 210m
	蛇崩川緑道改修	郷之橋～丸山橋 190m
北沢	北沢川緑道改修	梅ヶ丘駅南高架下～二之橋 200m

道路整備

道路整備部、土木事業担当部

予算現額 4,525,630 千円

決算額 4,405,845 千円

優先整備路線(整備重点路線)

路線名	平成20年度		20年度末 整備状況(m)	19~22年度の 目標延長(m)
	取得面積(m ²)	築造延長(m)		
補助49号線(期)	0	0	0	200
補助54号線(桜上水)	-	-	492	492
補助154号線(期)	0	0	80	164
補助154号線(・期)	34.60	150	250	385
補助154号線(期その1)	0	0	0	94
補助154号線(期その2)	733.87	0	0	100
補助125号線(多摩堤通り)	0	0	0	410
主要101(千歳通り 期)	0	0	190	396
主要105(希望丘通り 千歳台)	20.85	0	0	165
主要106(恵泉裏通り)	20.19	30	60	112
主要109(若林公園通り)	-	60	234	234
主要232(深沢8丁目南側 期)	0	0	100	136
主要232(深沢8丁目南側 期)	0	0	0	220
合計	809.51	240	1,406	3,108

優先整備路線(用地取得重点路線等)

路線名	平成20年度		備考
	取得面積(m ²)	築造延長(m)	
補助49号線(期)	0	0	
補助54号線(下北沢 期)	0	0	
世区街10号線(下北沢)	0	0	含交通広場
補助216号線(大蔵四丁目)	0	0	
補助217号線(病院坂)	0	0	
世区街8号線 期(経堂)	0	0	含交通広場
世区街8号線 期(経堂)	853.28	0	
世区街6号線	0	0	
主要112(松栄会通り 期)	212.51	0	
主要122(六所神社前通り 期)	0	0	
主要122(六所神社前通り 期)	335.17	0	
主要207(千歳通り 期)	225.99	0	
補助217号線(成城学園前駅)	127.47	0	含交通広場
主要130(先行取得)	105.04	0	
合計	1,859.46	0	

<第2次道路事業のスピードアップ路線(平成19~22年度)>

整備重点路線(9路線13区間)を定め、4年間で約3,100mを供用する。

用地取得重点路線(10路線12区間)を定め、4年間で約9,900m²の用地取得を行う。上記のほかに、砧総合支所前局所改良事業では130mを整備し、宮坂交差点改良事業では、83.88m²の用地を取得した。また、都市計画道路及び主要生活道路の整備を円滑に進めるため、残地・代替地等611.77m²を取得した。

小・中学校の耐震補強	教育委員会事務局	予算現額 8,612,336 千円	決算額 7,990,847 千円	
------------	----------	-------------------	------------------	--

学校施設の耐震補強改修

耐震診断結果に基づき学校施設の耐震性を確保するため、耐震補強改修工事を実施

- 小学校 10校
 - ・校舎棟 6校
 - 奥沢小学校、城山小学校、玉川小学校、千歳小学校
 - 二子玉川小学校、用賀小学校
 - ・体育館棟 4校
 - 池之上小学校、弦巻小学校、三軒茶屋小学校、若林小学校
- 中学校 4校
 - ・校舎棟 3校
 - 梅丘中学校、駒沢中学校、船橋中学校
 - ・体育館棟 1校
 - 玉川中学校

学校施設の耐震化一部改築

耐震診断結果に基づき校舎の耐震性確保のため検討を行った結果、校舎の一部について改築が必要となったため耐震一部改築を実施

- 小学校 6校
 - 外構・校庭整備工事 赤堤小学校
 - 建築工事 東深沢小学校（平成20年12月一部竣工）
 - 塚戸小学校（平成23年3月竣工予定）
 - 三宿小学校（平成22年9月竣工予定）
 - 実施設計 中里小学校、桜町小学校
- 中学校 3校
 - 建築工事 桜丘中学校（平成21年1月竣工）
 - 実施設計 砧中学校、桜木中学校

学校施設の改築

耐震性確保の必要性と老朽度、学校の築年次、児童・生徒数の推移予測、近年の改修状況、地域バランス等を総合的に勘案して改築

- 小学校 8校
 - 外構・校庭整備工事 駒沢小学校、給田小学校
 - 建築工事 松沢小学校（平成21年2月竣工）
 - 実施設計 桜小学校、京西小学校
 - 基本設計 烏山北小学校、芦花小学校
 - 基本構想・基本設計 上北沢小学校
- 中学校 1校
 - 基本設計 芦花中学校

(3) 世田谷区緊急総合経済対策

世界的な金融危機をきっかけとした急激な景気の悪化等が、区民生活や区内中小企業にも大きな影響を与えていることから、世田谷区では、区民生活への支援、地域経済の活性化等の観点に立ち、平成20年度より緊急総合経済対策の取り組みを進めています。

20年度の取り組み内容

項目		内容・実績等
1	小口零細資金緊急特別融資(利子補給等) 【平成20年12月～】	直近3ヶ月の売上げが前年同期比3%以上減少している小規模事業者に対する緊急融資の実施 ・20年度貸付実績(21年3月末) 680件 貸付金額 25億8,500万円 ・20年度信用保証料補助実績(21年3月末) 558件
2	景気対策緊急資金融資(利子補給) 【平成20年10月～】	景気対策緊急資金融資の継続実施 ・20年度下半期分貸付実績(21年3月末) 268件 貸付金額 32億7,700万円
3	公共工事の前倒し発注 【平成21年1月～】	21年度に実施予定であった公共工事を前倒しで発注 <20年度第3次補正予算で所要経費の計上と繰越明許費を設定> ・繰越明許費設定 8件 うち前倒し契約実績 7件
4	公共工事等前払金の支払要件の緩和 【平成20年12月～】	従来、200万円以上かつ工期50日以上としていた前払金の支給対象を50万円以上のすべての工事に対象を拡大 ・20年度契約分実績 要件緩和対象件数 91件 うち前払い請求件数 7件
5	工事請負契約における単品スライド条項の適用 【平成20年7月～】	建築資材等の価格上昇への対応として、20年7月から工事請負契約における単品スライド条項を適用 ・20年度実績なし
6	区立小中学校給食への食材費の支援 【平成20年10月～】	学校給食用食材高騰に伴う緊急対応 <20年度第1次補正予算で所要経費を計上> ・20年度支出額 6,721万円
7	相談機能の充実 【平成20年12月～】	おしごと相談コーナーの充実 ・20年度実績(21年3月末) 求職登録受付件数 187件 就労決定件数 56件

平成21年度についても、上記取り組みの継続に加え、プレミアム付区内共通商品券の発行支援、雇用促進の強化、福祉人材の確保・育成 支援などに取り組んでいます。

(4) 道路特定財源の暫定税率失効に伴う歳入への影響について

揮発油税や自動車取得税など(いわゆる道路特定財源)は、暫定的に基本税率以上の税率が適用されています。その税率の適用については、法令で期間を限定して定められており、法改正によって、この間、継続されてきました。

しかし、その暫定税率について、平成20年度以降も引き続き維持するための法案が、国会で未成立のまま平成20年4月1日を迎え、その後、20年4月30日に成立・公布されたことから、4月1日から30日までの間、暫定税率は失効しました。

この結果、区においては、自動車取得税交付金と地方道路譲与税の減収が生じることになりましたが、国からの地方税等減収補てん臨時交付金(款:地方特例交付金)で以下のとおり補てんされました。

地方税等減収補てん臨時交付金の種類及び交付額

- (1) 自動車取得税減収補てん臨時交付金 48,608千円
- (2) 地方道路譲与税減収補てん臨時交付金 6,136千円

なお、21年度税制改正により、下表のとおり道路特定財源制度は一般財源化されました。

国 税		地方税	
税目	変更内容	税目	変更内容
揮発油税	・地方へ交付される地域活力基盤創造交付金の創設	自動車取得税 3	・目的税から普通税に改め、用途制限を廃止
地方道路税 1	・名称を地方揮発油税に改称 ・地方へ譲与される分の用途制限を廃止	軽油引取税	・目的税から普通税に改め、用途制限を廃止
自動車重量税 2	・地方へ譲与される分の用途制限を廃止		
石油ガス税	・地方へ譲与される分の用途制限を廃止		

- 1 道路延長・面積に応じ、地方道路譲与税(地方揮発油譲与税に改称)として国から区に譲与されます。
- 2 道路延長・面積に応じ、自動車重量譲与税として国から区に譲与されます。
- 3 道路延長・面積に応じ、自動車取得税交付金として東京都から区に交付されます。

(5) 都区財政調整区別算定等の推移

区別算定結果の推移(世田谷区に対する交付額)

単位:百万円

区 分	18年度	19年度	20年度
基準財政収入額 ア	118,110	108,742	114,185
基準財政需要額 イ	146,672	154,174	152,833
普通交付金 イ - ア	28,562	45,433	38,648
特別交付金	1,102	2,587	2,883

23区算定総額及び都区財政調整財源の推移

単位:百万円

区 分		18年度	19年度	20年度	
交付金の総額	調整税等	固定資産税	988,524	1,006,589	1,026,589
		市町村民税法人分	731,236	819,906	763,015
		特別土地保有税	18	33	14
		たばこ税調整額	1,443	1,524	1,524
		交付金調整額	44,682	15,388	15,388
		計	1,765,903	1,843,440	1,806,530
	条例で定める割合(1)	52%	55%	55%	
	当年度分	918,270	1,013,892	993,592	
	精算分	6,833	3,747	6,384	
	計 A	925,103	1,017,640	999,976	
内訳	普通交付金分財源A×95%(2)	906,601	966,758	949,977	
	特別交付金分財源A×5%(2)	18,502	50,882	49,999	
基準財政収入額 B		1,002,429	984,782	1,023,723	
基準財政需要額 C		1,887,556	1,946,875	1,959,606	
差引	C - B		885,127	962,093	935,882
	財源不足額		905,712	966,744	945,198
	財源超過額		20,585	4,651	9,315
交付額	普通交付金		905,712	966,744	945,198
	特別交付金		19,391	50,896	54,778
	計		925,103	1,017,640	999,976

- 1 19年度から、特別区に対する配分率は55%に変更(18年度までは52%)
 2 19年度から、普通交付金は交付金総額の95%、特別交付金は5%に変更
 (18年度までは普通交付金は98%、特別交付金は2%)

(6)平成20年度 新規施設建設・大規模改修実績一覧

(単位:千円)

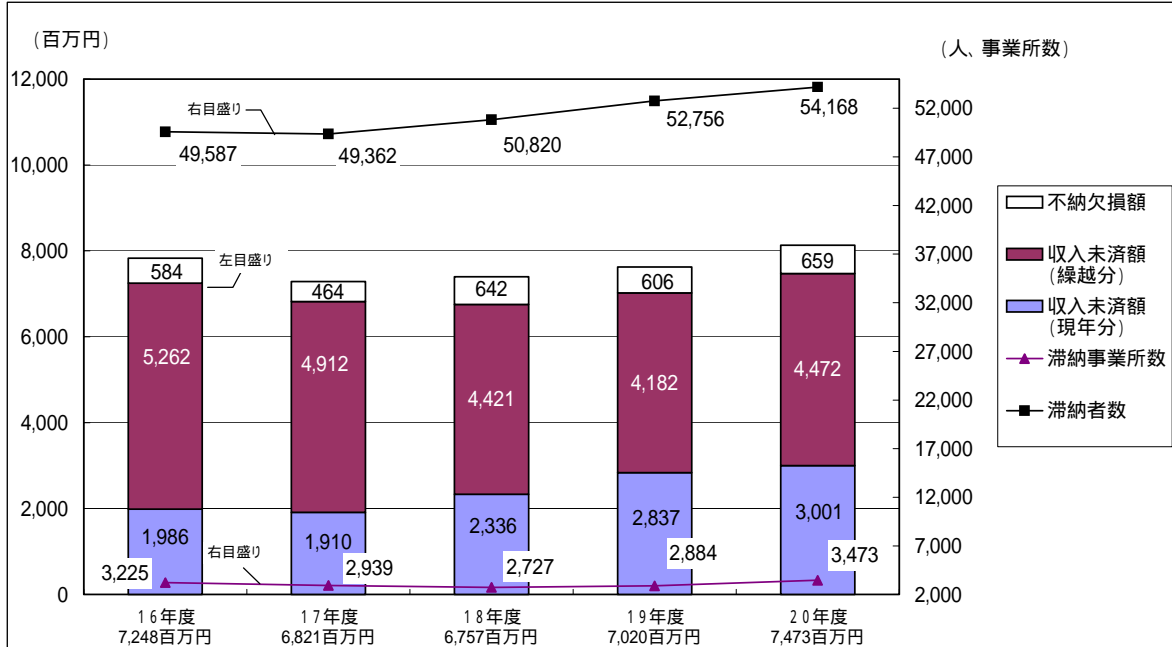
番号	施設名	工事項目	決算額
1	下馬区民集会所 (下馬3-14)	改修工事	126,478
2	玉川台区民センター (玉川台1-6)	大規模改修 (2年目)	257,543
3	砧総合支所・区民会館 (成城6-2)	改築工事 (2年目)	3,294,069
4	大蔵二丁目複合型子ども支援センター (大蔵2-10)	新築工事 (2年目)	816,680
5	子育てステーション烏山 (南烏山5-17)	新築工事 (2年目)	313,547
6	桜上水南自転車等駐車場 (桜上水4-18)	重層化工事	77,568
7	桜新町レンタサイクルポート (桜新町2-7)	新設工事	4,438
8	上町自転車等駐車場 (世田谷2-1)	新設工事	105
9	烏山中央自転車等駐車場 (南烏山5-17)	新設工事	170,637
10	松沢小学校 (赤堤4-44)	改築工事 (2年目)	1,696,004
11	東深沢小学校 (深沢3-7)	一部改築工事 (2年目)	630,853
12	三宿小学校 (三宿1-12)	一部改築工事 (1年目)	248,800
13	塚戸小学校 (千歳台6-7)	一部改築工事 (1年目)	322,400
14	桜丘中学校 (桜丘2-1)	一部改築工事 (2年目)	885,667

道路・橋梁・公園等の公共土木施設以外について記載した。決算額には、設計委託料を含む。

(7) 収入未済の状況

特別区税

・特別区民税

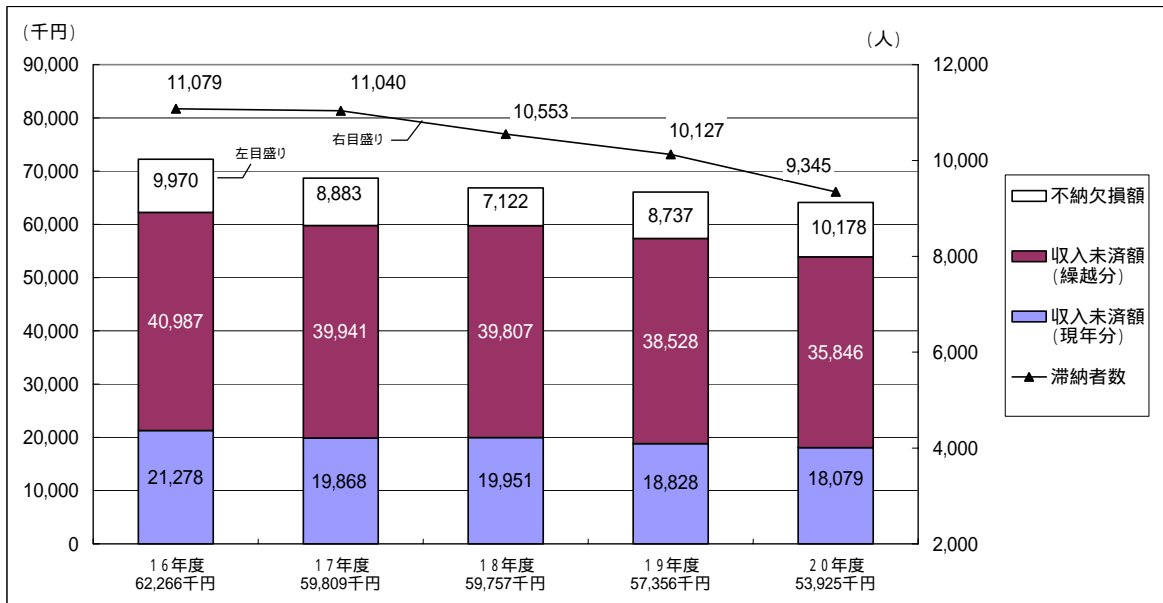


対調定収納率

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
現年分	97.9%	98.1%	97.9%	97.4%	97.3%
繰越分	23.3%	25.4%	25.6%	28.6%	25.8%

注：表中の年度の下に示した金額は、収入未済額の繰越分と現年分の合算です（以下同様）。

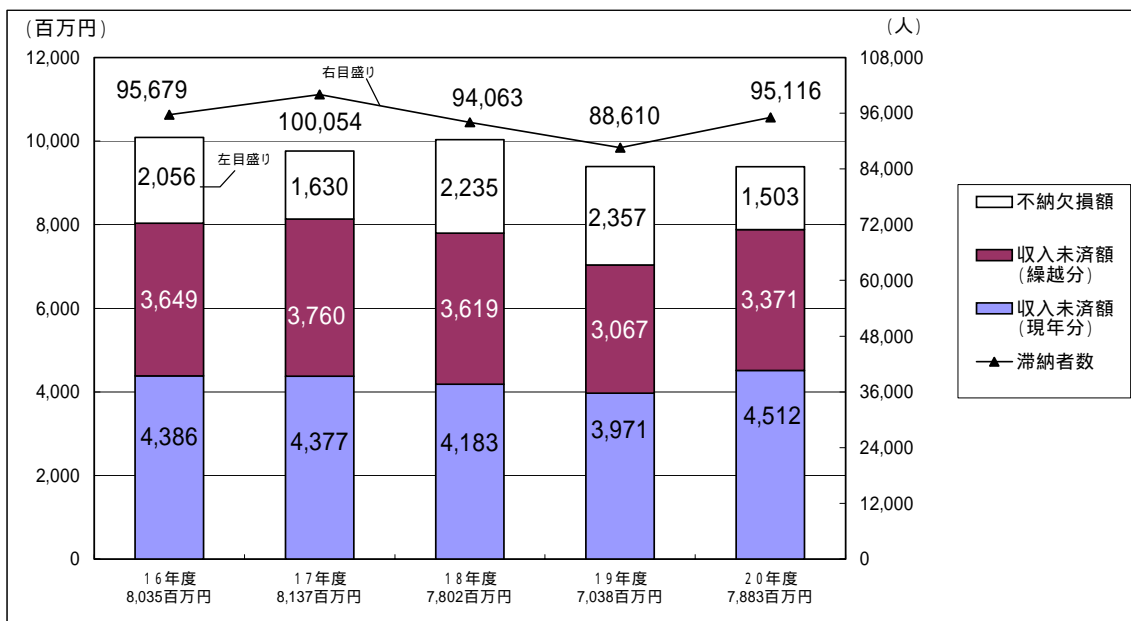
・軽自動車税



対調定収納率

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
現年分	91.3%	92.0%	92.2%	92.6%	92.8%
繰越分	17.6%	21.2%	21.5%	21.0%	19.5%

国民健康保険事業会計 国民健康保険料

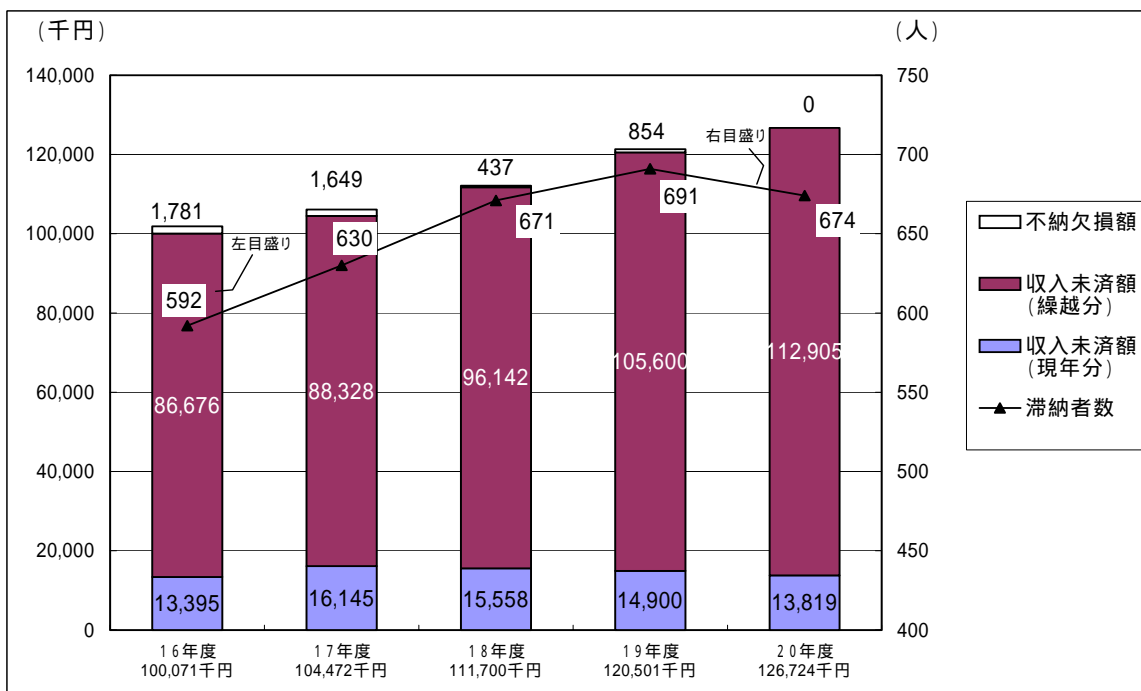


対調定収納率

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
現年分	84.4%	85.1%	86.2%	87.0%	82.5%
繰越分	22.7%	28.4%	24.3%	26.4%	23.1%

滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

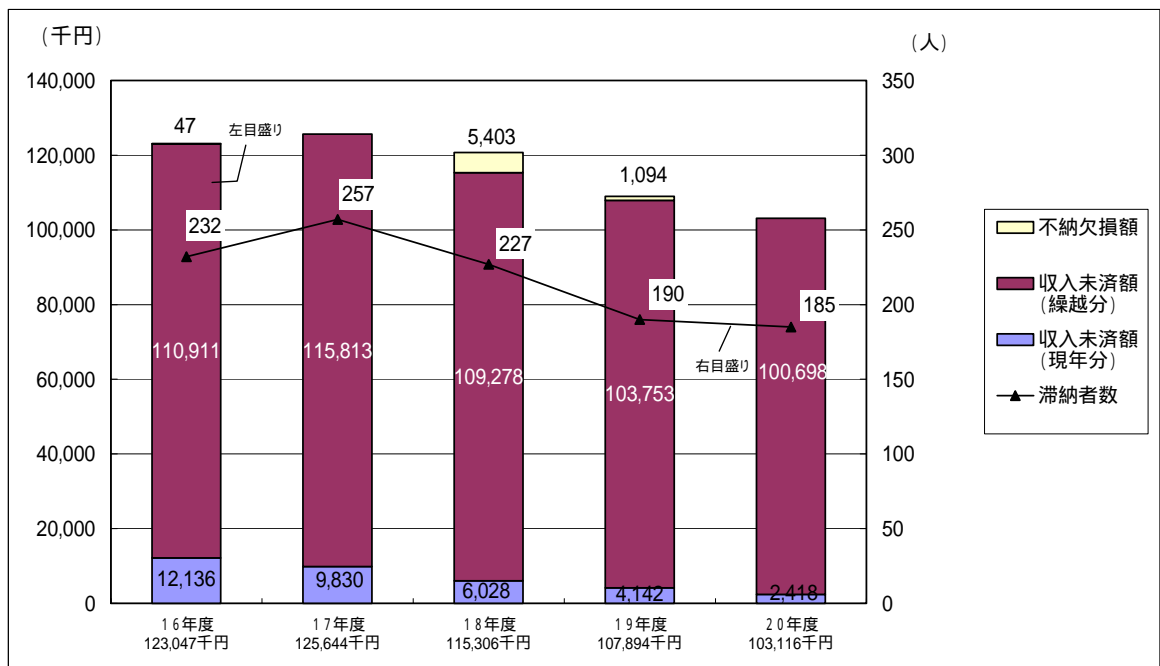
諸収入 貸付金返還金 ・奨学資金等貸付金



対調定収納率

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
現年分	88.7%	86.1%	84.6%	86.3%	85.9%
繰越分	13.5%	10.2%	7.8%	4.7%	6.3%

・ 区民生活事業資金貸付金

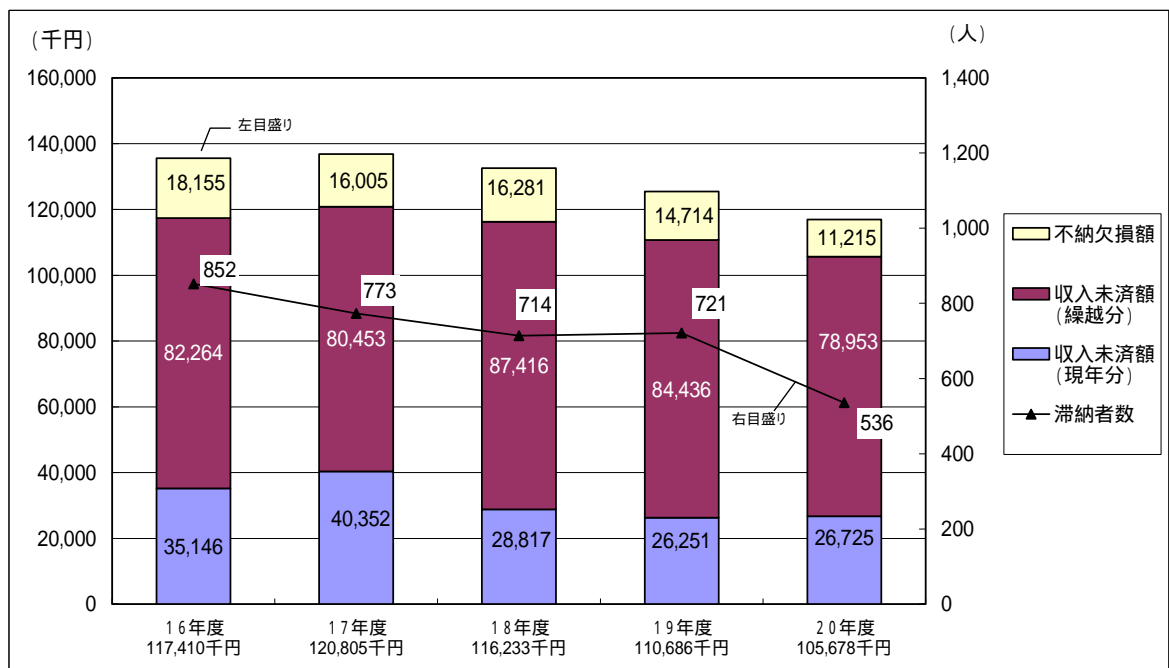


対調定収納率

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
現年分	64.4%	62.6%	64.6%	64.0%	66.4%
繰越分	6.7%	5.9%	8.7%	9.2%	6.7%

分担金及負担金

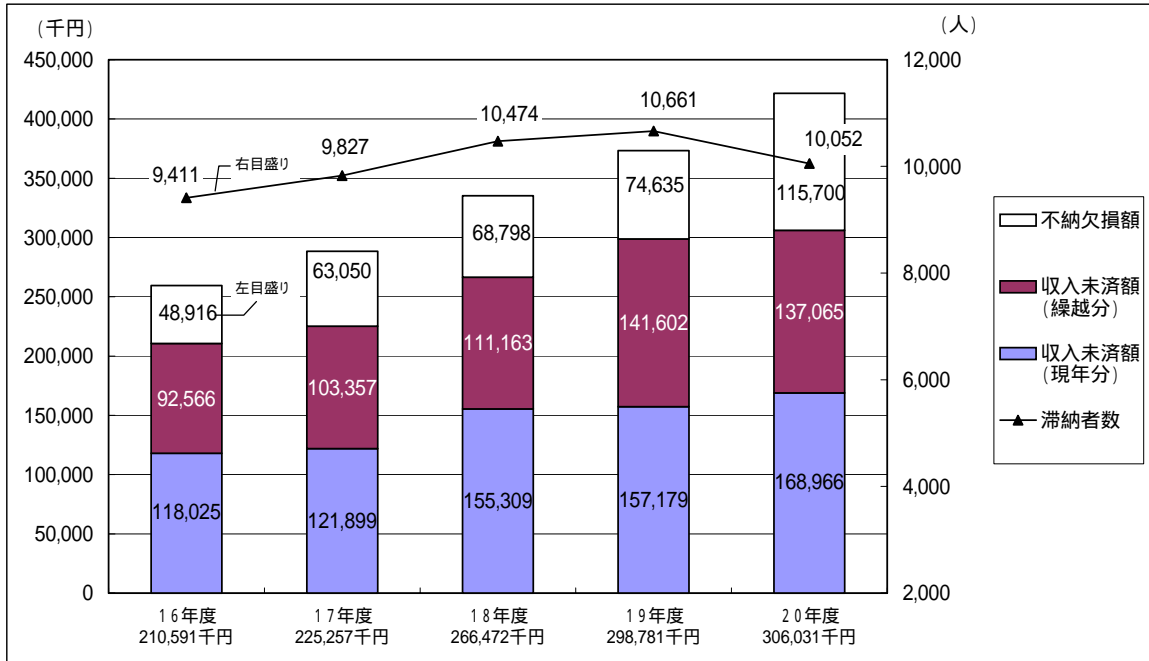
保育料



対調定収納率

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
現年分	97.6%	97.3%	98.2%	98.4%	98.6%
繰越分	13.4%	16.0%	12.9%	13.4%	16.2%

介護保険事業会計
介護保険料

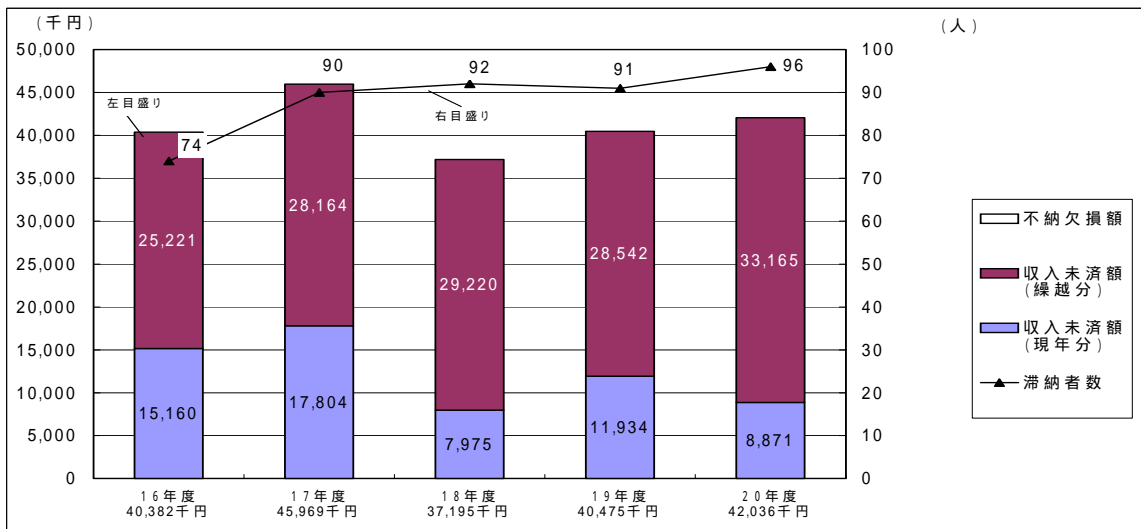


対調定収納率

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
現年分	97.9%	97.8%	98.0%	98.0%	97.9%
繰越分	24.1%	20.8%	19.7%	18.6%	15.3%

滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

使用料及手数料
住宅使用料

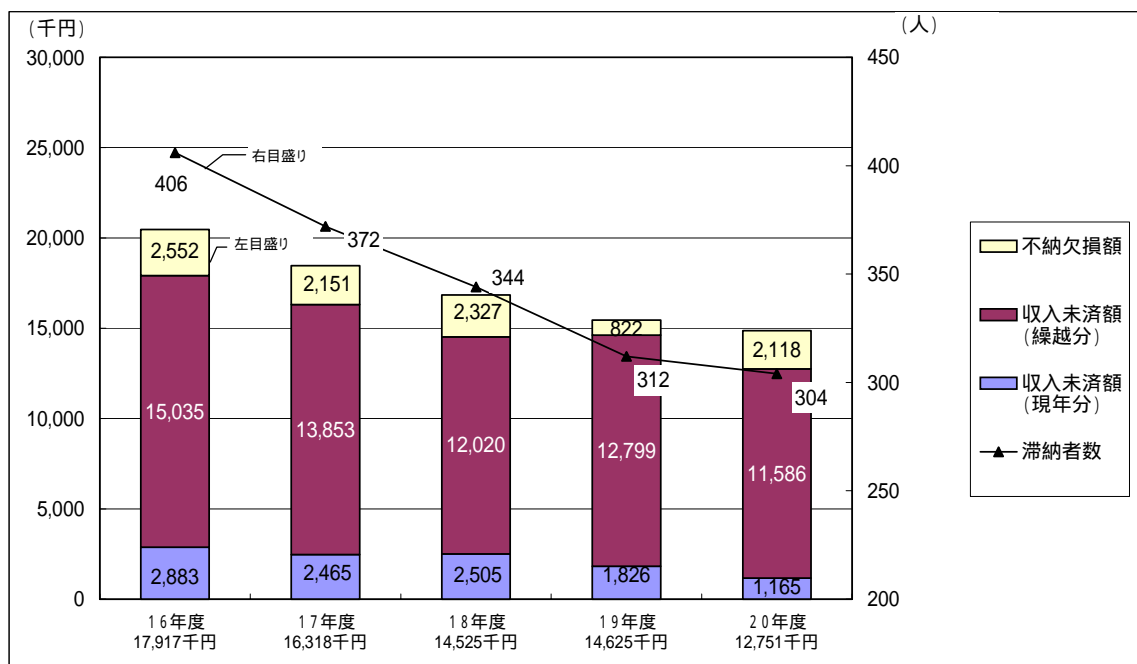


対調定収納率

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
現年分	96.9%	96.5%	98.5%	98.1%	98.3%
繰越分	30.8%	30.5%	26.1%	20.1%	16.7%

不納欠損額は、16年度以降ありません。

中学校給食費会計 給食費



対調定収納率

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
現年分	99.1%	98.9%	98.8%	98.9%	99.4%
繰越分	10.5%	10.7%	12.1%	8.4%	6.3%

・< 企業会計手法からみた財政状況 >

バランスシート

行政コスト計算書

キャッシュ・フロー計算書

正味資産変動計算書

企業会計分析からみた特徴

民間企業の手法を用いて、より幅広い情報から会計分析を行ったところ、本区における財政運営は、概ね健全であるという結果となっています。

企業会計分析からみた主な特徴は以下のとおりです。

有形固定資産の取得や現金など流動資産の増加による資産の増加や、地方債の償還が順調に進んだことによる固定負債の減少があり、区の正味資産は大きく増加しました。(バランスシートより)

行政コストでは、子育て支援の充実により、私立保育園の運営助成や児童手当などの移転支出的なコスト(扶助費)が増えています。また、収入項目では、定額給付金事業の実施による国庫支出金が増加しています。(行政コスト計算書より)

企業会計手法による財務諸表の作成目的

自治体の財政状況を的確に把握するためには、これまでの資産の形成状況や今後負うべき負債などの情報(ストック)が必要不可欠です。

単式簿記である公会計では、一会計期間の歳入や歳出から現金の流れ(フロー)は把握できても、土地・建物等の「資産」や地方債、退職給与引当金などの「負債」に関する情報が不足しています。

保有資産の状況や正確な費用を把握し、本区の財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法により、次の4種類の財務諸表を作成しました。

また、本区の財政状況の全容を明らかにするために、各特別会計や外郭団体との連結財務諸表も作成しています。

(1) バランスシート

貸借対照表(バランスシート)は、民間企業の「利益追求」と「企業の継続」を目的に、決算期末の財政状態を表すために作成する財務諸表のひとつですが、 $資産 = 負債 + 資本$ (正味資産)で、左右の均衡が取れている状態からバランスシートと呼ばれています。

自治体がバランスシートを作成する目的は、税金の投入等により整備される社会資本を「資産」とするストック情報や、今後返済しなければならない長期借入金の状況や退職金支払いの引当状況を「負債」として計上して、年度間の動きや他の自治体との比較を容易にするためです。なお、自治体には「資本」という概念はありませんので、「資産」から「負債」を差し引いた後の金額を「正味資産」と表示しています。

(2) 行政コスト計算書

企業会計でいえば損益計算書に該当しますが、行政は利益にあたる概念がありませんので、行政サービス提供のために使われたコスト(資源の消費)と財源の関係を示します。

したがって、把握したコストと行政活動の効果を対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができます。ひいては、資産の有効活用を含めた長期的なコスト意識を高めることができます。

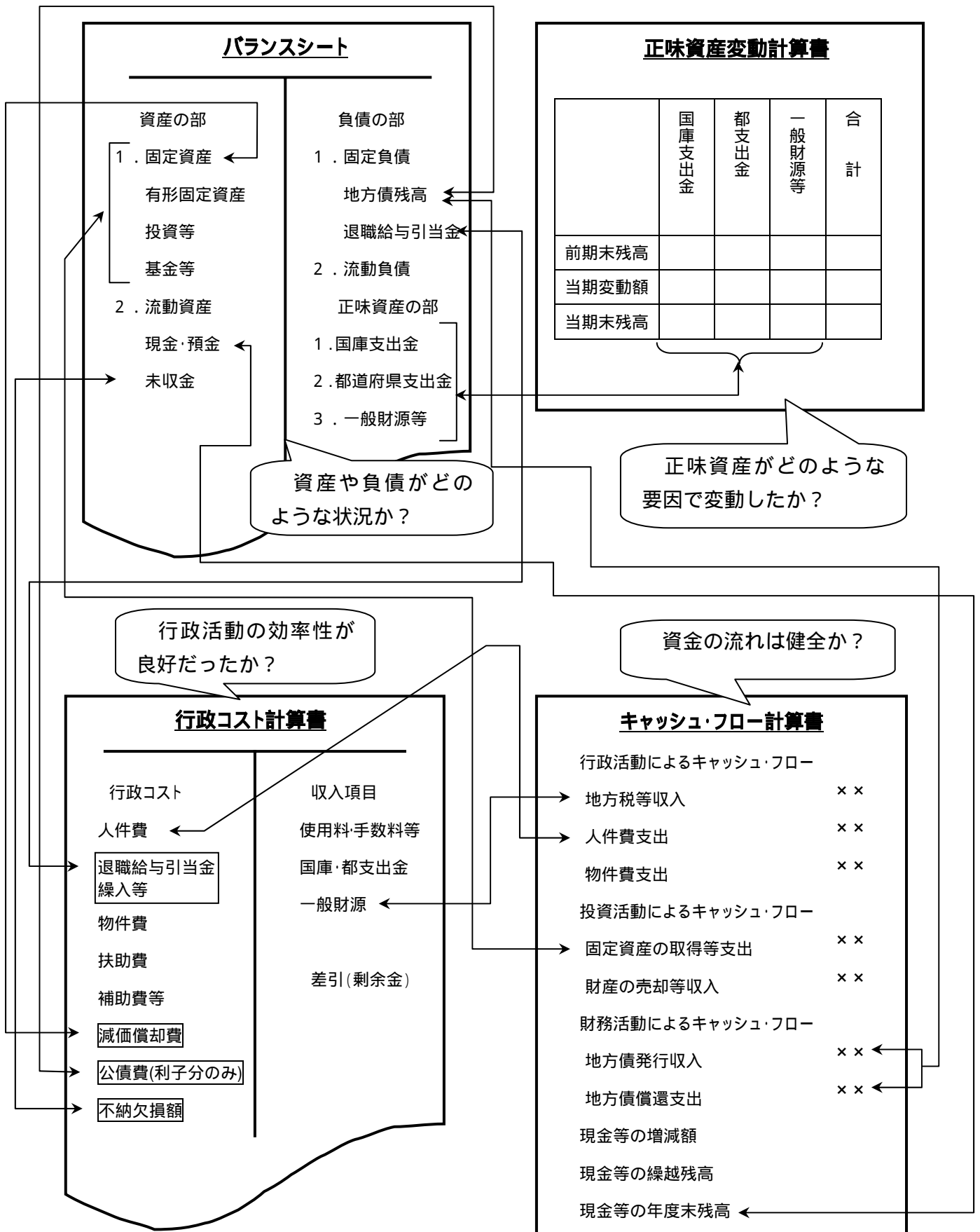
(3) キャッシュ・フロー計算書

資金の流れを意味するキャッシュ・フローの状況を表すことを目的としたものがキャッシュ・フロー計算書です。キャッシュ・フロー計算書では、「行政活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3つの活動別に資金の調達及びその使途が明らかになり、資金の流れをより明確に把握することが可能となります。

(4) 正味資産変動計算書(20年度決算から追加)

貸借対照表(バランスシート)の「正味資産の部」について、1年間の変動内容を示したものが、正味資産変動計算書です。正味資産がどのような要因で増減しているのかを把握することが可能となります。

財務諸表の関係図（概略図）



普通会計の財務諸表

普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項

対象範囲	地方財政状況調査の普通会計【 1 】を対象としました。
作成基準日	バランスシートが平成21年3月31日。行政コスト計算書及びキャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書が20年4月1日～21年3月31日。 ただし、出納整理期間（21年4月1日～5月31日）における現金収支は、基準日までに終了したものととして取り扱うこととしました。
データ	・取得原価主義【 2 】を採用し、流動・固定の区分は、1年基準【 3 】により区分しました。 ・地方財政状況調査 を基礎数値として用いました。

【 1 】地方財政状況調査の普通会計

地方財政状況調査とは、各自治体間の相互比較を容易にするため、総務省が定めた基準による普通会計をベースに昭和44年度以降の各自治体の決算をまとめたもので、本区では次の7つの会計に分類し分析をしています。

普通会計

一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたもの

国民健康保険事業会計

後期高齢者医療事業会計

老人保健医療事業会計

介護保険事業会計（保険事業勘定）

区が介護保険法に基づく保険者として行う事業（保険料賦課徴収・保険給付等）

介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）

区が直接行う介護サービス事業（居宅介護支援事業・訪問介護事業）

公営企業会計（介護サービス事業）

区が直接行う介護サービス事業（介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業）

については、平成18年度から介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）から区分けしています。

【 2 】取得原価主義

実際の取得に要した支出額を基礎とする考え方です。一方の考え方として、時価主義がありますが、これは、それぞれの資産について時価評価するものです。

他の地方公共団体との比較が容易に行えるよう、取得原価として地方財政状況調査のデータを用いています。

【 3 】1年基準

企業会計の考え方に準じ、バランスシート作成基準日の翌日より、1年以内に入金・支払の期限が到来するものを流動資産、流動負債とし、それ以外を固定資産、固定負債とする分類基準のことであります。

債務負担行為のバランスシート欄外への記載について

資産の引渡しが行われていない債務負担行為に関する情報については、バランスシートには計上していませんが、重要な情報であることから欄外に注記しました。

売却可能資産のバランスシート欄外への記載について

平成 21 年度（平成 20 年度決算）より、有形固定資産中、売却可能資産に関する情報をバランスシート欄外に注記しました。売却可能資産の範囲は、売り払い対象としたもの及び有効活用を図るべきものとして売払い方針を区が認定したものになります。

1. 普通会計のバランスシートについて

バランスシート

平成21年3月31日

(単位:千円)

借 方				貸 方			
	19年度	20年度	差額		19年度	20年度	差額
【 資産の部 】				【 負債の部 】			
・ 固定資産				・ 固定負債			
1. 有形固定資産				(1)地方債	76,043,233	66,728,849	9,314,384
(1)総務費	63,588,310	66,354,076	2,765,766	(2)債務負担行為			
(2)民生費	52,773,277	53,082,687	309,410	物件の購入	0	0	0
(3)衛生費	7,596,584	7,482,192	114,392	債務保証又は損失補償	0	0	0
(4)労働費	13,874	13,874	0	債務負担行為計	0	0	0
(5)農林水産業費	57,752	56,572	1,180	(3)退職給与引当金	52,264,925	50,118,702	2,146,223
(6)商工費	626,495	587,652	38,843	(4)その他	0	0	0
(7)土木費	454,132,597	472,532,619	18,400,022	固定負債合計	128,308,158	116,847,551	11,460,607
(8)消防費	1,759,249	1,838,328	79,079	・ 流動負債			
(9)教育費	183,814,361	189,990,755	6,176,394	(1)地方債翌年度償還予定額	9,681,752	9,781,968	100,216
(10)その他	0	0	0	(2)翌年度繰上充用金	0	0	0
(うち土地)	454,121,856	467,437,495	13,315,639	(3)その他	0	0	0
有形固定資産合計	764,362,499	791,938,755	27,576,256	流動負債合計	9,681,752	9,781,968	100,216
2. 投資等				負債合計	137,989,910	126,629,519	11,360,391
(1)投資及び出資金	3,301,962	3,330,962	29,000				
(2)貸付金	2,018,875	1,841,753	177,122	【 正味資産の部 】			
(3)基金				1. 国庫支出金	41,442,196	47,384,254	5,942,058
特定目的基金	44,714,309	45,859,071	1,144,762	2. 都道府県支出金	40,605,200	43,456,793	2,851,593
土地開発基金	0	0	0	3. 一般財源等	636,264,895	678,735,282	42,470,387
定額運用基金	941,204	140,000	801,204	正味資産合計	718,312,291	769,576,329	51,264,038
基金計	45,655,513	45,999,071	343,558				
(4)退職手当組合積立金	0	0	0				
投資等合計	50,976,350	51,171,786	195,436				
固定資産合計	815,338,849	843,110,541	27,771,692				
・ 流動資産							
(1)現金・預金							
財政調整基金	17,106,605	18,211,047	1,104,442				
減債基金	8,106,905	8,152,319	45,414				
歳計現金	7,669,414	18,152,244	10,482,830				
現金・預金計	32,882,924	44,515,610	11,632,686				
(2)未収金							
地方税	7,076,941	7,527,211	450,270				
その他	1,003,487	1,052,486	48,999				
未収金計	8,080,428	8,579,697	499,269				
流動資産合計	40,963,352	53,095,307	12,131,955				
資産合計	856,302,201	896,205,848	39,903,647	負債・正味資産合計	856,302,201	896,205,848	39,903,647

債務負担行為に関する情報

物件の購入等に係るもの	18,216,646	13,180,307	千円
債務保証又は損失補償に係るもの	33,500,000	33,500,000	千円
利子補給等に係るもの	2,145,817	2,205,909	千円

売却可能資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産	465,085	千円
-------------------	---------	----

1 バランスシートの概要

資産の部

「資産」は、区がこれまでに形成した、将来の世代に残る財産等のことをいい、「有形固定資産」、「投資等」、「流動資産」から構成されます。

20年度末の資産合計は8,962億円で、区民一人あたり1,057,712円（P.73 区民一人あたりのバランスシート参照）となっています。

資産の内訳は、道路や学校、庁舎などの「有形固定資産」が7,919億円（構成比88.4%）で、ほとんどを占めています。残りは、基金などの「投資等」が512億円（同5.7%）、現金・預金などの「流動資産」が531億円（同5.9%）となっています。

負債の部

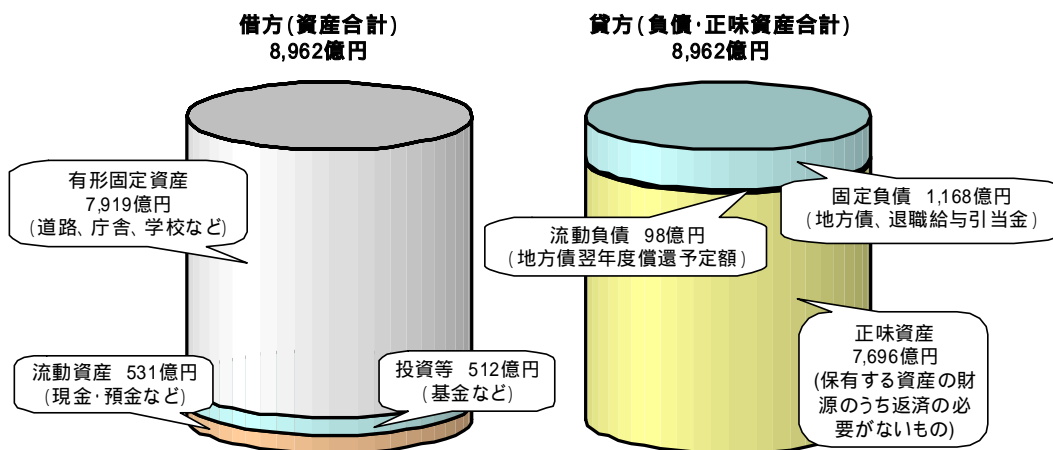
「負債」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済しなければならない債務のことをいい、「固定負債」と「流動負債」から構成されます。

20年度の負債合計は1,266億円で、区民一人あたり149,450円となっています。負債の内訳は、地方債や退職給与引当金の「固定負債」が1,168億円（構成比92.3%）、「流動負債」は98億円（同7.7%）となっており、貸方全体に占める負債の割合は14.1%となっています。

正味資産の部

「正味資産」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済を必要としないものをいい、「国庫支出金」、「都道府県支出金」、「一般財源等」から構成されます。

20年度の正味資産合計は7,696億円で、区民一人あたり908,263円となっており、貸方全体に占める正味資産の割合は85.9%となっています。



2 バランスシートの分析

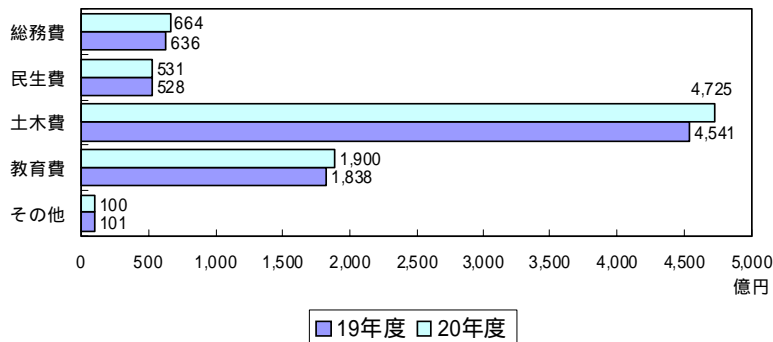
(1) 前年度との比較

資産の部

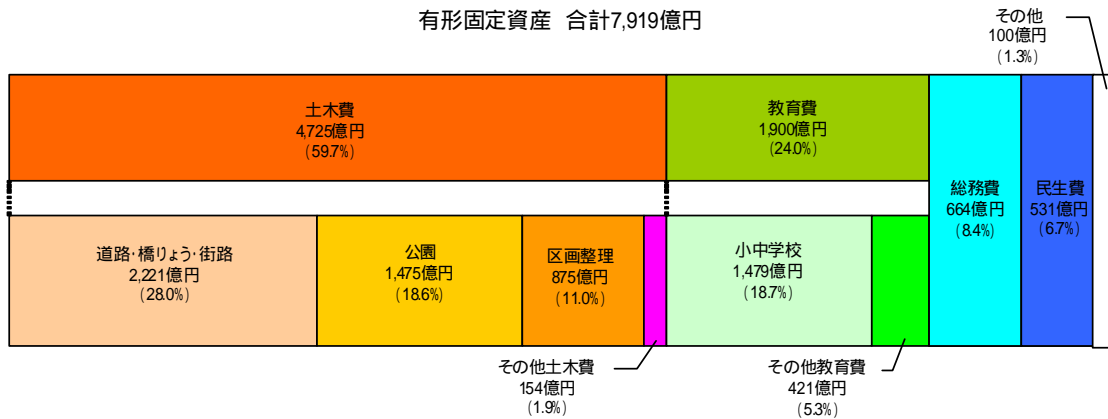
「資産合計」は8,962億円で、前年度に比べて399億円増加しました。

「固定資産」の「有形固定資産」は、7,919億円で前年度に比べて276億円増加しました。これは主に、公園や道路などの整備により土木費が184億円増加したことや、小・中学校の改修・耐震補強・改築などに伴い、教育費が62億円増加したことによるものです。また、有形固定資産の行政目的別の構成比を見ても、土木費が4,725億円(構成比59.7%)、教育費が1,900億円(同24.0%)となっており、大半を占めています。

行政目的別の有形固定資産前年度比較



行政目的別の有形固定資産の内訳



資産の部に対して有形固定資産が多くを占める理由

本区の資産の部に占める有形固定資産の割合は88.4%となっており、民間企業に比べ多くの有形固定資産を保有しています。これは、有形固定資産の中には、道路や橋りょうといった生活や産業等の社会基盤をなす資産(インフラ資産)が含まれているためです。

民間企業では経営状況に応じて資産を売却することも可能ですが、自治体の保有する資産はその性質上維持していくことが必要であり、必ずしも売却ができるものではないといった特性をもっています。

「固定資産」の「投資等」は512億円で前年度に比べて2億円増加しました。これは、災害対策基金などへの積み立てを行ったことによるものです。

「流動資産」は531億円で、前年度に比べて121億円増加しました。これは、定額給付金の国庫支出金の歳入がありました。次年度に事業の繰り越しを行ったため、前年度よりも歳計現金が105億円増加したことによるものです。

基金の状況

(単位:千円)

区 分	平成19年度末 現在高	積立て額	取崩し額 (繰出金)	平成20年度末 現在高	バランスシート の区分
1 財政調整基金	17,106,605	1,104,442	0	18,211,047	流動資産
2 減債基金	8,106,905	45,414	0	8,152,319	
3 特定目的基金	44,714,308	3,407,537	2,262,774	45,859,071	固定資産
庁舎等建設等基金	5,197,446	29,111	0	5,226,557	
国際平和交流基金	352,862	1,980	197	354,645	
都市整備基金	10,170,007	56,942	0	10,226,950	
住宅整備基金(1)	682	0	682	0	
住宅基金(2)	1,892,637	153,399	132,286	1,913,748	
地域保健福祉等推進基金	523,891	21,770	18,454	527,206	
子ども基金	190,223	2,284	6,699	185,809	
みどりのトラスト基金(3)	11,683,002	2,056,774	2,102,092	11,637,684	
義務教育施設整備基金	14,598,636	78,136	0	14,676,773	
文化振興基金	104,922	1,552	2,364	104,110	
災害対策基金(4)	0	1,005,589	0	1,005,589	
4 定額運用基金	941,204	0	801,204	140,000	
高額療養費等資金貸付基金	40,000	0	0	40,000	
美術品、文学資料等取得基金	401,204	0	301,204	100,000	
災害対策基金(5)	500,000	0	500,000	0	
合 計	70,869,021	4,557,393	3,063,978	72,362,436	

- 1 住宅基金に統合(平成20年度)
- 2 公営住宅管理基金から改称(平成20年度)
- 3 せたがやトラスト基金から改称(平成20年度)
- 4 定額運用基金から特定目的基金として新たに設置(平成20年度)
- 5 特定目的基金として新たに設置したことにより廃止(平成20年度)

負債の部

「負債合計」は1,266億円で、前年度に比べて114億円減少しました。

「固定負債」の地方債と「流動負債」の地方債翌年度償還分を合わせた20年度末の地方債残高は765億円で、前年度に比べて92億円減少しました。これは、将来の公債費負担を考慮し、20年度の新たな地方債の発行を抑制して10億円にとどめたことと、着実な償還を行ったことによるものです。

目的別地方債の状況(普通会計)

(単位:千円)

区分	19年度末 現在高	20年度 発行額	20年度元利償還額			20年度末 残高	20年度末残高の内訳	
			元金	利子	計		流動負債	固定負債
総務債	1,592,203	0	203,742	41,047	244,789	1,388,461	196,579	1,191,883
民生債	4,271,372	0	480,893	102,586	583,480	3,790,479	393,174	3,397,305
環境債	16,014	0	16,014	370	16,384	0	0	0
土木債	30,388,541	1,000,000	4,305,484	643,532	4,949,016	27,083,057	4,552,216	22,530,841
教育債	12,361,561	0	1,446,098	329,964	1,776,062	10,915,463	807,921	10,107,542
減税補てん償等	37,095,294	0	3,761,936	529,075	4,291,011	33,333,357	3,832,079	29,501,279
合計	85,724,985	1,000,000	10,214,168	1,646,574	11,860,742	76,510,817	9,781,968	66,728,849

正味資産の部

「正味資産合計」は7,696億円で、前年度に比べて513億円増加しました。詳しくは、P.86の正味資産変動計算書をご参照ください。

(2) 社会資本形成の世代間負担比率

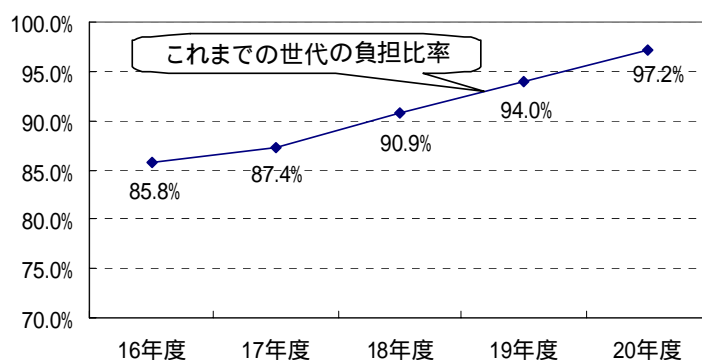
社会資本形成の世代間負担率は、有形固定資産形成の財源が、正味資産によるのか、負債によるのかを比率で見ることで、社会資本の形成における世代間負担の指標とするものです。

本区では、地方債の償還が進んでいることや今後の公債費負担を考慮し、新規の起債を極力抑制したことなどにより将来世代の負担比率は減少しました。

将来世代の負担や財政の硬直化を考えると負債を少なくすることが望まれますが、一方、有形固定資産は長期にわたって住民に利用されるため、負担の公平性も考慮する必要があります。

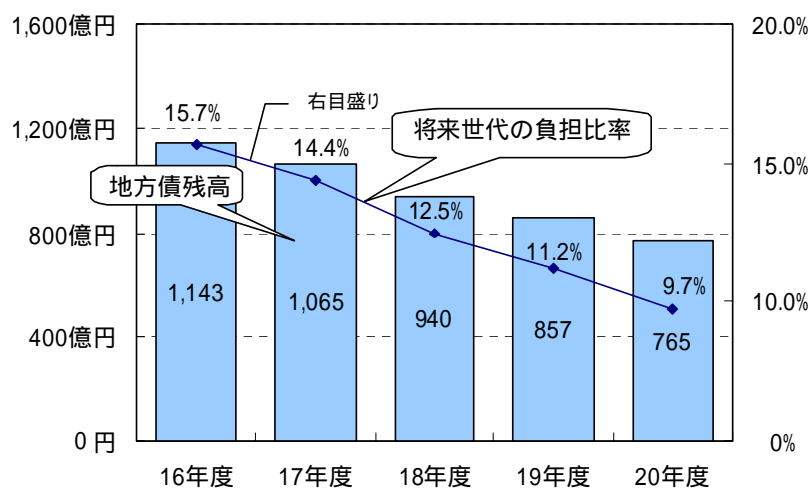
これまでの世代の負担比率（正味資産 ÷ 有形固定資産）

正味資産によって整備された有形固定資産の割合を見ることにより、これまでの世代が既に負担をした有形固定資産の割合を計ることができます。



将来世代の負担比率（退職給与引当金以外の負債（地方債） ÷ 有形固定資産）

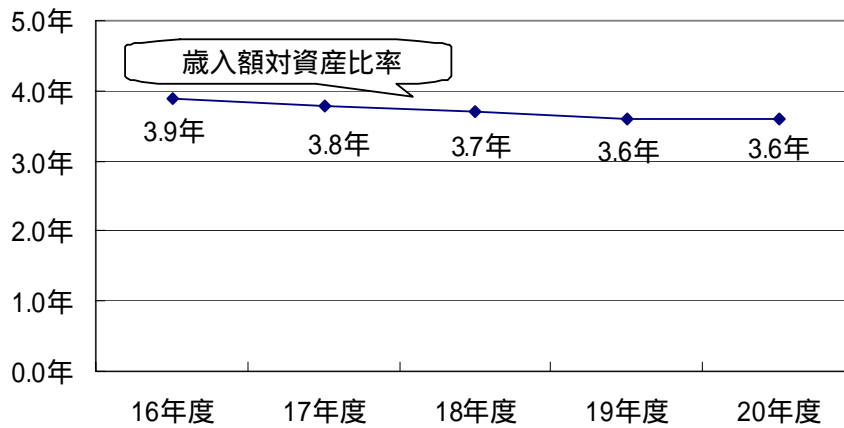
地方債により整備された有形固定資産の割合を見ることにより、有形固定資産の整備について将来世代が負担する割合を計ることができます。



(3) 歳入額対資産比率 (資産合計 ÷ 普通会計歳入額)

歳入額対資産比率は、本区が現在所有している資産の形成に何年分の歳入が投入されているかを示します。

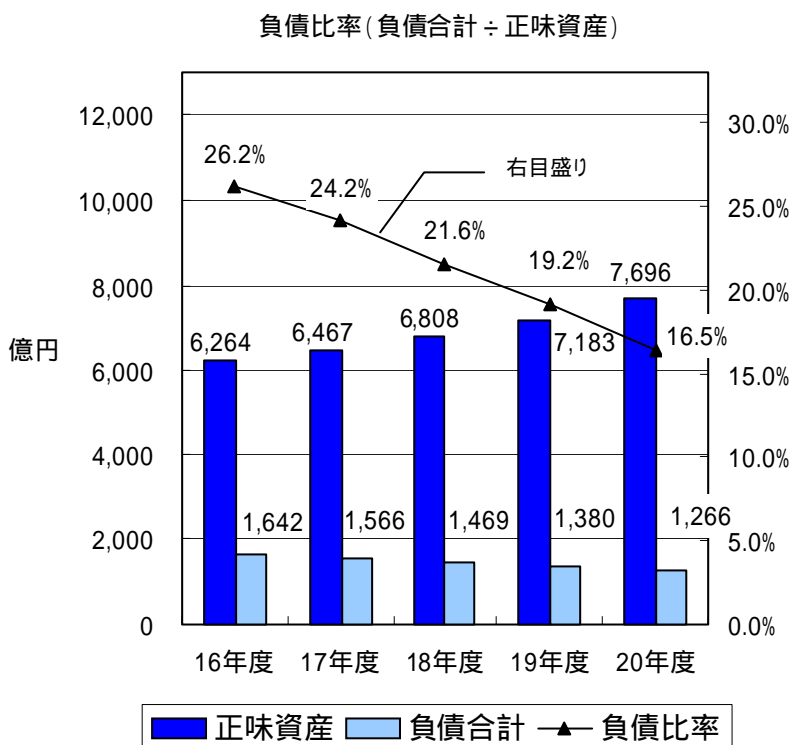
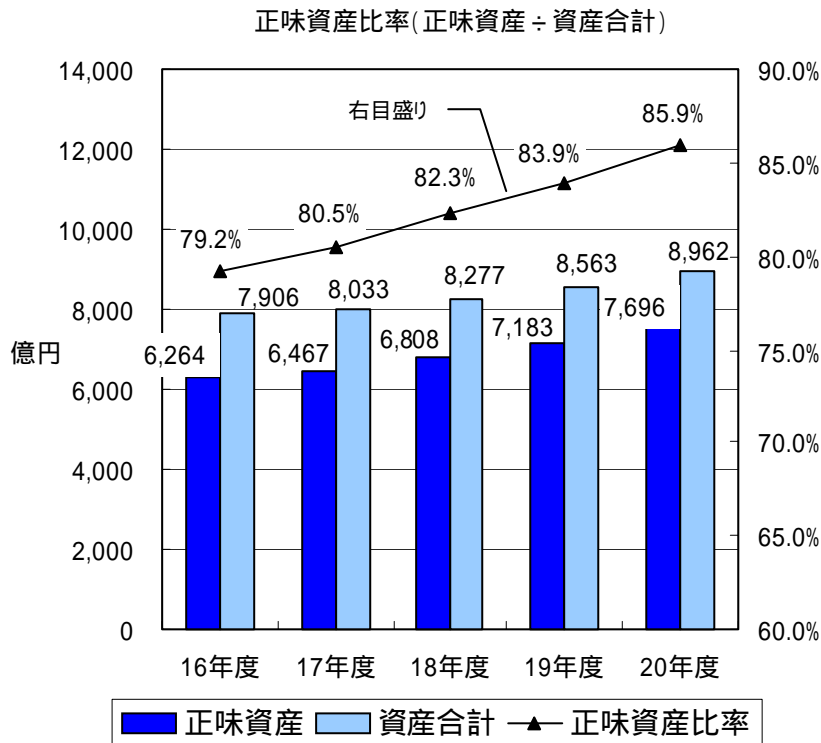
本区では、資産は安定的に増加しているものの、普通会計歳入額(248,949,925千円)も増加しているため、比率はほぼ横ばいとなっています。



(4) 正味資産比率と負債比率

正味資産比率は、資産合計に占める正味資産の割合を表し、負債比率は、正味資産に対する負債の比率を表します。この二つの指標は、正味資産比率が低下すると負債比率が上昇するという関係にあり、正味資産比率が高い(負債比率が低い)ほど財政状態が健全であるといえます。

本区では、地方債の償還が進んでいることや今後の公債費負担を考慮し、新規の起債を極力抑制したことなどにより、正味資産比率が上昇し、負債比率は低下してきています。



< 参考 >

区民一人あたりのバランスシート

平成21年3月31日

(単位:円)

借 方				貸 方			
	19年度	20年度	差額		19年度	20年度	差額
【 資産の部 】				【 負債の部 】			
・ 固定資産				・ 固定負債			
1. 有形固定資産				(1)地方債			
(1)総務費	75,489	78,312	2,823		90,275	78,754	11,521
(2)民生費	62,650	62,649	1	(2)債務負担行為			
(3)衛生費	9,018	8,831	188	物件の購入	0	0	0
(4)労働費	16	16	0	債務保証又は損失補償	0	0	0
(5)農林水産業費	69	67	2	債務負担行為計	0	0	0
(6)商工費	744	694	50	(3)退職給与引当金	62,046	59,151	2,896
(7)土木費	539,124	557,688	18,564	(4)その他	0	0	0
(8)消防費	2,088	2,170	81	固定負債合計	152,321	137,905	14,417
(9)教育費	218,216	224,229	6,014	・ 流動負債			
(10)その他	0	0	0	(1)地方債翌年度償還予定額	11,494	11,545	51
うち土地	539,112	551,675	12,563	(2)翌年度繰上充入金	0	0	0
有形固定資産合計	907,414	934,655	27,241	(3)その他	0	0	0
2. 投資等				流動負債合計	11,494	11,545	51
(1)投資及び出資金	3,920	3,931	11	負債合計	163,815	149,450	14,365
(2)貸付金	2,397	2,174	223				
(3)基金				【 正味資産の部 】			
特定目的基金	53,083	54,123	1,041	1. 国庫支出金	49,198	55,923	6,725
土地開発基金	0	0	0	2. 都道府県支出金	48,205	51,288	3,084
定額運用基金	1,117	165	952	3. 一般財源等	755,343	801,051	45,708
基金計	54,200	54,289	89	正味資産合計	852,746	908,263	55,517
(4)退職手当組合積立金	0	0	0				
投資等合計	60,517	60,394	123	負債・正味資産合計	1,016,561	1,057,712	41,151
固定資産合計	967,931	995,048	27,117				
・ 流動資産							
(1)現金・預金							
財政調整基金	20,308	21,493	1,185				
減債基金	9,624	9,621	3				
歳計現金	9,105	21,423	12,319				
現金・預金計	39,037	52,538	13,501				
(2)未収金							
地方税	8,401	8,884	482				
その他	1,191	1,242	51				
未収金計	9,593	10,126	533				
流動資産合計	48,630	62,664	14,034				
資産合計	1,016,561	1,057,712	41,151				

債務負担行為に関する情報

物件の購入等に係るもの	21,626	15,556	円
債務保証又は損失補償に係るもの	39,770	39,537	円
利子補給等に係るもの	2,547	2,603	円

売却可能資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産	549	円
-------------------	-----	---

(注) 20年度は、人口 847,306 人で計算しました(平成 21 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

19年度は、人口 842,352 人で計算しました(平成 20 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

2. 普通会計の行政コスト計算書について

行政コスト計算書

平成20年4月1日～平成21年3月31日

(単位:千円)

	19年度	20年度	差額
行政コスト			
1. 人にかかるコスト			
(1) 人件費	47,267,214	46,644,129	623,085
(2) 退職給与引当金繰入等	4,216,498	2,945,063	1,271,435
小計	51,483,712	49,589,192	1,894,520
2. 物にかかるコスト			
(1) 物件費	41,047,662	38,413,352	2,634,310
(2) 維持補修費	397,563	290,166	107,397
(3) 有形固定資産減価償却費	16,388,008	16,816,153	428,145
小計	57,833,233	55,519,671	2,313,562
3. 移転支的コスト			
(1) 扶助費	34,066,707	37,482,837	3,416,130
(2) 補助費等	17,182,745	17,462,187	279,442
(3) 繰出金	19,969,802	19,987,987	18,185
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)	2,938,739	3,767,525	828,786
小計	74,157,993	78,700,536	4,542,543
4. その他のコスト			
(1) 災害復旧事業費	0	0	0
(2) 失業対策事業費	0	0	0
(3) 公債費(利子分のみ)	1,834,435	1,649,286	185,149
(4) 債務負担行為繰入	0	0	0
(5) 不納欠損額	677,427	724,939	47,512
小計	2,511,862	2,374,225	137,637
行政コスト合計 a	185,986,800	186,183,624	196,824
収入項目			
1. 使用料・手数料等	11,454,458	11,871,628	417,170
2. 国庫・都支出金	26,180,310	41,600,016	15,419,706
3. 一般財源	180,501,637	173,536,832	6,964,805
収入項目合計 b	218,136,405	227,008,476	8,872,071
差引(剰余金) c=b-a	32,149,605	40,824,852	8,675,247
4. 正味資産国庫・都支出金償却額 d	1,541,228	1,651,291	110,063
5. 期首一般財源等 e	602,593,156	636,264,895	33,671,739
差引一般財源等増減額 f=c+d	33,690,833	42,476,143	8,785,310
債務負担行為等調整額 g	19,094	5,756	13,338
6. 期末一般財源等 h=e+f+g	636,264,895	678,735,282	42,470,387

1 行政コスト計算書の概要

平成 20 年度は、行政コストが 1,862 億円、収入項目が 2,270 億円となりました。これにより、差引は 408 億円となり、期末一般財源等は、6,787 億円となりました。

人にかかるコスト

人にかかるコストは、「人件費」(普通会計の人件費から退職手当を除いたもの)と「退職給与引当金繰入等」(退職手当及び退職給与引当金繰入額)から構成されています。

20 年度は、496 億円(区民一人あたり 58,526 円(P.81 区民一人あたりの行政コスト計算書参照))で全体の 26.6%となっています。

物にかかるコスト

物にかかるコストは、委託や物品の購入・賃借などの「物件費」と、道路や施設の「維持補修費」、有形固定資産の価値が目減りする分を当年度のコストとして計上する「減価償却費」から構成されています。

20 年度は、555 億円(区民一人あたり 65,525 円)で全体の 29.8%となっています。

移転支的コスト

移転支的コストは、生活保護費などの「扶助費」や、補助金・負担金などの「補助費等」、特別会計への「繰出金」、資産形成につながる他団体への補助金・負担金を計上した「普通建設事業費」から構成されています。

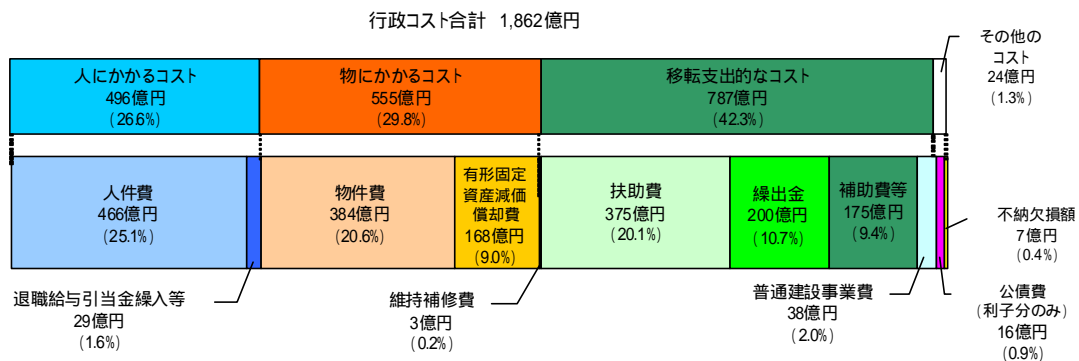
20 年度は、787 億円(区民一人あたり 92,883 円)で全体の 42.3%となっています。

その他のコスト

その他のコストは、「公債費(利子のみ)」と、未収金のうち不納欠損処理したものを計上する「不納欠損額」から構成されています。

20 年度は、24 億円(区民一人あたり 2,802 円)で全体の 1.3%となっています。

行政コストの性質別内訳



2 行政コスト計算書の分析

(1) 前年度との比較

行政コスト

行政コストは1,862億円で、前年度に比べて2億円の増加となりました。

人にかかるコストは496億円で、前年度に比べて19億円減少しました。そのうち人件費は、定員適正化計画に基づき職員定数を削減した効果などにより、前年度に比べて6億円減少しました。また、退職給与引当金繰入等は、職員数の減少によって繰入額が大きく減少したことにより、前年度に比べて13億円減少しました。

物にかかるコストは555億円で、前年度に比べて23億円減少しました。これは、成人健康診査や大型電算機システム運用などの物件費が減少したことによるものです。

移転支的コストは787億円で、前年度に比べて45億円増加しました。これは、私立保育園の運営助成や児童手当、生活保護費などの扶助費や、20年度に新設した後期高齢者医療会計への繰出金が増加したことによるものです。

その他のコストは24億円で、前年度に比べて1億円の減少となりました。これは、将来の公債費負担を考慮して新たな地方債の発行を抑制していることなどにより、公債利子が減少したことによるものです。

収入項目

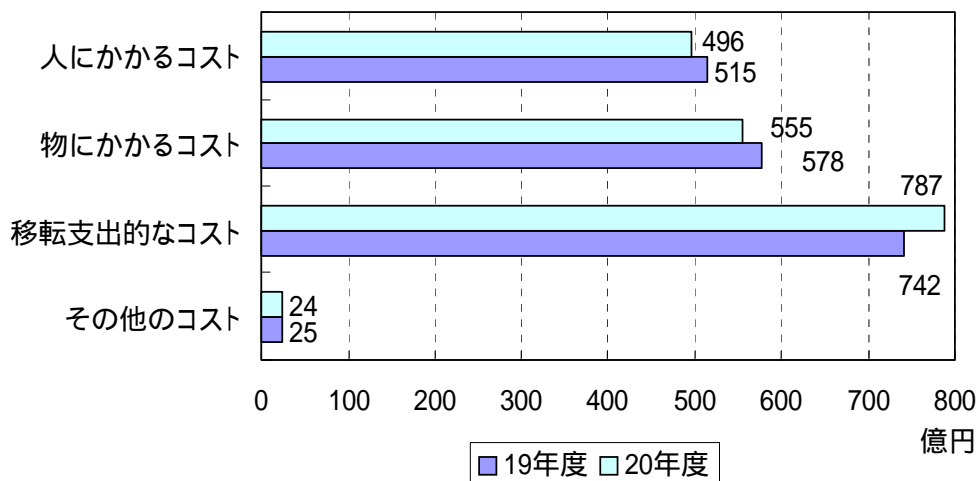
収入項目は2,270億円で、前年度に比べて89億円増加しました。

使用料・手数料等は119億円で、前年度に比べて4億円増加しました。これは、使用料やみどりのトラスト基金からの繰入金、私立保育所入所者負担金などによる収入が増加したことなどによるものです。

国庫都支出金は416億円で、前年度に比べて154億円増加しました。これは主に、定額給付金事業の実施による国庫支出金が増加したことによるものです。

一般財源は1,735億円で、前年度に比べて70億円減少しました。これは主に、特別区交付金が減少したことによるものです。

行政コスト内訳の前年度比較



(2) 行政目的別の行政コスト計算書

(単位:百万円)

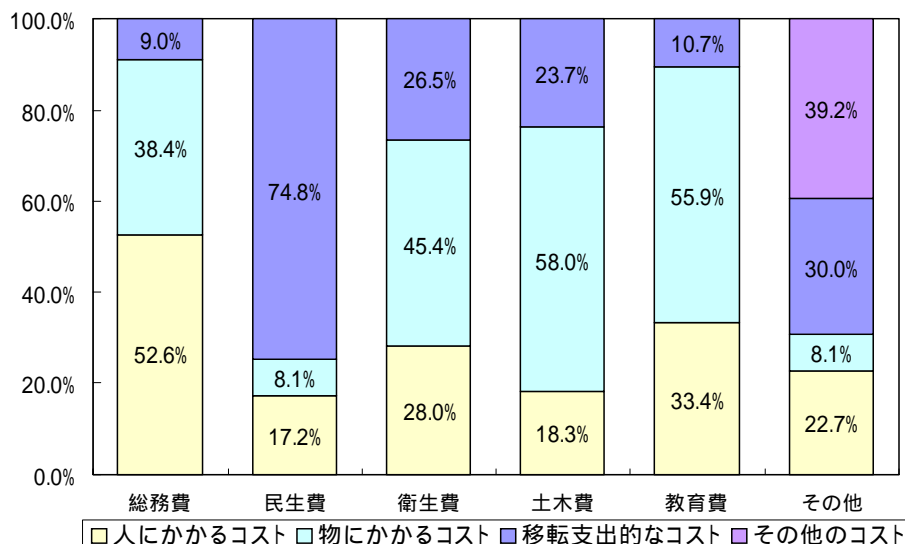
	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	49,589	15,161	14,002	5,372	3,869	9,811	1,373
(1)人件費	46,644	14,236	12,918	5,020	3,516	9,655	1,299
(2)退職給与引当金繰入等	2,945	925	1,085	351	353	156	75
物にかかるコスト	55,520	11,059	6,576	8,714	12,235	16,445	491
(1)物件費	38,413	8,445	4,817	8,488	4,871	11,376	416
(2)維持補修費	290	60	79	3	47	91	11
(3)減価償却費	16,816	2,553	1,680	223	7,318	4,978	64
移転支出的なコスト	78,701	2,594	61,048	5,089	5,009	3,145	1,816
(1)扶助費	37,483	0	36,899	86	0	497	0
(2)補助費等	17,462	2,594	4,480	4,995	1,256	2,648	1,489
(3)繰出金	19,988	0	19,661	0	0	0	327
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	3,768	0	8	7	3,753	0	0
その他のコスト	2,374	0	0	0	0	0	2,374
(1)災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0
(2)失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0
(3)公債費(利子分のみ)	1,649	0	0	0	0	0	1,649
(4)債務負担行為繰入	0	0	0	0	0	0	0
(5)不納欠損額	725	0	0	0	0	0	725
行政コスト合計 A	186,184	28,814	81,627	19,174	21,114	29,401	6,054
使用料・手数料等 B	11,872	1,405	3,024	1,250	4,574	1,062	556
B/A	6.4%	4.9%	3.7%	6.5%	21.7%	3.6%	9.2%
国庫・都支出金 C	41,600	15,387	20,993	369	4,269	368	215
C/A	22.3%	53.4%	25.7%	1.9%	20.2%	1.3%	3.6%
差引純コスト(A-B-C) D	132,712	12,022	57,610	17,556	12,271	27,971	5,282
D/A	71.3%	41.7%	70.6%	91.6%	58.1%	95.1%	87.3%

正味資産国庫・都支出金償却額は含めていません。

行政コストを行政目的別で見ると、各目的別におけるコストの特徴が見えてきます。

民生費は816億円(構成比43.8%)で、特別会計への繰出金と生活保護費等の扶助費などの移転支出的なコストが多くを占めています。教育費は294億円(同15.8%)で、学校職員などの人件費や小・中学校関連の物件費、学校施設の減価償却費など人にかかるコストと物にかかるコストが多くを占めています。衛生費は192億円(同10.3%)で、各種検診、予防接種など保健衛生関連や、ごみ収集、資源回収など清掃関連の物にかかるコストの割合が多くを占めています。土木費は211億円(同11.3%)で、道路・公園などの有形固定資産に係る減価償却費など物にかかるコストの割合が多くを占めています。

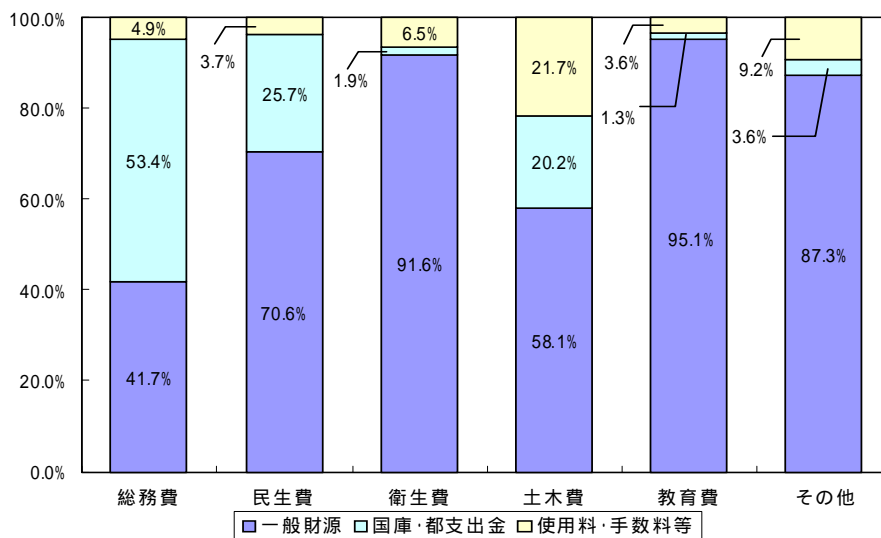
行政目的別行政コストの性質別内訳(構成比)



(3) 行政コストに対する収入項目の割合

収入項目対行政コスト比率は、各分野の行政コストがその分野の受益者からの使用料、手数料等や資産から生み出される収益でどの程度まかなわれているか、外部からの補助金等でどれだけまかなわれているか、また、特別区民税などの一般財源がどれだけ投入されているかを表す指標です。一般財源の割合は、国庫・都支出金の多い民生費では70.6%、使用料・手数料等の多い土木費では58.1%ですが、教育費では95.1%と高くなっています。なお、総務費については、定額給付金事業に係る国庫支出金の歳入があったことから、一時的に国庫・都支出金の割合が高くなっています。

行政目的別の行政コストに対する収入項目の割合



(4) 行政コスト対有形固定資産比率 (行政コスト ÷ 有形固定資産)

行政コスト対有形固定資産比率は、自治体が保有する有形固定資産を活用するために、どれだけの行政コストがかけられているかを表す指標です。

本区の行政コスト全体の対有形固定資産比率は23.5%です。

行政目的別に見ると、衛生費や民生費では、有形固定資産があまり多くないのに対し、行政コストの割合が多いため、高い比率になっています。一方、土木費では、道路・公園など有形固定資産を多く所有しているのに対して、行政コストの割合が少ないため低い比率になっています。

行政目的別の行政コスト対有形固定資産比率

(単位: 億円)

	総額		総務費		民生費		衛生費		土木費		教育費		その他	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
人にかかるコスト	496	6.3%	152	22.8%	140	26.4%	54	71.8%	39	0.8%	98	5.2%	14	55.0%
物にかかるコスト	555	7.0%	111	16.7%	66	12.4%	87	116.5%	122	2.6%	164	8.7%	5	19.7%
移転支的的なコスト	787	9.9%	26	3.9%	610	115.0%	51	68.0%	50	1.1%	31	1.7%	18	72.7%
その他のコスト	24	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	24	95.1%
行政コスト合計	1,862	23.5%	288	43.4%	816	153.8%	192	256.3%	211	4.5%	294	15.5%	61	242.5%
有形固定資産	7,919	-	664	-	531	-	75	-	4,725	-	1,900	-	25	-

(5) 退職給与引当金繰入比率 (退職給与引当金繰入等 ÷ 人件費)

退職給与引当金繰入比率は、職員の退職金コストが人件費と比較してどの程度の負担になっているかを表します。

退職給与引当金繰入等は、当年度支払った退職手当と当年度末に職員全員が退職した場合の退職金の額である退職給与引当金を足したのから前年度にバランスシートへ計上した退職給与引当金を差し引いた分を行政コストとして計上するものです。

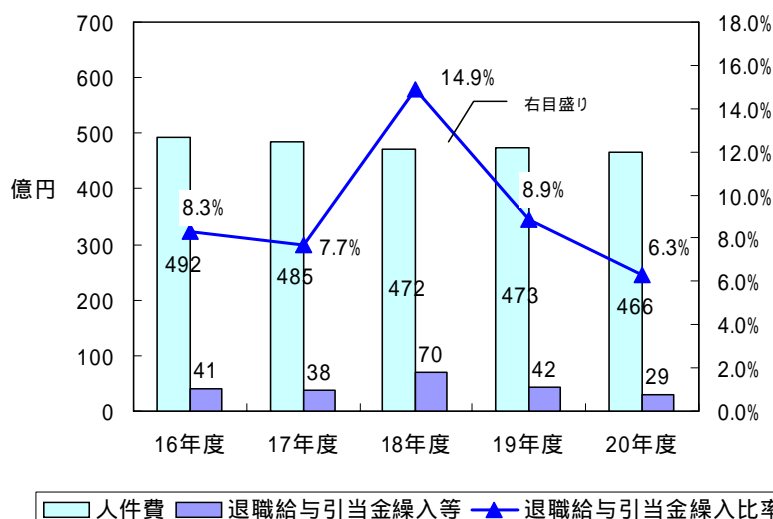
本区の退職給与引当金繰入比率は6.3%であり、前年度より 2.6ポイント減少しました。

18年度は清掃職員の都から区への身分切り替えなどにより退職給与引当金の繰入額が増加したため、退職給与引当金繰入比率は大幅に増加しました。20年度は、19年度に引き続き前年度に比べて退職給与引当金の繰入額が減少したため、退職給与引当金繰入比率も減少しました。

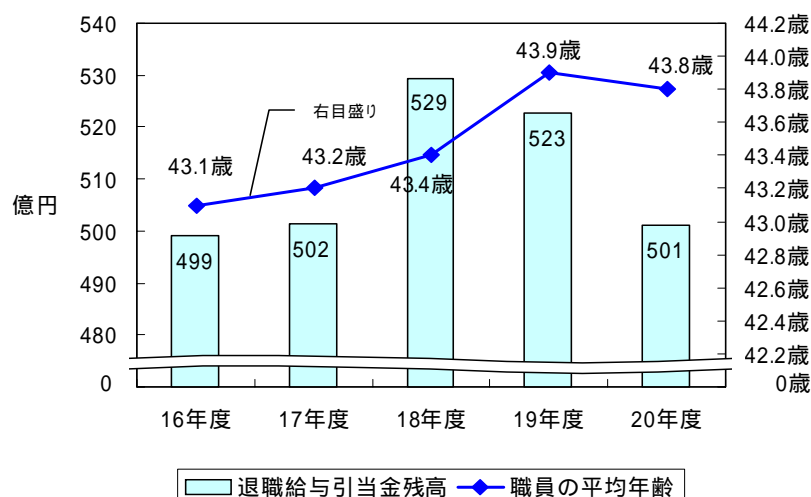
退職給与引当金残高は18年度まで増加傾向にありましたが、19年度から「団塊の世代」の退職が始まったことなどから退職者数が増加したことで、退職手当の支給が増えたことと、職員数の減少による退職給与引当金の繰入額の減少が大きかったため、20年度は、前年度に比べて 22億円減少しました。

引き続き、定員適正化計画に基づき職員数の削減に努め、退職金の負担が過重とならないよう留意していくことが財政運営上の課題の一つとなっています。

退職給与引当金繰入比率(%)と人件費の推移



退職給与引当金残高と職員平均年齢の推移

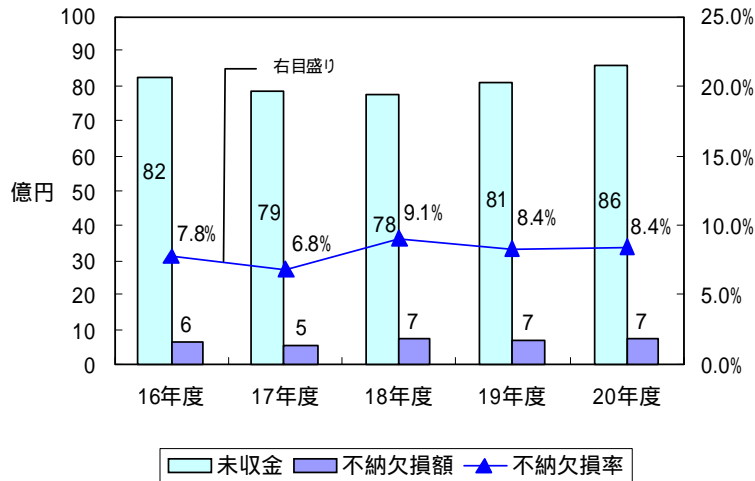


(6) 不納欠損率 (不納欠損額 ÷ 未収金)

不納欠損率は、未収金として計上されている住民等に対する債権のうち、何%が実際に不納欠損処理されたか、すなわち貸倒れたかを見る指標です。

本区の不納欠損率は8.4%であり、前年度と同率となりました。

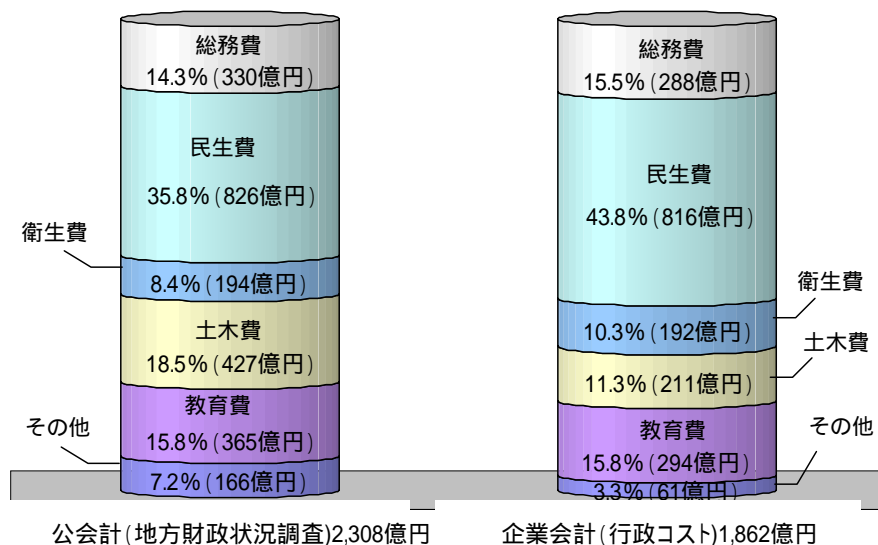
未収金と不納欠損額



行政目的別に見た公会計と企業会計の違い

各行政目的ごとの構成を、公会計と企業会計（行政コスト）で比較すると、現金主義・単式簿記である公会計では、その年度の資産形成に使用した普通建設事業費をそのまま計上しているのに対し、発生主義・複式簿記である企業会計では、今までに形成した有形固定資産の目減り分のみを減価償却費としてコストに計上します。このため、20年度に普通建設事業費の占める割合が多かった土木費は、企業会計にすると構成比は減少します。

公会計と企業会計の行政目的別内訳の比較



< 参考 >

区民一人あたりの行政コスト計算書

平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日

(単位:円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	58,526	17,894	16,526	6,340	4,567	11,579	1,621
(1)人件費	55,050	16,802	15,246	5,925	4,150	11,395	1,533
(2)退職給与引当金繰入等	3,476	1,092	1,280	415	417	184	88
物にかかるコスト	65,525	13,052	7,761	10,284	14,440	19,408	579
(1)物件費	45,336	9,967	5,685	10,017	5,749	13,426	491
(2)維持補修費	342	71	93	4	55	107	13
(3)減価償却費	19,847	3,013	1,983	263	8,637	5,875	76
移転支的コスト	92,883	3,061	72,050	6,006	5,912	3,712	2,143
(1)扶助費	44,238	0	43,549	102	0	587	0
(2)補助費等	20,609	3,061	5,288	5,896	1,483	3,125	1,757
(3)繰出金	23,590	0	23,204	0	0	0	386
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	4,446	0	9	8	4,429	0	0
その他のコスト	2,802	0	0	0	0	0	2,802
(1)災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0
(2)失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0
(3)公債費(利子分のみ)	1,947	0	0	0	0	0	1,947
(4)債務負担行為繰入	0	0	0	0	0	0	0
(5)不納欠損額	856	0	0	0	0	0	856
行政コスト合計 A	219,736	34,007	96,337	22,629	24,919	34,699	7,145
使用料・手数料等 B	14,011	1,658	3,569	1,475	5,399	1,253	656
国庫・都支出金 C	49,097	18,160	24,776	435	5,038	434	254
差引純コスト(A-B-C) D	156,628	14,188	67,992	20,719	14,482	33,012	6,234

正味資産国庫・都支出金償却額は含めていません。

(注) 人口は、847,306 人で計算しました。

(平成 21 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

3. 普通会計のキャッシュ・フロー計算書について

キャッシュ・フロー計算書
平成20年4月1日～平成21年3月31日

(単位:千円)

	19年度	20年度	増減
行政活動によるキャッシュ・フロー			
1. 地方税等収入	114,913,102	117,179,676	2,266,574
2. 交付金による収入	64,711,927	56,037,827	8,674,100
3. 使用料及び手数料収入	5,872,603	6,041,824	169,221
一般財源による収入計	185,497,632	179,259,327	6,238,305
4. 人件費による支出	52,155,915	51,735,415	420,500
5. 物件費による支出	41,047,662	38,413,352	2,634,310
6. 維持補修費による支出	397,563	290,166	107,397
7. 公債費における利子等による支出	1,834,435	1,649,286	185,149
8. 受取預金利息その他の収支	4,350,054	3,872,394	477,660
小計	94,412,111	91,043,502	3,368,609
9. 国庫支出金による収入	16,813,200	32,384,315	15,571,115
10. 都道府県支出金による収入	9,367,110	9,215,701	151,409
11. 分担金及び負担金等による収入	664,249	775,553	111,304
補助等収入計	26,844,559	42,375,569	15,531,010
12. 扶助費による支出	34,066,707	37,482,837	3,416,130
13. 補助費等による支出	17,182,745	17,462,187	279,442
14. 貸付の実施による支出	925,058	816,053	109,005
15. 貸付金の回収による収入	1,745,225	988,411	756,814
16. 寄附による収入	58,020	35,048	22,972
17. 災害復旧事業による支出	0	0	0
18. 失業対策事業による支出	0	0	0
行政活動によるキャッシュ・フロー	70,885,405	78,681,453	7,796,048
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入	5,380,346	10,444,942	5,064,596
2. 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	34,346,708	48,159,934	13,813,226
3. 財産の売払による収入	320,460	145,419	175,041
4. 財産の貸付による収入	88,739	95,422	6,683
5. 貸付の実施による支出	0	0	0
6. 貸付金の回収による収入	0	0	0
7. 投資及び出資による支出	0	29,000	29,000
8. 投資及び出資の回収による収入	0	0	0
9. 基金からの繰入による収入	308,555	3,063,979	2,755,424
10. 基金への繰出し・積立による支出	15,475,854	4,557,296	10,918,558
11. 他会計への繰出しによる支出	19,969,802	19,987,987	18,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,694,264	58,984,455	4,709,809
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 地方債の起債による収入	3,132,000	1,000,000	2,132,000
2. 地方債の償還による支出	11,376,384	10,214,168	1,162,216
3. 他会計からの繰入金(借入金)による収入	0	0	0
4. 他会計繰入金(借入金)の返済による支出	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,244,384	9,214,168	969,784
現金及び現金同等物の増加額	1,053,243	10,482,830	11,536,073
現金及び現金同等物の期首残高	8,722,657	7,669,414	1,053,243
歳計剰余金処分による現金及び現金同等物の期首残高の振替	0	0	0
現金及び現金同等物の期末残高	7,669,414	18,152,244	10,482,830

1 キャッシュ・フロー計算書の概要

キャッシュ・フローとは、資金の増加又は減少を意味しています。収入をプラス、支出をマイナスで表記し、一会計年度におけるキャッシュ・フローの状況を表示するものがキャッシュ・フロー計算書です。本区のキャッシュ・フロー計算書では、キャッシュ・フローを「行政活動」、「投資活動」、「財務活動」に区分して記載しています。

行政活動によるキャッシュ・フロー

「行政活動によるキャッシュ・フロー」は、地方公共団体において経常的に行われる行政活動から発生するキャッシュ・フローを表します。

20年度は、地方税や交付金、国庫支出金、都支出金などの収入が2,265億円であったのに対し、人件費や物件費、扶助費などの支出が1,478億円となり、行政活動によるキャッシュ・フローが787億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫及び都支出金収入等の投資的なキャッシュ・フローを表わします。

20年度は、固定資産の取得及び他会計への繰出しや基金への積立などの支出が727億円であったのに対し、財産の売払いや、固定資産の取得財源としての国庫及び都支出金などの収入が137億円となり、投資活動によるキャッシュ・フローが590億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、地方債の起債・償還による収入・支出といった財務活動によるキャッシュ・フローを表わします。

20年度は、地方債の起債による収入が10億円であったのに対し、地方債の償還による支出が102億円となり、財務活動によるキャッシュ・フローが92億円となりました。

現金及び現金同等物の期末残高

上記の収支に期首残高77億円を加えた、「現金及び現金同等物の期末残高」は182億円となりました。

2 キャッシュ・フロー計算書の分析

(1) 前年度との比較

行政活動によるキャッシュ・フロー

行政活動によるキャッシュ・フローは787億円で、前年度に比べて78億円増加しました。これは、扶助費による支出が34億円、国庫支出金による収入が156億円増加したものの、物件費による支出が26億円、交付金による収入が87億円減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは590億円で、前年度に比べて47億円増加しました。これは、社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出が前年度に比べ138億円増加したものの、社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入が51億円増加、今後の財政需要に備えた基金への繰出し・積立てによる支出が109億円減少、基金からの繰入による収入が28億円増加したことなどによるものです。

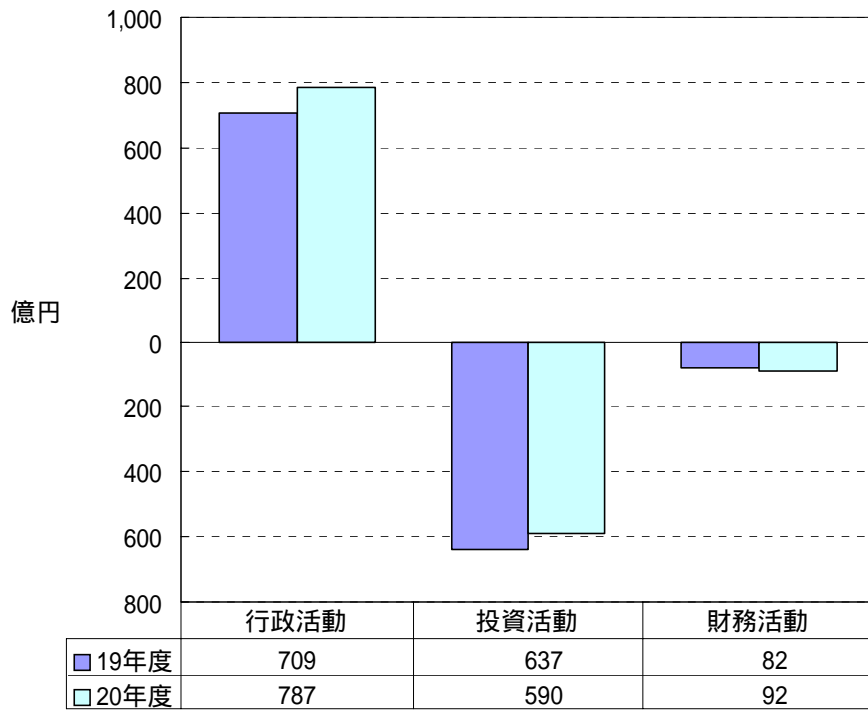
財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは92億円で、前年度に比べて10億円減少しました。これは、地方債の償還による支出が前年度に比べ12億円減少したものの、起債による収入が発行を極力抑制したことにより21億円減少したことによるものです。

現金及び現金同等物

行政活動によるキャッシュ・フローの資金余剰787億円から、投資活動によるキャッシュ・フロー590億円と財務活動によるキャッシュ・フロー92億円を差し引いた、当年度の現金及び現金同等物の増加額は105億円となりました。また、増加額に期首残高を加えた期末残高は182億円となりました。

キャッシュ・フロー前年度比較



4. 普通会計の正味資産変動計算書について

正味資産変動計算書

平成20年4月1日～平成21年3月31日

(単位:千円)

	正味資産			
	国庫支出金	都支出金	一般財源等	合計
前期末残高	41,442,196	40,605,200	636,264,895	718,312,291
当期変動額	5,942,058	2,851,593	42,470,387	51,264,038
固定資産の取得	6,881,968	3,562,974	-	10,444,942
国庫・都支出金の償却額	939,910	711,381	1,651,291	0
債務負担行為等調整額	-	-	5,756	5,756
剰余金	-	-	40,824,852	40,824,852
当期末残高	47,384,254	43,456,793	678,735,282	769,576,329

1 正味資産変動計算書の概要

平成20年度決算から、正味資産変動計算書を新たに作成し、財務諸表の整備に取り組んでいます。この計算書は、バランスシートの正味資産の部における1年間の変動状況を示しています。正味資産がどのような要因で増減しているのか明らかになっており、前期末残高からは513億円増加し、当期(平成20年度)末残高は、7,696億円となりました。

主な変動内容としては、行政コスト計算書の差引き(剰余金)である剰余金が408億円増加し、その他固定資産の取得として104億円増加しました。

連結財務諸表

連結財務諸表作成に係る基本的事項

対象範囲

- ・ 普通会計 (1)
- ・ 特別会計 (1) : 国民健康保険事業会計
後期高齢者医療事業会計
老人保健医療事業会計
介護保険事業会計 (保険事業勘定)
介護保険事業会計 (介護サービス事業勘定)
公営企業会計 (介護サービス事業)
(1) 普通会計及び特別会計については、P.64「普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項」を参照
- ・ 外郭団体 : 本区が資本金・基本金の 50%以上を出資・出えんしている団体及び本区が継続的に財政支出を行っている以下の 13 団体
 - 「財団法人」 5 団体
世田谷区保健センター、世田谷区スポーツ振興財団、せたがや文化財団、世田谷トラストまちづくり、世田谷区産業振興公社
 - 「社会福祉法人」 2 団体
世田谷区社会福祉協議会、世田谷区社会福祉事業団
 - 「社団法人」 1 団体
世田谷区シルバー人材センター
 - 「株式会社」 3 団体
世田谷サービス公社、世田谷川場ふるさと公社、エフエム世田谷
 - 「その他」 2 団体
世田谷区土地開発公社、多摩川緑地広場管理公社
(多摩川緑地広場管理公社は資産・負債・資本がありませんが、連結財務諸表に含めています。)
- (2) 本冊子では、13 団体全体を「外郭団体」と称し、「株式会社」、「その他」を除く 8 団体を「財団法人等」と称しています。

作成基準日

- ・ 連結バランスシートは平成 21 年 3 月 31 日、連結行政コスト計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結正味資産変動計算書は平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日 (普通会計と同様)
- ・ 外郭団体は普通会計や特別会計とは異なり、出納整理期間 (4 月 1 日～5 月 31 日) の概念がないため、連結バランスシートの純計額を算出する際に調整を行っています。

個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書及び正味資産変動計算書

- ・ **普通会計** 地方財政状況調査データから作成したバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書及び正味資産変動計算書
- ・ **特別会計** 地方財政状況調査データを基礎数値として普通会計と同様の方法で作成しました。
- ・ **外郭団体** 各団体の決算書のバランスシート、損益計算書、収支計算書等

連結の手法

個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書及び正味資産変動計算書を一覧の形（並記方式）で表記した上で、それらの単純合計を「総合計」欄に示しました。また、会計間の内部取引等を「調整額」欄に示し、相殺消去した結果を「連結純計額」欄に示しました。

なお、連結財務諸表の表示科目については、普通会計のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書及び正味資産変動計算書をもとにして設定し、特別会計や外郭団体の決算額をそれぞれの区分に当てはめています。

5. 連結バランスシートについて

連結バランスシート (平成21年3月31日現在)

【資産の部】

(単位:千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	総合計 D=A+B+C	調整額 E	連結純計額 F=D+E
固定資産	843,110,541	18,779,240	12,739,022	874,628,803	3,598,801	871,030,002
有形固定資産	791,938,755	16,869,920	6,117,969	814,926,644	0	814,926,644
(1) 土地	467,437,495	9,350,239	2,438,202	479,225,936	0	479,225,936
(2) 土地以外	324,501,260	7,519,681	3,679,767	335,700,708	0	335,700,708
(2)のうち物品	0	0	71,825	71,825	0	71,825
投資及びその他の資産	51,171,786	1,909,320	6,621,053	59,702,159	3,598,801	56,103,358
(1) 投資及び出資金	3,330,962	0	760,889	4,091,851	2,706,000	1,385,851
(2) 貸付金等	1,841,753	0	24,367	1,866,120	892,801	973,319
(3) 預金・積立金	45,999,071	1,909,320	5,398,536	53,306,927	0	53,306,927
基金・長期性預金	45,999,071	1,909,320	158,844	48,067,235	0	48,067,235
基本財産引当預金	0	0	2,708,000	2,708,000	0	2,708,000
退職給与引当預金	0	0	460,832	460,832	0	460,832
その他の引当預金	0	0	2,070,860	2,070,860	0	2,070,860
(4) その他	0	0	437,261	437,261	0	437,261
流動資産	53,095,307	12,296,040	14,031,812	79,423,159	467,395	78,955,764
(1) 現金・預金	18,152,244	3,736,350	3,684,369	25,572,963	321,505	25,894,468
(2) 財政調整基金	18,211,047	0	0	18,211,047	0	18,211,047
(3) 減債基金	8,152,319	0	0	8,152,319	0	8,152,319
(4) 未収金	8,579,697	8,559,690	1,626,333	18,765,720	779,945	17,985,775
(5) 貸倒引当金	0	0	1,222	1,222	0	1,222
(6) 商品・公有用地	0	0	7,101,218	7,101,218	0	7,101,218
(7) 貯蔵品・材料	0	0	34,610	34,610	0	34,610
(8) 仮払金・前払金	0	0	24,679	24,679	300	24,379
(9) 有価証券	0	0	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000
(10) その他	0	0	61,825	61,825	8,655	53,170
資産の部合計	896,205,848	31,075,280	26,770,834	954,051,962	4,066,196	949,985,766

【負債の部】

0

固定負債	116,847,551	4,353,940	6,968,342	128,169,833	892,801	127,277,032
(1) 地方債等	66,728,849	4,353,940	5,500,343	76,583,132	892,801	75,690,331
(2) 敷金等預り金	0	0	328,208	328,208	0	328,208
(3) 退職給与引当金等	50,118,702	0	1,139,791	51,258,493	0	51,258,493
流動負債	9,781,968	603,084	4,675,326	15,060,378	467,395	14,592,983
(1) 地方債等(翌年度支払分)	9,781,968	521,850	856,354	11,160,172	0	11,160,172
(2) 未払金	0	81,234	3,116,787	3,198,021	81,249	3,116,772
(3) 預り金	0	0	545,030	545,030	385,563	159,467
(4) 賞与引当金	0	0	130,495	130,495	0	130,495
(5) その他	0	0	26,660	26,660	583	26,077
負債の部合計	126,629,519	4,957,024	11,643,668	143,230,211	1,360,196	141,870,015

【少数株主持分の部】

少数株主持分	0	0	0	0	423,298	423,298
---------------	---	---	---	---	---------	---------

【正味資産の部】

正味資産	769,576,329	26,118,256	15,127,166	810,821,751	3,129,298	807,692,453
うち資本金・基本財産・基金	0	0	4,071,435	4,071,435	2,815,000	1,256,435
うち積立金	0	0	2,816,589	2,816,589	0	2,816,589
うち当期正味資産増減額	51,264,038	2,418,022	406,439	54,088,499	12,989	54,075,510
負債・少数株主持分・正味資産合計	896,205,848	31,075,280	26,770,834	954,051,962	4,066,196	949,985,766

(注)普通会計の有形固定資産の「土地以外」欄には、物品が含まれています。

債務負担行為に関する情報

	合計	調整額	連結純計額
物件の購入等に係るもの	13,180,307	5,648,159	18,828,466 千円
債務保証又は損失補償に係るもの	33,500,000	33,500,000	67,000,000 千円
利子補給等に係るもの	2,205,909	0	2,205,909 千円
合計	48,886,216	39,148,159	88,034,375 千円

売却可能資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産 465,085 千円

1 連結バランスシート

(1) 連結の構成

特別会計、外郭団体においては保有する資産が少ないため、連結バランスシートにおいては普通会計の占める割合が高くなります。

資産の部

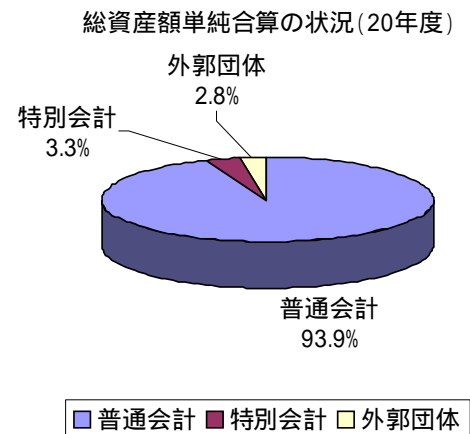
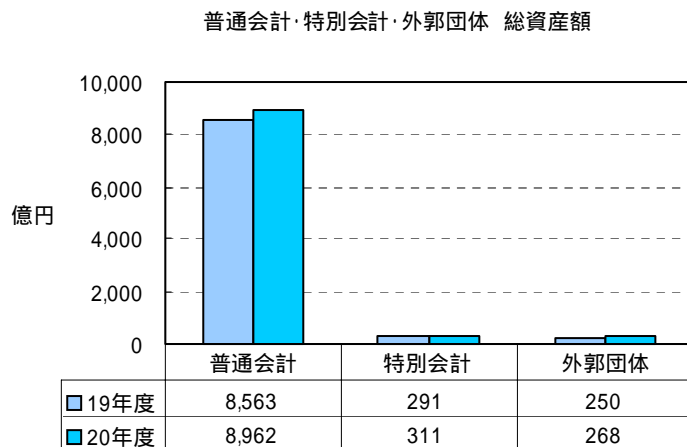
各会計を単純合計した資産の部の合計は9,541億円です。そのうち普通会計が8,962億円で、全体の93.9%を占めています。残りが特別会計の311億円(構成比3.3%)と外郭団体の268億円(同2.8%)となっています。

負債の部

各会計を単純合計した負債の部の合計は1,432億円です。そのうち普通会計が1,266億円で、全体の88.4%を占めています。残りが特別会計の50億円(構成比3.5%)と外郭団体の116億円(同8.1%)となっています。

正味資産の部

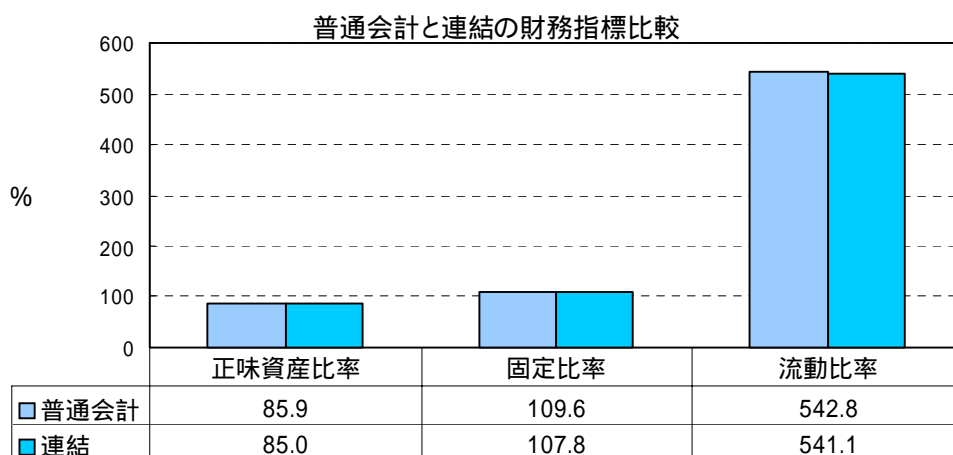
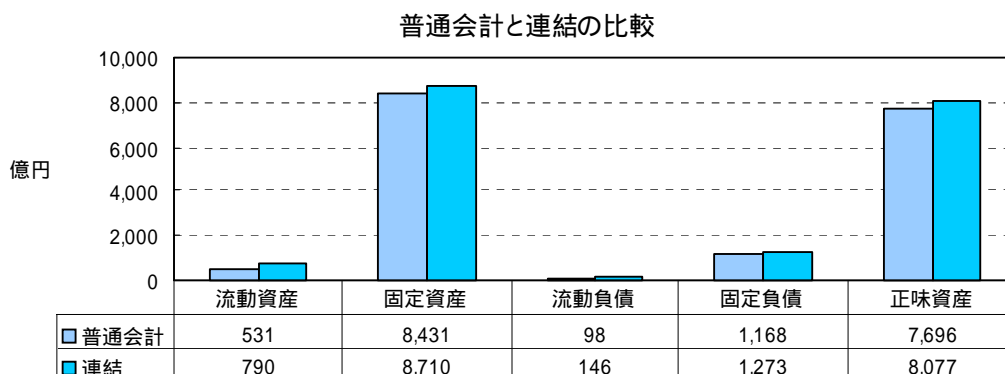
各会計を単純合計した正味資産の部の合計は8,108億円です。そのうち普通会計が7,696億円で、全体の94.9%を占めています。残りが特別会計の261億円(構成比3.2%)と外郭団体の151億円(同1.9%)となっています。



(2) 普通会計と連結の比較

連結バランスシートの総資産額は 9,500 億円で、資産のうち固定資産は 8,710 億円、流動資産は 790 億円となっています。また、総負債額は 1,419 億円で、負債のうち固定負債は 1,273 億円、流動負債は 146 億円となっています。

普通会計数値に対する連結数値の比率を連結対普通会計比率といいます。バランスシートについては連結に占める普通会計の割合が大きいため、連結と普通会計との差はそれほどありません。



固定比率（固定資産 ÷ 正味資産）・・・固定資産が返済の義務を負わない財源（正味資産）によって取得されている割合を示す指標です。

流動比率（流動資産 ÷ 流動負債）・・・1 年以内に返済しなければならない負債（流動負債）に対する現金・預金及び未収金（流動資産）の比率を示す指標です。

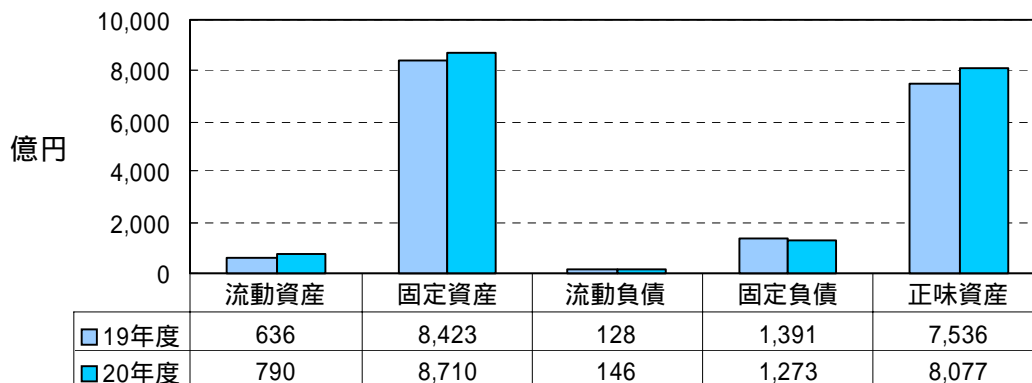
(3) 前年度比較

資産の部は前年度より 441 億円多い 9,500 億円となりました。これは、有形固定資産や基金の増により普通会計の資産が 399 億円増加したことによるものです。

負債の部は前年度より 100 億円少ない 1,419 億円となりました。これは、新たな起債の抑制や地方債の着実な償還などにより普通会計の負債が 114 億円減少したことによるものです。

正味資産の部は前年度より 541 億円多い 8,077 億円となりました。

前年度比較

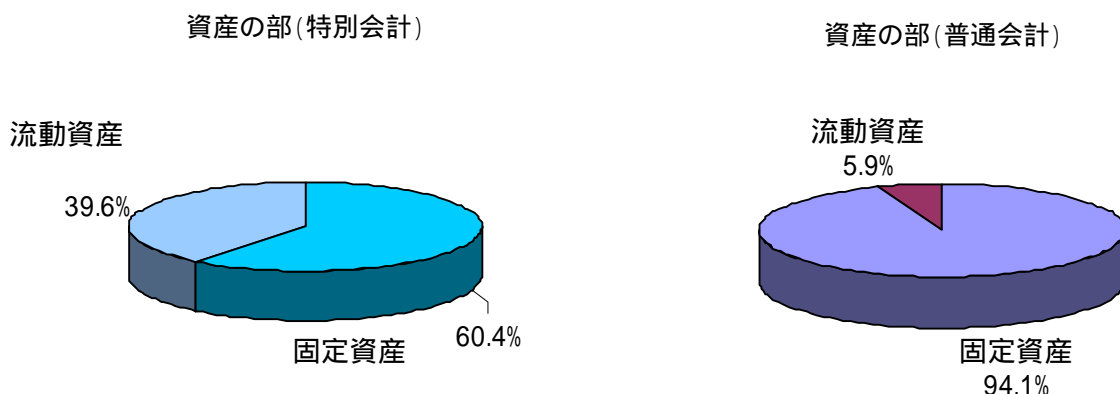


2 個別バランスシート

(1) 特別会計

特別会計の資産は、固定資産の占める割合が 60.4%で、主な内容は、介護保険事業会計における保険事業勘定の介護給付費準備基金と、公営企業会計の特別養護老人ホームです。

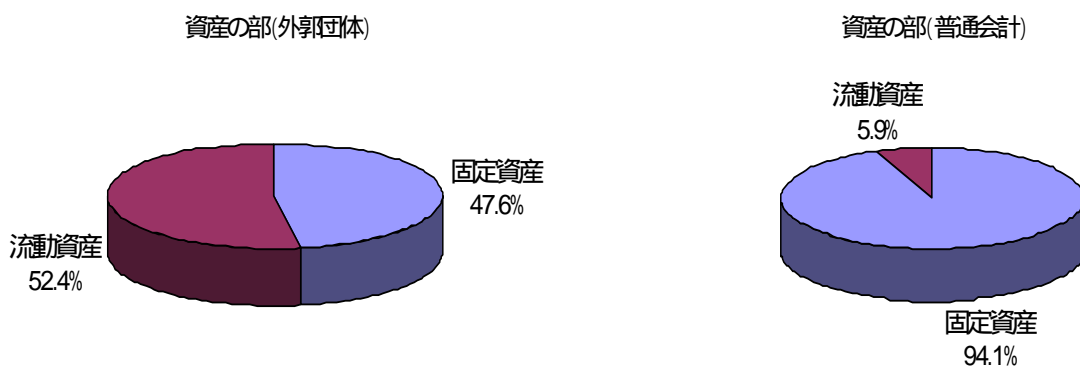
流動資産の内容は、主に国民健康保険事業会計の現金・預金と未収金で、この内 69.6%が国民健康保険料等の未収金です。



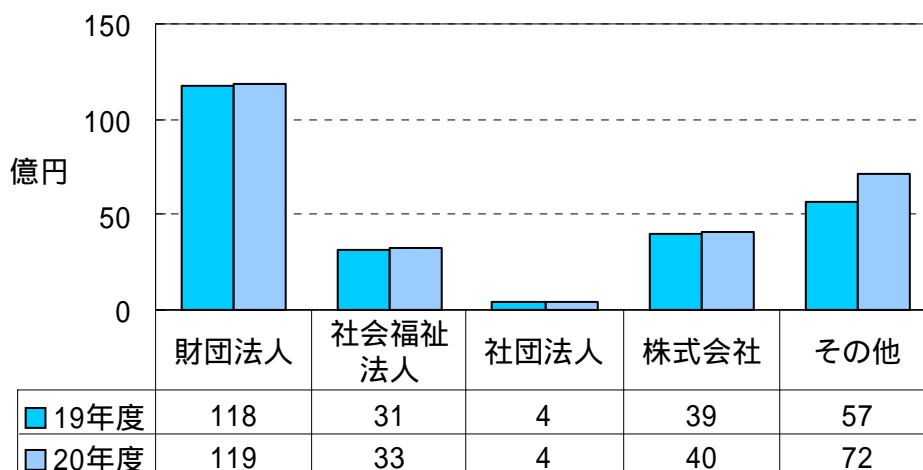
(2) 外郭団体

外郭団体（13 団体）のバランスシートを単純合計すると、総資産額は 268 億円となっており、土地などの有形固定資産を所有する団体が少ないため、総資産に占める固定資産の割合が、普通会計より小さくなっています。

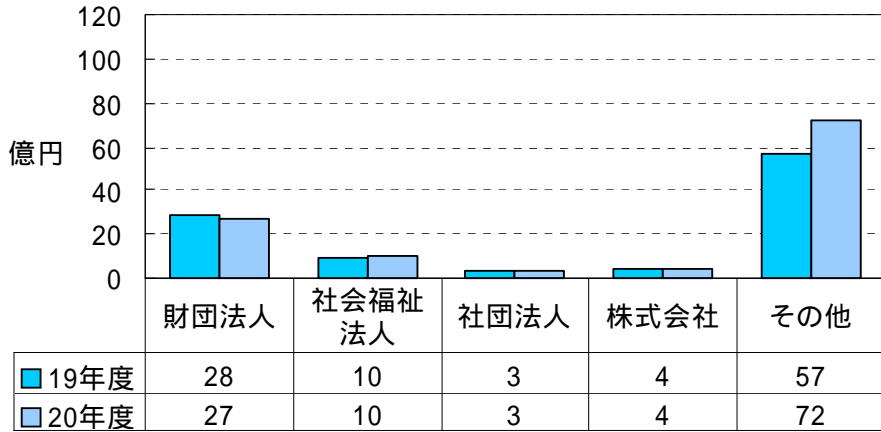
世田谷区土地開発公社における土地の先行取得の増により、「その他」の団体における資産は前年度から 15 億円増加しました。



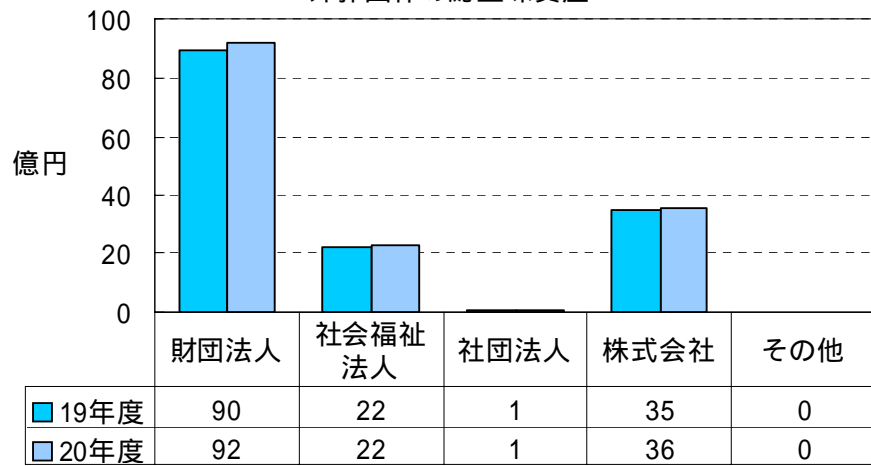
外郭団体の総資産



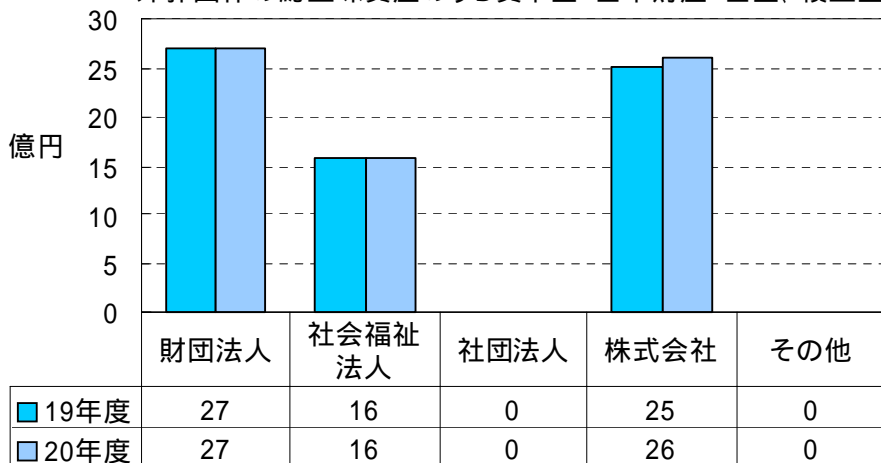
外郭団体の総負債



外郭団体の総正味資産



外郭団体の総正味資産のうち資本金・基本財産・基金、積立金



6. 連結行政コスト計算書について

連結行政コスト計算書 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

【行政コスト】

(単位:千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	総合計 D=A+B+C	調整額 A	連結純計額 F=D+E
人にかかるコスト	49,589,192	1,660,408	5,937,483	57,187,083	0	57,187,083
(1) 人件費	46,644,129	1,660,408	5,830,692	54,135,229	0	54,135,229
(2) 退職給与引当金繰入等	2,945,063	0	106,791	3,051,854	0	3,051,854
物にかかるコスト	55,519,671	912,775	233,629	56,666,075	11,224,272	45,441,803
(1) 物件費	38,413,352	371,330	1,981	38,786,663	11,224,272	27,562,391
(2) 維持補修費	290,166	5,497	0	295,663	0	295,663
(3) 有形固定資産減価償却費	16,816,153	535,948	231,648	17,583,749	0	17,583,749
移転支出的なコスト	78,700,536	0	261,211	78,961,747	23,850,653	55,111,094
(1) 扶助費	37,482,837	0	0	37,482,837	0	37,482,837
(2) 補助費等	17,462,187	0	261,211	17,723,398	4,173,267	13,550,131
(3) 繰出金	19,987,987	0	0	19,987,987	19,677,386	310,601
(4) 普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	3,767,525	0	0	3,767,525	0	3,767,525
その他のコスト	2,374,225	131,895,183	15,316,631	149,586,039	551,669	149,034,370
(1) 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0
(2) 失業対策事業費	0	0	0	0	0	0
(3) 支払利息	1,649,286	125,193	10,331	1,784,810	0	1,784,810
(4) 債務負担行為繰入	0	0	0	0	0	0
(5) 不納欠損額	724,939	1,630,232	23	2,355,194	0	2,355,194
(6) 事業原価	0	127,368,960	13,020,770	140,389,730	454,345	139,935,385
(7) 管理費	0	2,770,798	2,195,239	4,966,037	97,324	4,868,713
(8) 法人税等	0	0	90,268	90,268	0	90,268
行政コスト合計 a	186,183,624	134,468,366	21,748,954	342,400,944	35,626,594	306,774,350

【収入項目】

(1) 使用料・手数料等	11,871,628	101,843,621	22,221,670	135,936,919	35,666,594	100,270,325
(2) 国庫(都)支出金	41,600,016	35,042,767	0	76,642,783	0	76,642,783
(3) 一般財源	173,536,832	0	0	173,536,832	0	173,536,832
収入項目合計 b	227,008,476	136,886,388	22,221,670	386,116,534	35,666,594	350,449,940

差引 c=b-a	40,824,852	2,418,022	472,716	43,715,590	40,000	43,675,590
-----------------	-------------------	------------------	----------------	-------------------	---------------	-------------------

(4) 正味資産国庫(都)支出金償却額 d	1,651,291	0	0	1,651,291	0	1,651,291
(5) 債務負担行為等調整額 e	5,756	0	0	5,756	0	5,756
(6) 少数株主損益 f	0	0	0	0	18,489	18,489
当期純剰余 g=c+d+e+f	42,470,387	2,418,022	472,716	45,361,125	58,489	45,302,636

(1) 前期末正味資産 h	718,312,291	23,700,234	14,720,727	756,733,252	3,116,309	753,616,943
(2) 株式配当金 i	0	0	44,500	44,500	44,500	0
(3) その他正味資産修正 j	8,793,651	0	21,777	8,771,874	1,000	8,772,874
当期末正味資産 k=g+h+i+j	769,576,329	26,118,256	15,127,166	810,821,751	3,129,298	807,692,453

1 連結行政コスト計算書

(1) 連結の構成

行政コスト

各会計を単純合計した行政コストの総額は3,424億円です。そのうち普通会計が1,862億円で、全体の54.4%を占めています。残りが特別会計の1,345億円(構成比39.3%)と外郭団体の217億円(同6.4%)となっています。

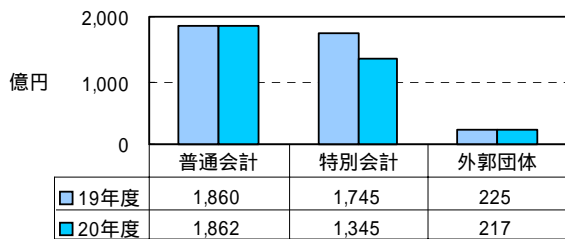
収入項目

各会計を単純合計した収入項目合計の総額は3,861億円です。そのうち普通会計が2,270億円で、全体の58.8%を占めています。残りが特別会計の1,369億円(同35.5%)と外郭団体の222億円(同5.8%)となっています。

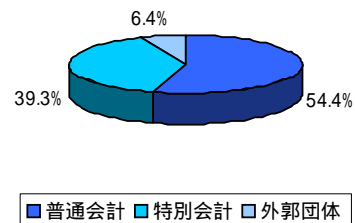
当期純剰余

各会計を単純合計した当期純剰余の総額は454億円です。そのうち普通会計が425億円でほとんどを占めており、特別会計は24億円、外郭団体は5億円となっています。

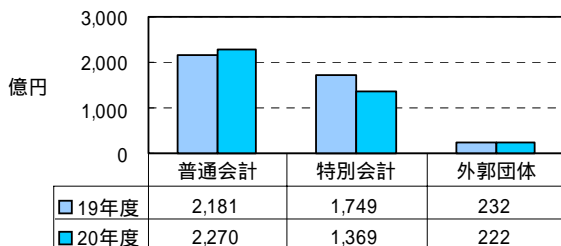
行政コスト単純合算の状況



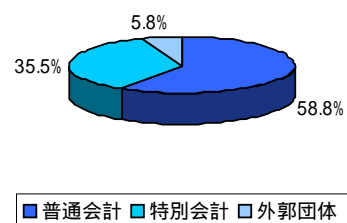
行政コスト単純合算の状況(20年度)



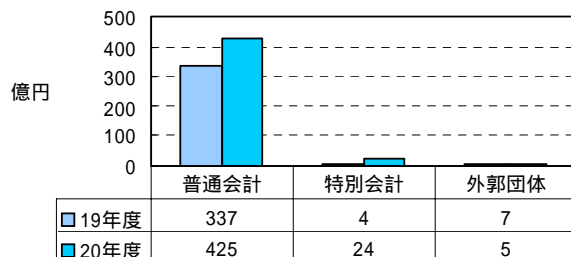
収入項目単純合算の状況



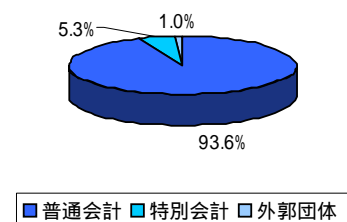
収入項目単純合算の状況(20年度)



当期純剰余単純合算の状況



当期純剰余単純合算の状況(20年度)

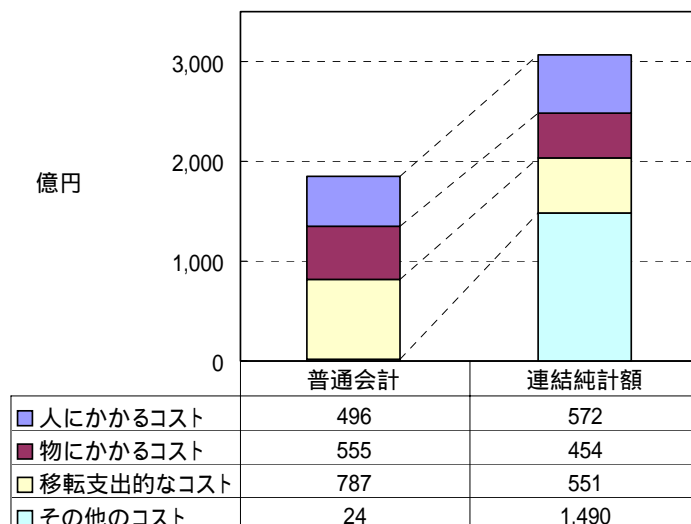


(2) 普通会計と連結の比較

概要

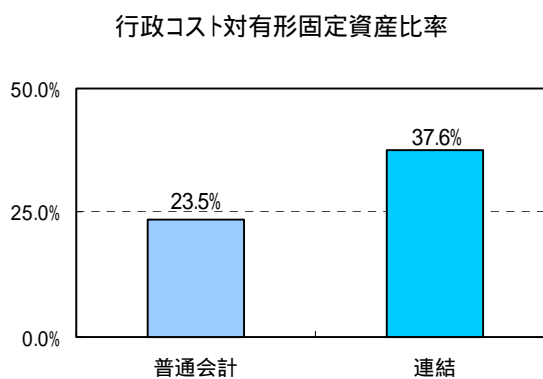
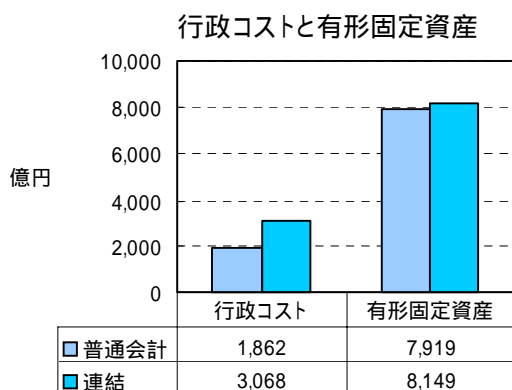
行政コスト、収入項目とも連結することにより増額となりますが、物にかかるコストと移転支的コストの連結純計額が減少しています。減少した理由は、普通会計から特別会計への繰出金（移転支的コスト）、外郭団体への委託料（物にかかるコスト）、外郭団体への補助金（移転支的コスト）が、それぞれの会計で支出・収入に計上されているため、相殺して消去していることによるものです。

普通会計と連結の比較



行政コスト対有形固定資産比率

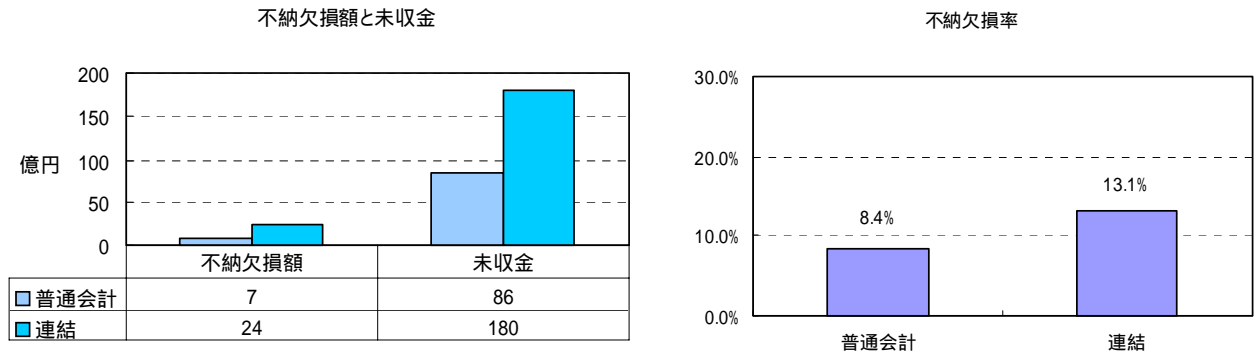
行政コスト対有形固定資産比率（P.78 参照）は連結することにより上昇します。これは、特別会計や外郭団体のほとんどが不動産を保有していないため、行政コストの増加率に比べて有形固定資産の増加率が低いからです。



不納欠損率

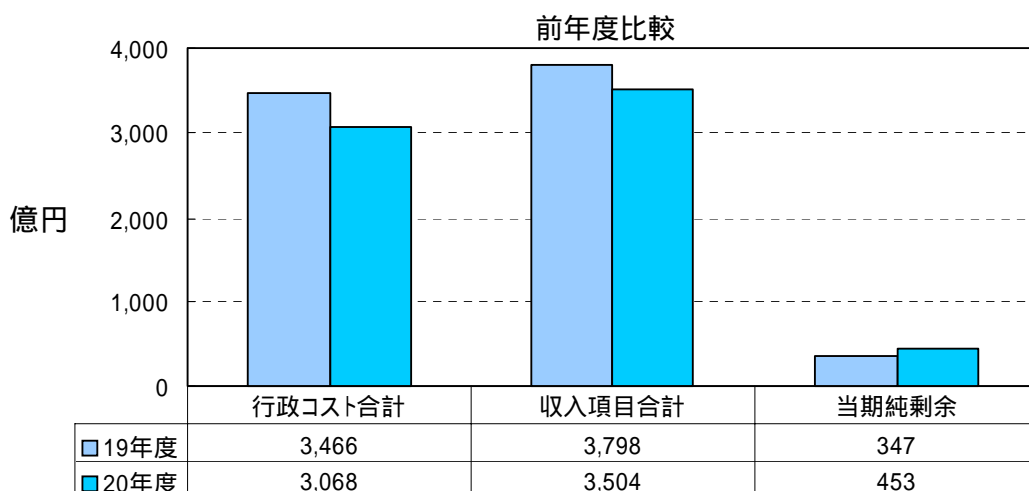
不納欠損率（P.80 参照）は 13.1% で、普通会計より 4.7 ポイント高くなっています。主な要因は、国民健康保険事業会計における保険料の不納欠損です。

不納欠損額は、介護保険事業会計（保険事業勘定）においても発生しています。



（3）前年度比較

前年度と比較すると、普通会計の移転支出的なコストは増加したものの、医療制度改革による長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の創設に伴い、特別会計のその他のコストが減少したことにより、行政コストが全体で 398 億円の減少となっています。また、普通会計で定額給付金支給に伴う国庫支出金が増加したものの、特別会計の収入項目が行政コストと同様の理由により減少したことから、収入項目合計が全体で 293 億円の減少、当期純剰余は全体で 106 億円の増加となっています。



2 個別行政コスト計算書

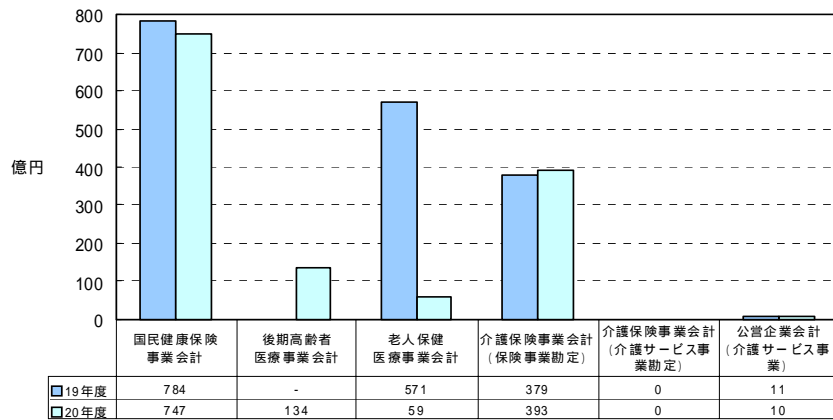
(1) 特別会計

概要

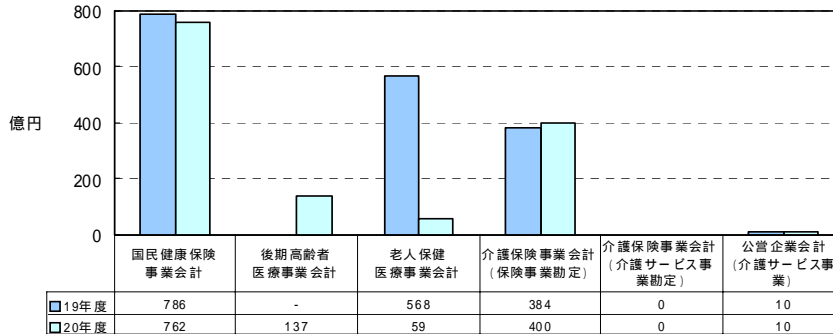
行政コストは、特別会計全体で1,345億円となっています。会計別では、国民健康保険事業会計が747億円、医療制度改革による長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の創設に伴い新設された後期高齢者医療事業会計が134億円、後期高齢者医療会計の新設に伴い廃止となる老人保健医療事業会計が59億円、介護保険事業会計（保険事業勘定）が393億円、介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）が0.5億円、公営企業会計（介護サービス事業）が10億円となっています。

当期純剰余は、全体で24億円のプラスとなっています。会計別では、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計（保険事業勘定）でプラスとなりました。

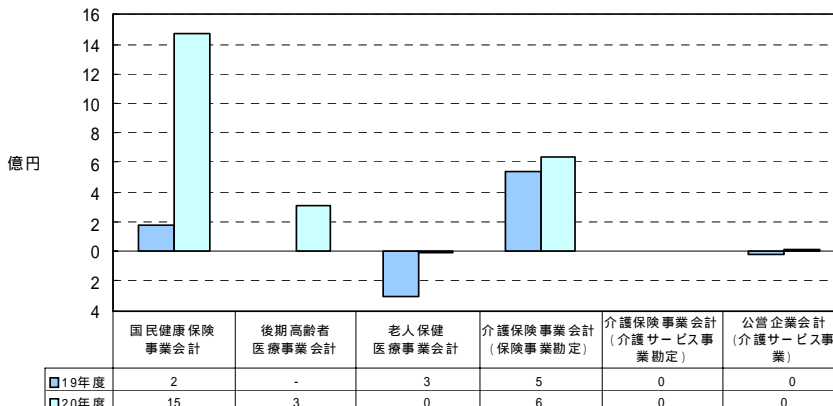
特別会計の行政コストの状況



特別会計の収入項目の状況



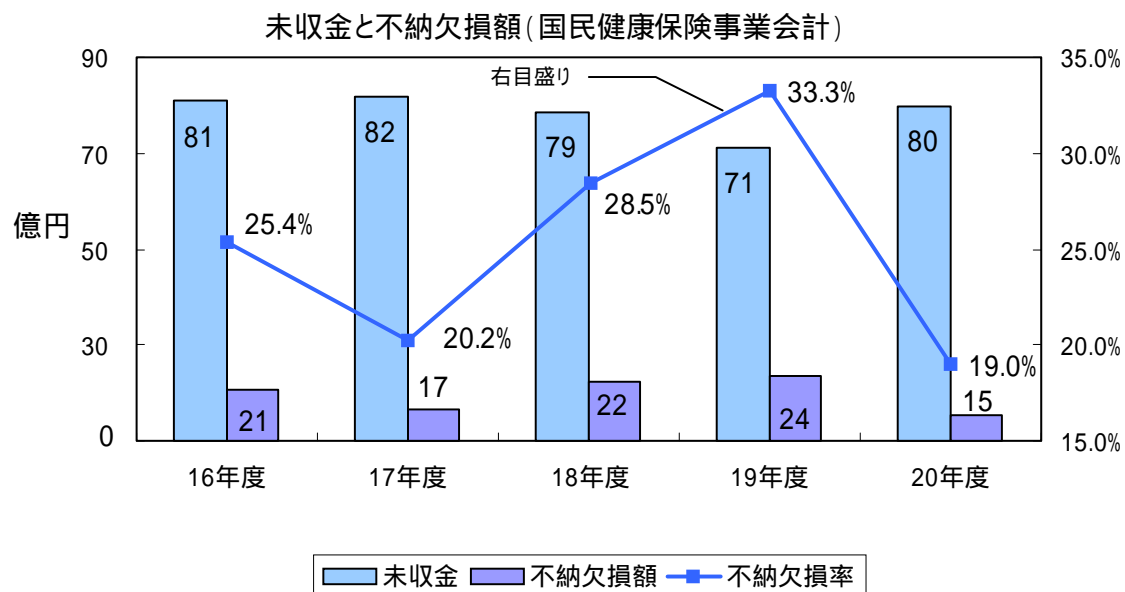
当期純剰余の状況



不納欠損率

国民健康保険事業会計の不納欠損率は、19年度の33.3%から、20年度は19.0%と14.3ポイントの減となりました。これは、未収金が増加したものの、不納欠損額が減少したことによるものです。

未収金の主な保険料の不足分については、普通会計からの繰入金で補てんされることとなり、区の財政への影響が大きいことから、引き続き徹底した債権管理の強化に取り組む必要があります。

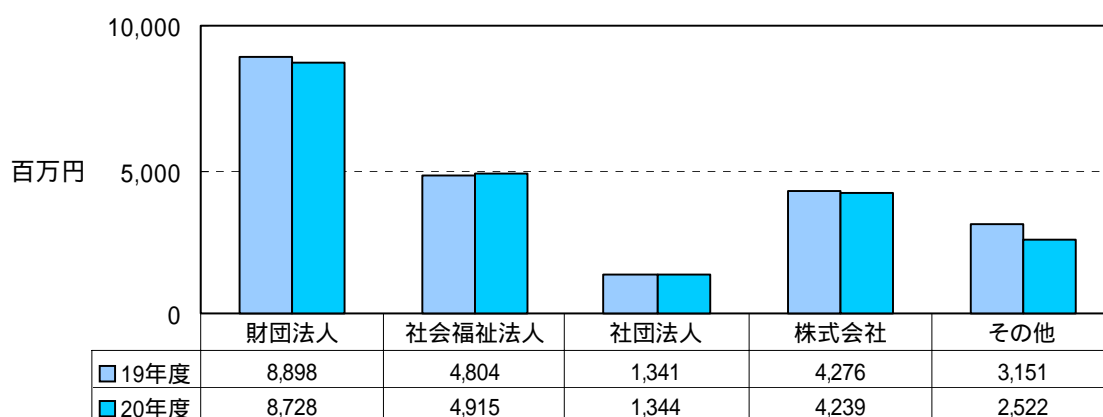


(2) 外郭団体

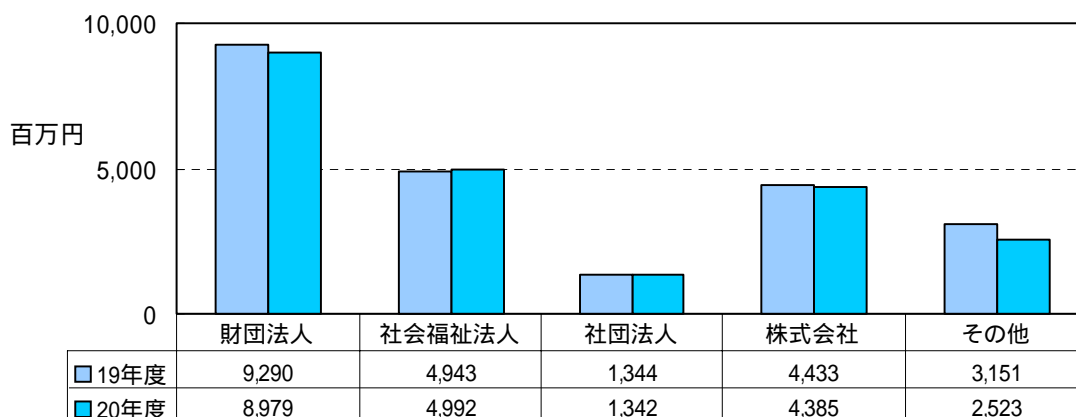
外郭団体の行政コストは、全体で 217 億円となっています。団体別の主な内訳は、「社会福祉法人」の世田谷区社会福祉事業団及び「株式会社」の世田谷サービス公社がそれぞれ 35 億円、「財団法人」の世田谷トラストまちづくりが 29 億円、「その他」の世田谷区土地開発公社が 24 億円となっています。

外郭団体の当期純剰余は、全体で 5 億円となっています。団体別では、「株式会社」の世田谷サービス公社、「財団法人」のせたがや文化財団が 1 億円以上の増加となったものの、「財団法人」の世田谷区産業振興公社、「社団法人」のシルバー人材センターで減少となりました。

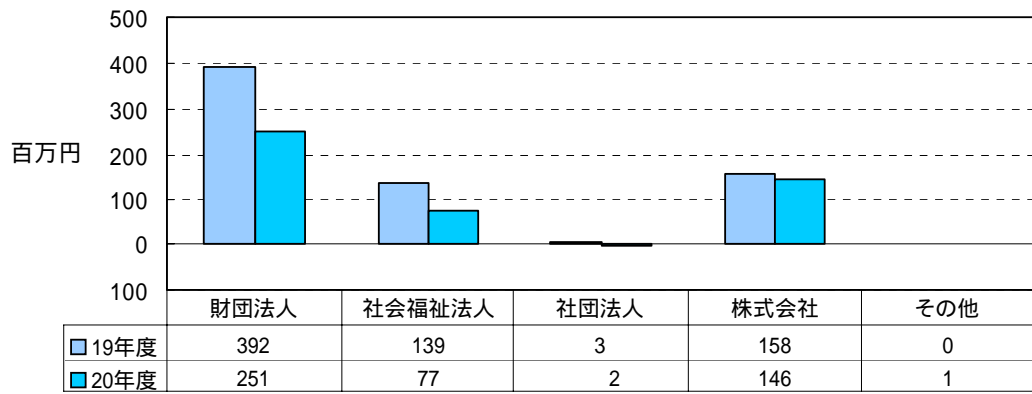
外郭団体の行政コストの状況



外郭団体の収入項目の状況



当期純剰余の状況



7. 連結キャッシュ・フロー計算書について

連結キャッシュ・フロー計算書 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	総合計 D=A+B+C	調整額 E	連結純計額 F=D+E
行政活動によるキャッシュ・フロー						
1. 地方税等収入	117,179,676	30,749,286	0	147,928,962	0	147,928,962
2. 交付金による収入	56,037,827	48,543,828	0	104,581,655	0	104,581,655
3. 使用料及び手数料収入	6,041,824	933	19,566,341	25,609,098	12,759,819	12,849,279
一般財源による収入計	179,259,327	79,294,047	19,566,341	278,119,715	12,759,819	265,359,896
4. 人件費による支出	51,735,415	1,660,409	5,796,934	59,192,758	0	59,192,758
5. 物件費による支出	38,413,352	3,146,555	12,936,255	54,496,162	8,908,057	45,588,105
6. 維持補修費による支出	290,166	5,497	29,337	325,000	0	325,000
7. 公債費における利子等による支出	1,649,286	125,193	0	1,774,479	0	1,774,479
8. 受取預金利息その他の収支	3,872,394	227,724	15,200	4,115,318	0	4,115,318
小 計	91,043,502	74,584,117	819,015	166,446,634	3,851,762	162,594,872
9. 国庫支出金による収入	32,384,315	25,132,855	0	57,517,170	0	57,517,170
10. 都道府県支出金による収入	9,215,701	9,909,912	0	19,125,613	0	19,125,613
11. 分担金及び負担金等による収入	775,553	0	41,239	816,792	0	816,792
補助等収入計	42,375,569	35,042,767	41,239	77,459,575	0	77,459,575
12. 扶助費による支出	37,482,837	0	0	37,482,837	0	37,482,837
13. 補助費等による支出	17,462,187	127,364,533	247,253	145,073,973	4,173,267	140,900,706
14. 貸付の実施による支出	816,053	0	0	816,053	0	816,053
15. 貸付金の回収による収入	988,411	0	0	988,411	0	988,411
16. 寄附による収入	35,048	0	136,214	171,262	0	171,262
17. 災害復旧事業による支出	0	0	0	0	0	0
18. 失業対策事業による支出	0	0	0	0	0	0
行政活動によるキャッシュ・フロー	78,681,453	17,737,649	749,215	61,693,019	321,505	62,014,524
投資活動によるキャッシュ・フロー						
1. 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入	10,444,942	0	0	10,444,942	0	10,444,942
2. 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	48,159,934	39,721	2,819,484	51,019,139	2,440,489	48,578,650
3. 財産の売払による収入	145,419	0	2,456,881	2,602,300	2,440,489	161,811
4. 財産の貸付による収入	95,422	0	0	95,422	0	95,422
5. 貸付の実施による支出	0	0	5,039	5,039	0	5,039
6. 貸付金の回収による収入	0	0	1,028	1,028	0	1,028
7. 投資及び出資による支出	29,000	0	422,484	451,484	0	451,484
8. 投資及び出資の回収による収入	0	0	379,156	379,156	0	379,156
9. 基金からの繰入による収入	3,063,979	0	214,238	3,278,217	0	3,278,217
10. 基金への繰出し・積立てによる支出	4,557,296	1,003,022	471,031	6,031,349	0	6,031,349
11. 他会計への繰出しによる支出	19,987,987	0	0	19,987,987	19,677,386	310,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,984,455	1,042,743	666,735	60,693,933	19,677,386	41,016,547
財務活動によるキャッシュ・フロー						
1. 地方債の起債による収入	1,000,000	0	0	1,000,000	0	1,000,000
2. 地方債の償還による支出	10,214,168	508,130	0	10,722,298	0	10,722,298
3. 他会計からの繰入金(借入金)による収入	0	19,677,386	3,127,488	22,804,874	19,677,386	3,127,488
4. 他会計繰入金(借入金)の返済による支出	0	0	3,183,377	3,183,377	0	3,183,377
5. 基本財産増減	0	0	1,000	1,000	0	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,214,168	19,169,256	56,889	9,898,199	19,677,386	9,779,187
現金及び現金同等物の増加額	10,482,830	388,864	25,591	10,897,285	321,505	11,218,790
現金及び現金同等物の期首残高	7,669,414	3,379,240	3,658,778	14,707,432	0	14,707,432
歳計剰余金処分による現金及び現金同等物の期首残高の振替	0	31,754	0	31,754	0	31,754
現金及び現金同等物の期末残高	18,152,244	3,736,350	3,684,369	25,572,963	321,505	25,894,468

1 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フローも普通会計のキャッシュ・フロー同様、資金の増加又は減少を意味しており、収入をプラス、支出をマイナスで表記しています。

(1) 連結の構成

行政活動によるキャッシュ・フロー

各会計を単純合計した行政活動によるキャッシュ・フローの総額は、617 億円です。その内訳は、普通会計が787 億円、特別会計が 177 億円、外郭団体が7 億円となっています。

投資活動によるキャッシュ・フロー

各会計を単純合計した投資活動によるキャッシュ・フローの総額は、607 億円です。その内訳は普通会計が 590 億円、特別会計が 10 億円、外郭団体が 7 億円となっています。

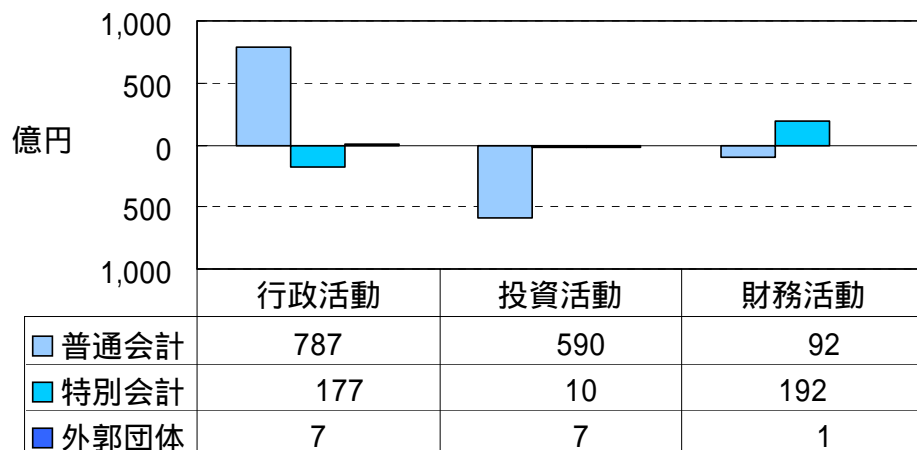
財務活動によるキャッシュ・フロー

各会計を単純合計した財務活動によるキャッシュ・フローの総額は、99 億円です。その内訳は普通会計が 92 億円、特別会計が192 億円、外郭団体が 1 億円となっています。

現金及び現金同等物

各会計を単純合計した現金及び現金同等物の増加額の総額は109 億円です。その内訳は普通会計が105 億円、特別会計が4 億円、外郭団体が0.2 億円となっています。

キャッシュ・フローの状況

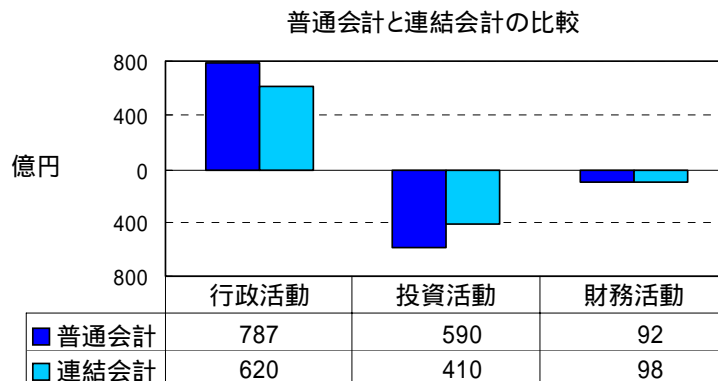


(2) 普通会計と連結の比較

行政活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が787億円、外郭団体が7億円となっているものの、特別会計が177億円となっているため、連結数値が620億円となり普通会計数値を下回っています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が590億円、特別会計が介護保険事業会計(保険事業勘定)で基金の積立てにより10億円、外郭団体が世田谷トラストまちづくりの社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出や世田谷区社会福祉事業団の投資及び出資による支出などにより7億円となっていますが、連結により調整(相殺)する特別会計への繰出金による支出が197億円あるために、連結数値が410億円となり普通会計数値を上回る結果となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が92億円、外郭団体では世田谷トラストまちづくりにおいて他会計繰入金(借入金)の返済による支出などにより、全体で1億円となっています。特別会計は192億円となっていますが、連結により調整(相殺)する普通会計からの繰入金による収入が197億円あるために、連結数値は98億円となり普通会計数値を下回っています。

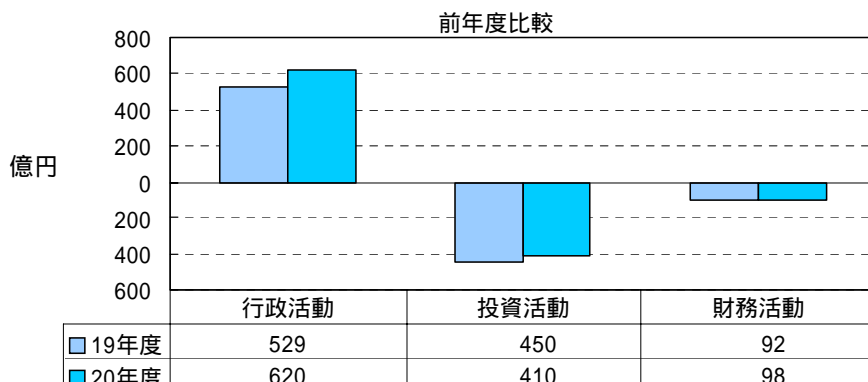


(3) 前年度比較

当年度の行政活動によるキャッシュ・フローは620億円で、前年度より91億円増加しています。これは、普通会計が国庫支出金などの増により78億円増加したことなどによるものです。

当年度の投資活動によるキャッシュ・フローは410億円で、前年度より40億円増加しています。これは、普通会計で基金への積立てが増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは98億円で、前年度より6億円減少しています。これは、普通会計が地方債の起債による収入が減少したことなどによるものです。



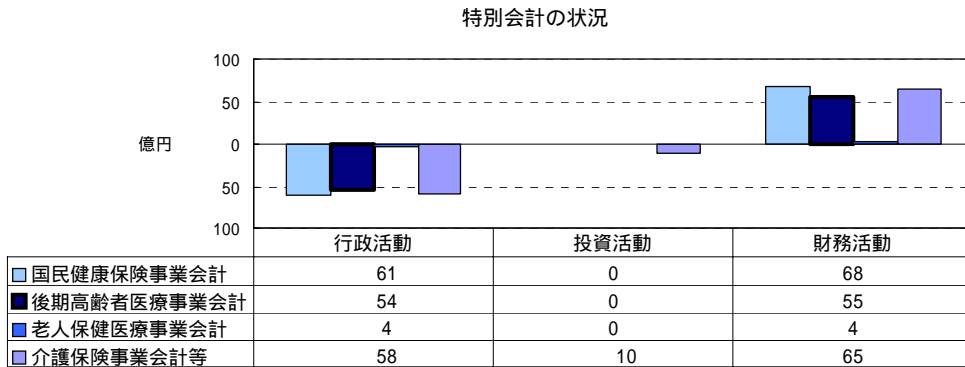
2 個別キャッシュ・フロー計算書

(1) 特別会計

行政活動によるキャッシュ・フローは、すべての会計がマイナスとなっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、介護保険事業会計（保険事業勘定）が介護給付費準備基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金への積立てにより 10 億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計からの繰入金により行政活動のマイナスを補ってんでいます。



介護保険事業会計等は、介護保険事業会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）及び公営企業会計（介護サービス事業）を含んでいます。

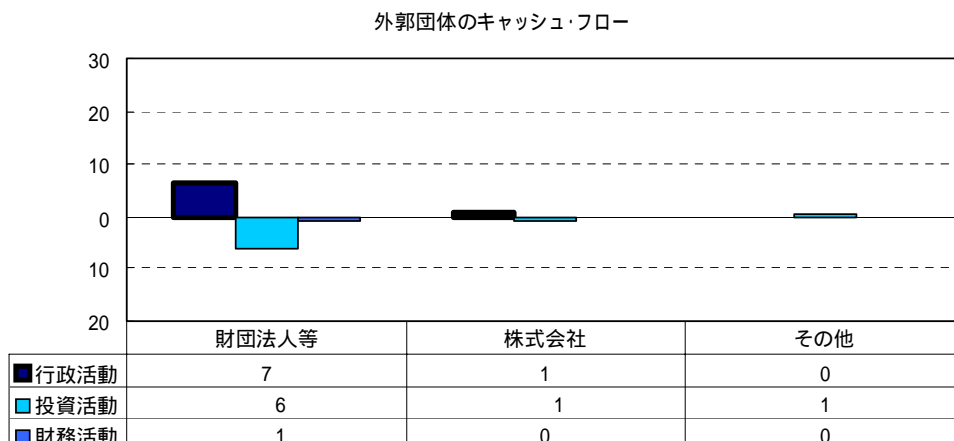
(2) 外郭団体

行政活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で 7 億円となっています。団体別にみると、「財団法人」の世田谷区スポーツ振興財団が 2 億円と高い割合を占めています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で 7 億円となっています。団体別にみると、「財団法人」の世田谷トラストまちづくり、世田谷区スポーツ振興財団がそれぞれ 2 億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で 1 億円となっています。団体別にみると、借入金の返済により、「財団法人」の世田谷トラストまちづくりが 1 億円となっています。

現金及び現金同等物は、外郭団体全体で当年度 0.3 億円増加し、当年度の期末残高が 37 億円となりました。



8 . 連結正味資産変動計算書について

連結正味資産変動計算書 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：千円)

	正味資産					少数株主持分
	普通会計	特別会計	外郭団体	連結調整	合計	
前期末残高	718,312,291	23,700,234	14,720,727	3,116,309	753,616,943	409,309
当期変動額	51,264,038	2,418,022	406,439	12,989	54,075,510	13,989
固定資産の取得	10,444,942	0	0	0	10,444,942	0
国庫・都支出金償却額	0	0	0	0	0	0
債務負担行為等調整額	5,756	0	0	0	5,756	0
配当金	0	0	44,500	44,500	0	4,500
剰余金	40,824,852	2,418,022	472,716	58,489	43,657,101	18,489
その他	0	0	21,777	1,000	20,777	0
当期末残高	769,576,329	26,118,256	15,127,166	3,129,298	807,692,453	423,298

1 連結正味資産変動計算書

平成20年度決算から、正味資産変動計算書と同様、連結正味資産変動計算書も新たに作成し、財務諸表の整備に取り組んでいます。この計算書は、連結バランスシートの正味資産の部における、特別会計や外郭団体と連結した正味資産部分の1年間の変動状況を示しています。当期(平成20年度)末残高は、8,077億円となりました。前年度末残高からは541億円増加しました。

主な変動内容は、連結行政コスト計算書の行政コストと収入項目の差引である剰余金が437億円増加(少数株主持分含む)し、その他固定資産の取得が104億円増加しました。

・ < 施設別行政コスト計算 >

施設別行政コスト計算の特徴

施設別行政コスト計算書では、区民利用施設について、施設の種類ごとに行政コストと収入の分析を行い、コストに占める利用者の負担割合を明らかにしました。

1 . 施設別行政コスト計算

1 施設別の行政コスト計算書の作成にあたって

区立の区民利用施設は、受益者負担の原則に則り、利用者から利用料を徴収することを前提として運営することを基本としています。施設の管理運営経費、減価償却費、利用料収入などを比較することにより、区民利用施設の効率性及び有効性を把握し、今後の施設運営の改善に資するため、統一的な基準で施設別行政コスト計算書を作成しました。

2 基本的事項

(1) 対象施設

世田谷区が設置している次の施設を対象としました。

区分	施設数
区民会館（別館を含む）	8
区民センター	12
地区会館	47
区民集会所	31
男女共同参画センター（らぷらす）	1
区民葬祭場	1
文化生活情報センター	1
美術館	1
美術館分館	3
文学館	1
総合運動場	1
二子玉川緑地運動場	1
千歳温水プール	1
地域体育館・地区体育室	3
学校開放（プール等4施設を含む）	101
高齢者集会施設	7
高齢者福祉施設	3
区民農園	28
区民健康村施設	2
自転車等駐車場	48
放置自転車保管所	13
レンタサイクルポート	6
駐車場	17
公園内施設	4
多摩川玉堤広場	1
教育関連施設	6

(2) 対象年度

平成 20 年度決算（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

(3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとしては次のような点が挙げられます。

a. 発生主義

施設に係る行政コストを発生主義で計算しました。したがって、非資金費用である減価償却費も計上しています。

b. 費用の 2 分類

費用は、施設の維持管理運営や事業にかかるコストと施設の建設や賃貸借にかかるコストとの、大きく 2 つに分類しました。

c. 使用データ

区が各施設の管理運営に要した経費の決算数値を使用しています。自転車等駐車場など同種の施設を一括して外部委託している施設については、管理運営経費の一部を利用者数や面積などに応じて按分しています。また、複合施設内における共通経費は、面積按分をしています。

d. 表示方法・科目

表示の順序は、当区の普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。

人件費

職員給与等、退職給与引当金繰入

常勤職員は、平均給与により算出しています。

物件費

光熱水費、施設の簡易修繕、役務費（清掃料、テレビ受信料、樹木剪定、ピアノ調律など）、施設維持管理運営委託料など

補助費等

公課費、負担金補助及交付金など

減価償却費

建物の老朽化による価値の減少を各年度の費用として認識し、減価償却費として表しています。

減価償却については、次の耐用年数により定額法で償却額の計算を行っています。

区分	耐用年数
駐輪施設	25年
公園施設	40年
上記以外の区民集会施設等	50年
100万円以上の備品	10年

公債利子

施設建設時の借入金の償還金利子

e. 差引純コスト

行政コストから利用料収入を差引いて差引純コストを計算しています。この数値は、施設の利用料収入でまかなえない行政コストを示しています。

f. 利用者の負担割合

管理運営経費と施設の建設・賃貸 借料を合計した費用合計に対する利用者の負担割合と管理運営経費に対する利用者の負担割合を示しています。この割合が低いほど、施設にかかるコストに対する税金の負担割合（施設を利用する・利用しないにかかわらず区民全体が負担する割合）が大きいといえます。

(4) 留意点

施設別行政コスト計算書では、施設の管理運営にどれだけのコストがかかり、そのうち利用者はどれだけの負担しているのかを明らかにしています。しかし、各施設の有効性等を判断するには、コストの効率性だけでなく、その施設の設置目的の達成度やそこでの活動などでもたらされた効用も含めて考える必要があります。

また、施設ごとに活動内容が異なるため、施設別行政コスト計算書により施設間の優劣を論じることはできません。

利用料金制

公共施設の利用に係る料金（利用料金）を施設管理受託者の収入として扱うことにより、施設運営の更なる工夫をもって、一定の支出経費の削減、利用率アップによる使用料等の増収を図るための制度です。施設管理受託者の経営努力を奨励するため、自己努力による利益は、地方公共団体に返還させないことを原則とします。

印のついた施設は、平成 20 年度末までに利用料金制を導入している施設です。行政コスト、収入の金額には、施設管理運営の受託者が要した経費と受託者が徴収した利用料金をそれぞれ含んでいます。

指定管理者制度

地方自治法の改正（平成 15 年 9 月施行、平成 18 年 9 月全面施行）により、公の施設の管理委託先（指定管理者）として民間事業者等による管理の代行が可能となった制度です。

印のついた施設は、平成 20 年度末までに指定管理者制度を導入している施設です。

3 施設別行政コスト計算書

(単位:円)

区分	区民会館		区民センター (12か所)	地区会館 (47か所)	区民集会所 (31か所)	男女共同参画 センター (らぶらす)
	区民会館 (7か所)	世田谷区民会館 第2別館				
管理運営経費(A)	301,814,151	215,271,031	726,491,253	429,316,323	122,319,016	58,727,616
人件費(区職員)	0	0	0	92,902,365	0	0
物件費						
委託料	257,000,509	201,074,000	584,342,707	203,174,151	78,546,808	49,678,017
その他	42,226,136	170,100	119,375,432	133,192,291	33,432,707	9,049,599
補助費等	2,587,506	14,026,931	22,773,114	47,516	10,339,501	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	127,690,412	30,746,880	169,897,060	169,387,285	139,064,641	15,717,275
減価償却費	47,329,775	30,746,880	156,043,537	161,454,706	47,712,894	15,717,275
土地建物設備賃借料	80,360,637	0	2,262,000	3,153,680	83,898,588	0
公債利子	0	0	11,591,523	4,778,899	7,453,159	0
費用合計(B)	429,504,563	246,017,911	896,388,313	598,703,608	261,383,657	74,444,891
収入						
使用料・手数料(C)	153,364,425	201,074,456	44,114,644	47,276,800	32,251,244	802,380
その他	4,692,307	1,506,456	1,222,043	839,111	165,292	1,155,400
収入合計(D)	158,056,732	202,580,912	45,336,687	48,115,911	32,416,536	1,957,780
差引純コスト(B - D)	271,447,831	43,436,999	851,051,626	550,587,697	228,967,121	72,487,111
利用者の負担割合(C/B)	35.7%	81.7%	4.9%	7.9%	12.3%	1.1%
利用者の負担割合(C/A)	50.8%	93.4%	6.1%	11.0%	26.4%	1.4%

(3か所)

(単位:円)

区分	区民葬祭場	文化生活情報センター		美術館	美術館分館 (3か所)	文学館
		劇場・セミナー ルーム・ワークショップ	その他			
管理運営経費(A)	40,107,704	349,070,631	76,829,741	229,899,969	86,101,003	99,020,791
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費						
委託料	32,660,000	186,638,678	31,015,600	182,515,890	81,588,000	88,307,555
その他	7,447,704	32,419,887	9,144,071	47,384,079	4,513,003	10,713,236
補助費等	0	130,012,066	36,670,070	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	22,182,205	235,084,399	48,964,560	99,541,968	4,293,924	29,183,113
減価償却費	8,329,737	235,084,399	48,964,560	99,541,968	4,293,924	29,183,113
土地建物設備賃借料	0	0	0	0	0	0
公債利子	13,852,468	0	0	0	0	0
費用合計(B)	62,289,909	584,155,030	125,794,301	329,441,937	90,394,927	128,203,904
収入						
使用料・手数料(C)	32,660,000	44,516,180	0	6,467,170	2,220,190	363,350
その他	13,044	0	15,773,472	0	152,000	82,800
収入合計(D)	32,673,044	44,516,180	15,773,472	6,467,170	2,372,190	446,150
差引純コスト(B - D)	29,616,865	539,638,850	110,020,829	322,974,767	88,022,737	127,757,754
利用者の負担割合(C/B)	52.4%	7.6%	0.0%	2.0%	2.5%	0.3%
利用者の負担割合(C/A)	81.4%	12.8%	0.0%	2.8%	2.6%	0.4%

(劇場のみ)

(単位:円)

区分	総合運動場		二子玉川緑地 運動場	千歳温水プール		地域体育館・ 地区体育室 (3か所)
	プール	プール 以外		プール	プール 以外	
管理運営経費(A)	358,107,186	153,454,002	128,313,942	215,848,684	79,836,098	62,238,938
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費						
委託料	202,965,934	126,359,840	115,158,448	132,721,643	76,606,072	53,203,734
その他	155,139,923	27,086,691	13,104,022	83,127,041	3,230,026	8,715,082
補助費等	1,329	7,471	51,472	0	0	320,122
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	59,664,868	296,360,977	1,646,451	62,158,769	5,039,900	15,240,472
減価償却費	52,709,668	296,360,977	1,646,451	60,044,716	4,868,491	7,219,602
土地建物設備賃貸借料	6,955,200	0	0	0	0	8,020,870
公債利子	0	0	0	2,114,053	171,409	0
費用合計(B)	417,772,054	449,814,979	129,960,393	278,007,453	84,875,998	77,479,410
収入						
使用料・手数料(C)	75,182,110	62,210,058	3,598,300	52,495,100	4,494,650	1,950,700
その他	444,354	2,498,387	0	0	0	0
収入合計(D)	75,626,464	64,708,445	3,598,300	52,495,100	4,494,650	1,950,700
差引純コスト(B-D)	342,145,590	385,106,534	126,362,093	225,512,353	80,381,348	75,528,710
利用者の負担割合(C/B)	18.0%	13.8%	2.8%	18.9%	5.3%	2.5%
利用者の負担割合(C/A)	21.0%	40.5%	2.8%	24.3%	5.6%	3.1%

(単位:円)

区分		学校開放 (101か所)	高齢者 集会施設 (7か所)	高齢者 福祉施設 (老人会館・厚生 会館・ふじみ荘)	区民農園		区民健康村 施設 (2か所)
					ファミリー農園 (27か所)	砧クライン ガルテン	
管理運営経費(A)		352,733,782	18,955,489	290,900,796	28,267,358	2,763,862	450,593,195
人件費(区職員)		0	0	0	0	0	0
物件費							
委託料		224,292,645	10,686,820	209,053,923	26,436,527	2,459,917	433,932,195
その他		128,441,137	8,268,669	74,329,423	1,760,031	303,945	0
補助費等		0	0	7,517,451	70,800	0	16,661,000
その他		0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料		0	15,511,229	41,575,393	15,180	430,960	92,435,321
減価償却費		0	7,069,277	41,575,393	15,180	430,960	75,326,321
土地建物設備賃貸借料		0	8,441,952	0	0	0	17,109,000
公債利子		0	0	0	0	0	0
費用合計(B)		352,733,782	34,466,718	332,476,189	28,282,538	3,194,822	543,028,516
収入							
使用料・手数料(C)		74,765,327	3,686,460	20,147,890	2,658,600	811,600	48,205,872
その他		0	23,940	957,455	0	0	408,828
収入合計(D)		74,765,327	3,710,400	21,105,345	2,658,600	811,600	48,614,700
差引純コスト(B-D)		277,968,455	30,756,318	311,370,844	25,623,938	2,383,222	494,413,816
利用者の負担割合(C/B)		21.2%	10.7%	6.1%	9.4%	25.4%	8.9%
利用者の負担割合(C/A)		21.2%	19.4%	6.9%	9.4%	29.4%	10.7%

(単位:円)

区分	自転車等 駐車場 (48か所)	放置自転車 保管所 (13か所)	レンタサイクル ポート (6か所)	駐車場 (17か所)	公園(4か所)内施設	
					プール	プール 以外
管理運営経費(A)	369,567,571	171,479,459	40,954,714	164,180,764	51,480,644	80,170,814
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	367,043,167	159,668,913	38,583,691	145,102,819	36,314,250	71,173,955
委託料						
その他	2,524,404	11,810,546	2,371,023	19,076,517	15,166,394	8,996,859
補助費等	0	0	0	1,428	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	185,321,619	90,162,637	23,814,956	37,633,683	6,933,749	10,137,969
減価償却費	115,947,650	21,254,075	19,682,879	33,553,683	6,933,749	10,137,969
土地建物設備賃貸料	68,893,700	68,908,562	0	4,080,000	0	0
公債利子	480,269	0	4,132,077	0	0	0
費用合計(B)	554,889,190	261,642,096	64,769,670	201,814,446	58,414,393	90,308,783
収入						
使用料・手数料(C)	555,641,220	161,968,000	39,136,300	141,822,500	4,282,300	43,430,860
その他	118,553	0	0	0	0	0
収入合計(D)	555,759,773	161,968,000	39,136,300	141,822,500	4,282,300	43,430,860
差引純コスト(B-D)	870,583	99,674,096	25,633,370	59,991,946	54,132,093	46,877,923
利用者の負担割合(C/B)	100.1%	61.9%	60.4%	70.3%	7.3%	48.1%
利用者の負担割合(C/A)	150.3%	94.5%	95.6%	86.4%	8.3%	54.2%

(単位:円)

区分	多摩川 玉堤広場	教育関連施設	
		郷土資料館 ・民家園 (2か所)	青年の家・青少年会 館・教育センターブ ラネタリウム
管理運営経費(A)	127,859,585	192,685,036	135,511,693
人件費(区職員)	0	118,736,422	33,877,877
物件費	126,196,073	49,130,550	81,006,098
委託料			
その他	1,663,512	23,318,064	20,105,128
補助費等	0	1,500,000	522,590
その他	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	0	41,721,329	20,362,313
減価償却費	0	41,721,329	20,362,313
土地建物設備賃貸料	0	0	0
公債利子	0	0	0
費用合計(B)	127,859,585	234,406,365	155,874,006
収入			
使用料・手数料(C)	23,937,150	0	3,669,710
その他	2,225,582	56,748	441,658
収入合計(D)	26,162,732	56,748	4,111,368
差引純コスト(B-D)	101,696,853	234,349,617	151,762,638
利用者の負担割合(C/B)	18.7%	0.0%	2.4%
利用者の負担割合(C/A)	18.7%	0.0%	2.7%

4 施設別行政コスト計算書について

(1) 区民集会施設等

世田谷・北沢・玉川区民会館、世田谷区民会館第2別館は、利用料金制を導入しています。なかでも、世田谷区民会館第2別館のレストラン等の飲食料金には条例で定める範囲内において、施設の管理を行う者が料金を定める承認利用料金制を導入しています。

費用合計に占める利用者の負担割合は、区民会館(7か所)では費用縮減や施設使用料収入の増加などにより35.7%(前年度比9.1ポイント増)となっています。同じく、区民センターでは4.9%(同0.6ポイント増)、地区会館では7.9%(同1.1ポイント増)、区民集会所では12.3%(同1.8ポイント増)となっています。

男女共同参画センターは、平成20年7月から施設使用料を有料化したことなどにより、費用合計に占める利用者の負担割合は1.1%(同1.1ポイント増)となっています。

(2) 区民葬祭場

区民葬祭場は、利用料金制を導入しています。費用合計に占める利用者の負担割合は、施設使用料収入の増加などにより52.4%(前年度比4.5ポイント増)となっています。

(3) 文化施設

文化生活情報センターの劇場等については、費用合計に占める利用者の負担割合は、施設使用料収入の増加などにより7.6%(前年度比2.8ポイント増)となっています。同じく、美術館では2.0%(同0.2ポイント増)、美術館分館では2.5%(同0.5ポイント減)、文学館では0.3%(同増減なし)となっています。

(4) 体育施設

体育施設の費用合計に占める利用者の負担割合は、総合運動場プールでは施設使用料収入の増加などにより、18.0%(前年度比0.2ポイント増)となっています。同じく、総合運動場のプール以外では13.8%(同1.5ポイント増)、二子玉川緑地運動場では2.8%(同0.7ポイント増)、千歳温水プールでは18.9%(同1.0ポイント増)、千歳温水プールのプール以外では5.3%(同0.5ポイント減)、地域体育館・地区体育室では2.5%(同0.2ポイント増)、学校開放では21.2%(同1.2ポイント増)となっています。

(5) 高齢者施設

高齢者施設は施設の設置目的などを踏まえて使用料を低く設定しており、費用合計に占める利用者の負担割合は、高齢者集会施設では10.7%(前年度比0.8ポイント増)、高齢者福祉施設では6.1%(同増減なし)となっています。

(6) 区民農園

ファミリー農園は、施設数の減少による収入減などにより、費用合計に占める利用者の負担割合は9.4%(前年度比6.8ポイント減)となっています。砧クラインガルテンは、休憩所付きの施設のため、ファミリー農園に比べ、施設の建設

費が割高となっており、費用合計に占める利用者の負担割合は 25.4% (同 2.5 ポイント増) となっています。

(7) 区民健康村施設

区民健康村施設は、小学生の移動教室にかかる宿泊料を免除しているため、費用合計に占める利用者の負担割合は 8.9% (前年度比 0.9 ポイント増) となっています。

(8) 自転車関連施設

自転車等駐車場の運営は、指定管理者制度及び利用料金制を導入しています。費用合計に占める利用者の負担割合は、新施設の開設による費用増などにより 100.1% (前年度比 5.5 ポイント減) となっています。

放置自転車保管所では、撤去された放置自転車を返還する際に、手数料を徴収しています。放置自転車数の減少にともない、返還手数料収入も減少しており、費用合計に占める利用者の負担割合は 61.9% (同 10.7 ポイント減) となっています。

レンタサイクルポートについては、費用縮減や利用者の増加にともなう収入増などにより、費用合計に占める利用者の負担割合は、60.4% (同 26.5 ポイント増) と高くなっています。

(9) 駐車場

駐車場は、庁舎や公園等に隣接している施設です。有料の駐車場と無料の駐車場があります。費用合計に占める利用者の負担割合は費用増などにより 70.3% (前年度比 1.3 ポイント減) となっています。

(10) 公園内施設

公園内施設は、いずれも屋外施設であるため、利用状況は天候により左右されます。費用合計に占める利用者の負担割合は、費用縮減や施設使用料収入の増加などにより、プールでは 7.3% (前年度比 0.6 ポイント増)、プール以外では 48.1% (同 4.3 ポイント増) となっています。

(11) 多摩川玉堤広場

多摩川玉堤広場は、多摩川河川敷に大田区と共同設置した施設です。費用合計に占める利用者の負担割合は、費用縮減などにより 18.7% (前年度比 2.7 ポイント増) となっています。

(12) 教育関連施設

教育関連施設は、施設の設置目的などを踏まえて使用料を低く設定しているため、費用合計に占める利用者の負担割合は低くなっています。費用合計に占める利用者の負担割合は、郷土資料館・民家園では 0% (前年度比増減なし)、青年の家・青少年会館・教育センタープラネタリウムでは 2.4% (同 0.3 ポイント増) となっています。

おわりに（今後の課題）

政府が公表した平成 21 年 10 月の月例経済報告によると、景気は、持ち直してきているが、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあり、先行きは、金融資本市場の変動の影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要があるとされています。特別区税や特別区交付金を中心とする区の歳入は、20 年度下半期以降の急速な景気悪化の影響により今後大幅に減少することが予想され、世田谷区の財政見通しは極めて厳しい状況にあります。

このような中、本区では 23 年度までを計画期間とする「世田谷区実施計画」と「世田谷区行政経営改革計画」に基づき、安全・安心まちづくりや子育て支援、世田谷みどり 33 の推進、ユニバーサルデザインのまちづくりなどの重要施策について、計画的に取り組みを進めています。

また、喫緊の課題である緊急総合経済対策や保育サービス待機児対策などについては、今後とも迅速、的確に対応するほか、社会保障関連経費や学校をはじめとする公共施設の改築・改修に係る経費など、行政需要の増大に対しても的確に対応しなければなりません。

このような状況の中で、引き続き徹底した行財政改善に取り組むとともに、事業の推進状況や区民ニーズの動向を十分踏まえ、施策を効果的・効率的に展開する必要があります。

地方公共団体の公会計の整備については、平成 18 年 8 月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、平成 21 年度までに、貸借対照表 行政コスト計算書 資金収支計算書 純資産変動計算書（本区では正味資産変動計算書）の 4 表の整備及び情報の開示に取り組むことが求められています。さらに、平成 19 年 10 月には総務省が「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公開し、財務諸表の二つのモデルが示されました。

本区では、これまでも企業会計手法による財務諸表を作成し、公表してきました。国の公会計制度改革の趣旨に沿い、20 年度決算より売却可能資産に関する情報及び正味資産変動計算書を新たに公表しました。今後も内容の充実や精度の向上に取り組めます。

利益の追求を目的としない自治体において、柔軟な財政運営を維持することにより、直面する行政需要に的確に対応していくために、企業会計による経営分析の手法とその分析結果を有効に活用し、経営の視点に立った研究を進めなければならないと考えています。

本書をご覧いただいた皆様のご意見なども参考にしながら、よりの確で分かりやすい財政状況の公表ができるよう努めてまいります。

用語説明

項目	内 容	
経常収支比率	<p>歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。</p> <p>そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。</p> <p>この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。適正水準は70～80%とされている。</p>	$\frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$
経常的経費	<p>毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものすべてが経常的経費となる。</p> <p>〔臨時的経費〕</p> <p>投資的経費 積立金、出資金 貸付金のうち、制度化されていないもの（主に土地開発公社貸付） 繰出金のうち国民健康保険事業会計（基盤安定分などは経常） 後期高齢者医療会計（基盤安定分などは経常） 介護保険事業会計（法令等の規定に基づく繰出しは経常） 人件費のうち、特別職及び勲奨退職者に対する退職手当 その他臨時的事業（選挙、統計等）</p>	
一般財源	<p>収入の種類において、用途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。</p> <p>しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。</p>	
	普通会計（ 経常一般財源）	一般会計
	<p>特別区税 地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金 特別区交付金（普通交付金のみ） 交通安全対策特別交付金</p> <p>繰越金 繰入金の一部（財調基金、減債基金） 特別区債の一部（減税等補てん債） 財産収入の一部（財産売払等） 一般寄附金 使用料の一部（道路占用料等）</p>	<p>特別区税 地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金 特別区交付金 交通安全対策特別交付金</p> <p>繰越金 繰入金の一部（財調基金、減債基金） 特別区債の一部（減税等補てん債） 財産収入の一部（財産売払等） 一般寄附金</p>
特定財源	<p>財源としての用途が特定されている収入をいう。</p> <p>本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債（減税補てん債を除く）、諸収入の一部を特定財源に区分している。</p>	
財政収支	<p>形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰越すべき財源（事故繰越し、繰越明許費） 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額</p>	
財政力指数	<p>交付税算定上の（特別区では都区財政調整上の）基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。</p>	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$

項目	内	容
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。 財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$
標準財政規模	一般財源（地方税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、基準財政収入額から地方特例交付金、地方道路譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の100/85、地方特例交付金、地方道路譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、都区財政調整普通交付金の交付額、臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
公債費比率	財政規模に対する公債費充当一般財源（区債の償還に要する一般財源）の割合。一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインと言われている。 なお、実質公債費比率がある一定の数値以上の場合でも、公債費比率の過去3年間の平均（起債制限比率）が20%未満であれば、本来制限される起債が許可される。	$\frac{\text{公債費}}{\text{標準財政規模}}$
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、基準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債（臨時財政対策債）の発行枠。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等（本区では一般会計と中学校給食費会計の合算）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad \left(\text{繰上げ充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額}) \right)$
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\left[\begin{array}{l} \text{連結実質赤字額} \\ \text{一般会計と特別会計の実質赤字の合計額} - \\ \text{一般会計と特別会計の実質黒字額の合計額} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模}}$
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費が、標準財政規模に対してどの程度の比重となっているかを表す比率の3か年平均値。一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となる。25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\left[\begin{array}{l} \text{公債費} \\ \text{一括償還額} \\ \text{を除く} \end{array} \right] + \text{公債費に準ずる額}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\left[\begin{array}{l} \text{償還の} \\ \text{ための} \\ \text{特定財源} \\ \text{+ A} \end{array} \right]}{A}$ A = 地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額等（特別区にあっては総務大臣が定めた額）
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\left[\begin{array}{l} \text{充当可能基金額} + \\ \text{特定財源見込額} + \\ \text{地方債残高等に係る} \\ \text{基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right]}{A}$

項目	内 容
一般会計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特別会計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には19年度は、国民健康保険事業、老人保健医療、介護保険事業、中学校給食費の4つの特別会計があり、20年度から後期高齢者医療会計が創設されています。
性質別分類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費（義務的経費）か、道路・学校・区民施設などの建設費（普通建設費）かなど、経費の性質に着目して分類したものです。
目的別分類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶助費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公債費	区が借り入れた地方債（特別区債）の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に取り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減債基金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特別区債（地方債）	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税・減収補てん債	個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため、特例として許可される特別区債をいいます。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する仕組み。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部（消防、上下水道等）を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）を都が徴収し、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。18年度までは東京都：特別区＝48：52でしたが、19年度からは45：55になっています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと（例えば民生費、土木費、教育費等）に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。



No.641

世田谷区の財政状況 平成 20 年度決算

発行 平成 21 年 11 月

編集 世田谷区政策経営部財政課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4 - 21 - 27

電話 03-5432-2044 ファクシミリ 03-5432-3011

印刷登録番号 21 政第 4 号

印刷 有限会社みやざき印刷

定価 500 円